

社会環境の変化に伴う新たな政策課題について

平成 30 年 3 月

神奈川県総合計画審議会 計画推進評価部会

目 次

はじめに	1
第1章 社会環境の変化	3
1 人口や世帯の状況	3
2 人や情報の交流をめぐる状況	10
3 暮らしを取り巻く状況	13
4 経済を取り巻く状況	20
5 地球環境をめぐる状況	24
第2章 新たな政策課題	27
1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点	27
2 対応が望まれる課題	32
3 政策推進に当たっての留意事項	63
4 今後さらに検討すべき課題	67
＜本書の概要＞	69
（参考）策定経過	71
資料編（別添）	

はじめに

県では「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向け、2015年7月に「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」を策定しました。

「第2期実施計画」は、2015年から2018年度までの4年間に県が取り組む政策を示したものであり、計画の最終年度にあたる2018年度には、政策全般の点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性を整理し、次の計画策定に生かすこととされています。

そこで、本部会では、政策全般の点検に向けて、将来にわたって発展する持続可能な神奈川の実現に向け、今後20年から30年先の神奈川を見据えた社会環境の変化に伴う新たな政策課題について報告書を取りまとめました。第1章では国内や世界における特徴的な社会環境の変化について分析・検証し、第2章ではそれらの変化から浮き彫りになる新たな政策課題について、県内の現状などを含め、神奈川で対応が望まれる課題と対応方向を、検討に当たっての視点とともに整理したほか、政策推進に当たって留意すべき事項と今後さらに検討すべき課題を提示しました。

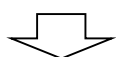
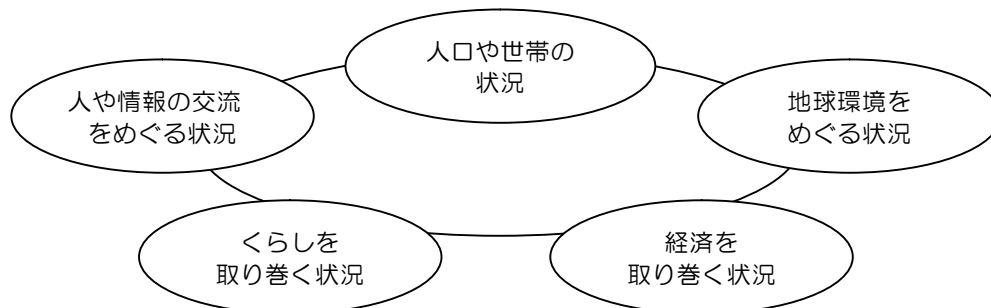
2018年度に実施する政策全般の点検においては、この部会報告書を参考とするとともに、これまでの政策により「いのち輝くマグネット神奈川」がどれだけ実現できたのか、遅れている部分についてはどのような要因が考えられるのかなどを県庁内でしっかりと議論し、次の時代に向けた政策形成に取り組まれることを期待します。



<本書の構成>

■ 社会環境の変化

神奈川に影響を与える可能性のある社会環境の変化について、国内や世界の動きに目を向け、人々の活動の基本となる人口や世帯の状況を起点に、人や情報の交流をめぐる状況、くらし・経済を取り巻く状況、そして、地球環境をめぐる状況という区分で整理



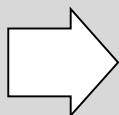
社会環境の変化から浮き彫りになる新たな政策課題を提示
新たな政策課題は、視点、対応が望まれる課題、政策推進に当たっての留意事項のほか、今後さらに検討すべき課題として整理

■ 新たな政策課題

新たな政策課題を検討するに当たっての視点

持続可能な神奈川の実現に向け、対応が望まれる課題の検討に当たっての視点を、一人ひとりのいのちを支える健康長寿を出発点に、人の成長を支える人づくり、人がつながる共生社会、持続可能な成長を支える地域経済、これらの活動を支えるまちづくりの順で整理

- 1 いつまでも地域でくらす健康長寿社会の実現
- 2 希望をもち、社会に貢献するあらゆる世代での人づくりの実現
- 3 互いに支え合い、受け入れ合う、共生社会の実現
- 4 環境と共生する持続可能な地域経済の実現
- 5 訪れたい、住み続けたい、人を引きつけるまちづくりの実現



視点を踏まえた課題整理

対応が望まれる課題

神奈川で対応が望まれる課題について、県内の現状などを含め、「かながわグランドデザイン」の7つの政策分野に沿って整理

- 1 エネルギー・環境
- 2 安全・安心
- 3 産業・労働
- 4 健康・福祉
- 5 教育・子育て
- 6 県民生活
- 7 県土・まちづくり

政策推進に当たっての留意事項

- (1) 総合的な視点に立った対応
- (2) 多様な担い手との連携・協働
- (3) 柔軟な発想による政策展開
- (4) 国・県・市町村の関係について
(県と基礎自治体との関係/県と指定都市との関係/県と国との関係)

今後さらに検討すべき課題

(証拠に基づく政策立案(EBPM)/政策評価のあり方/政策分野・政策体系の検証/財政の制約を踏まえた政策のあり方/県民参加のあり方)

第1章 社会環境の変化

1 人口や世帯の状況

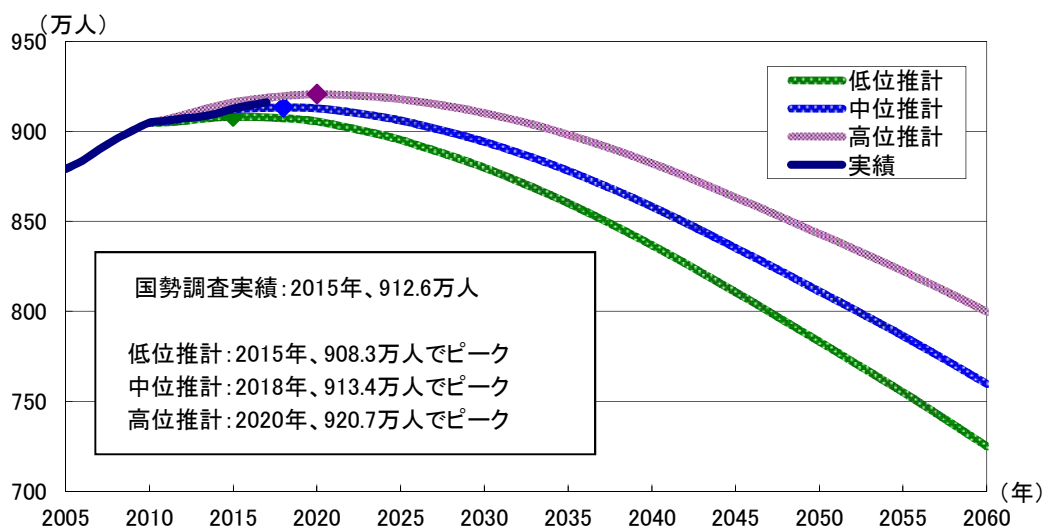
(1) 人口減少社会の到来

現在、世界の人口は約73億人であり、2050年には97億人に達すると見込まれています。しかし、こうした世界全体の人口増加の中心はアフリカであり、ヨーロッパの人口は減少していくと予測されています。アジアの人口もまた、現在は増加しているものの、21世紀後半には減少が始まる可能性があります。

戦後、日本の総人口は増加を続けてきましたが、1970年代以降人口増加率は低下し、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」によると、今後も、出生数の減少と死亡数の増加により、2065年には8,808万人に減少すると推計されています。

神奈川では、2014年から死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態となりましたが、人口流入などによる社会増が続いており、県全体の総人口は増加を続けています。しかし、その伸びは鈍化しており、まもなくピーク¹を迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

【県の総人口の推計】



(出典) 県政策局作成資料

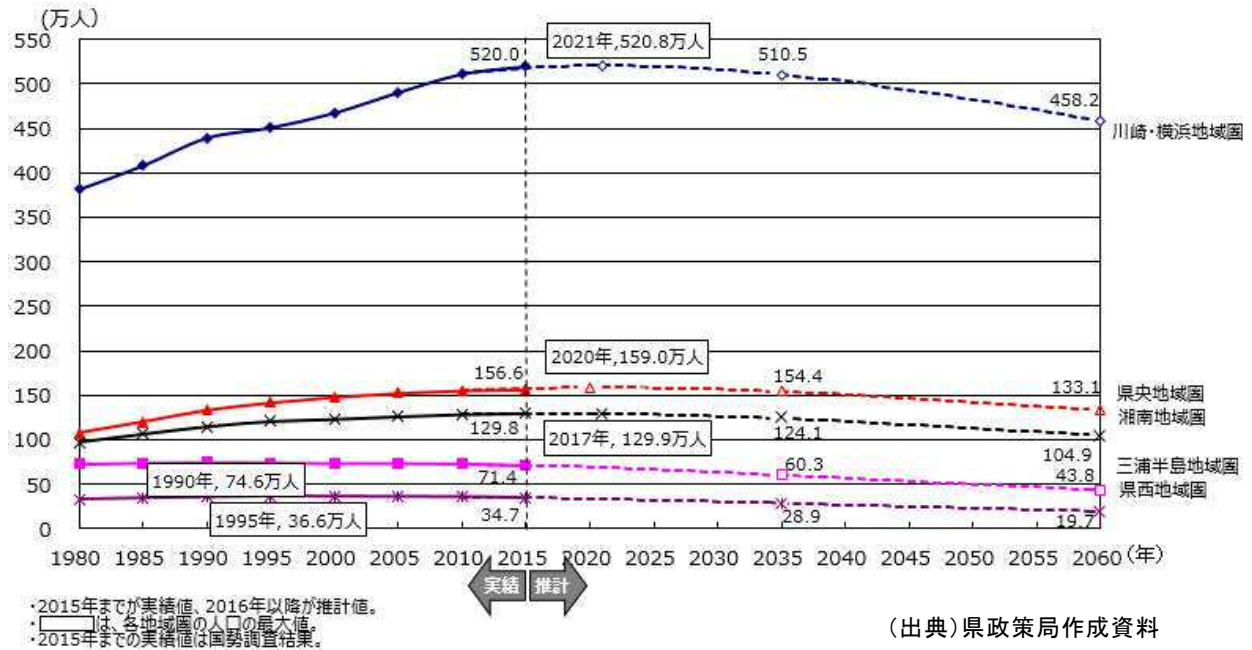
神奈川の人口を5つの地域政策圏²ごとにみると、三浦半島地域圏と県西地域圏ではすでに人口減少が始まっており、湘南地域圏もまもなく減少に転じる見込みです。一方、川崎・横浜地域圏と県央地域圏は2020年頃に人口のピークを迎えると予測されており、地域による差が生じています。

¹ 現在の推計では2018年に913.4万人でピークを迎えるとしていますが、2017年10月1日現在の人口は916.1万人ですすでに推計値を上回っていることから、人口推計の見直しが望まれます。

² ①川崎・横浜地域圏（川崎、横浜の各市域）、②三浦半島地域圏（横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域）、③県央地域圏（相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町域）、④湘南地域圏（平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域）、⑤県西地域圏（小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域）

1 人口や世帯の状況

【県の地域政策圏別の人口推計(中位推計)】



(2) 少子化の進行

少子化は、多くの先進国が直面している課題です。欧米諸国（フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準でしたが、その後、1970年から1980年頃にかけて、全体として低下傾向となりました。しかし、フランスやスウェーデンなど一部の国では1.5～1.6まで低下したものの、1990年頃からは回復傾向にあり、2015年にはフランスが1.92、スウェーデンが1.85となっています。

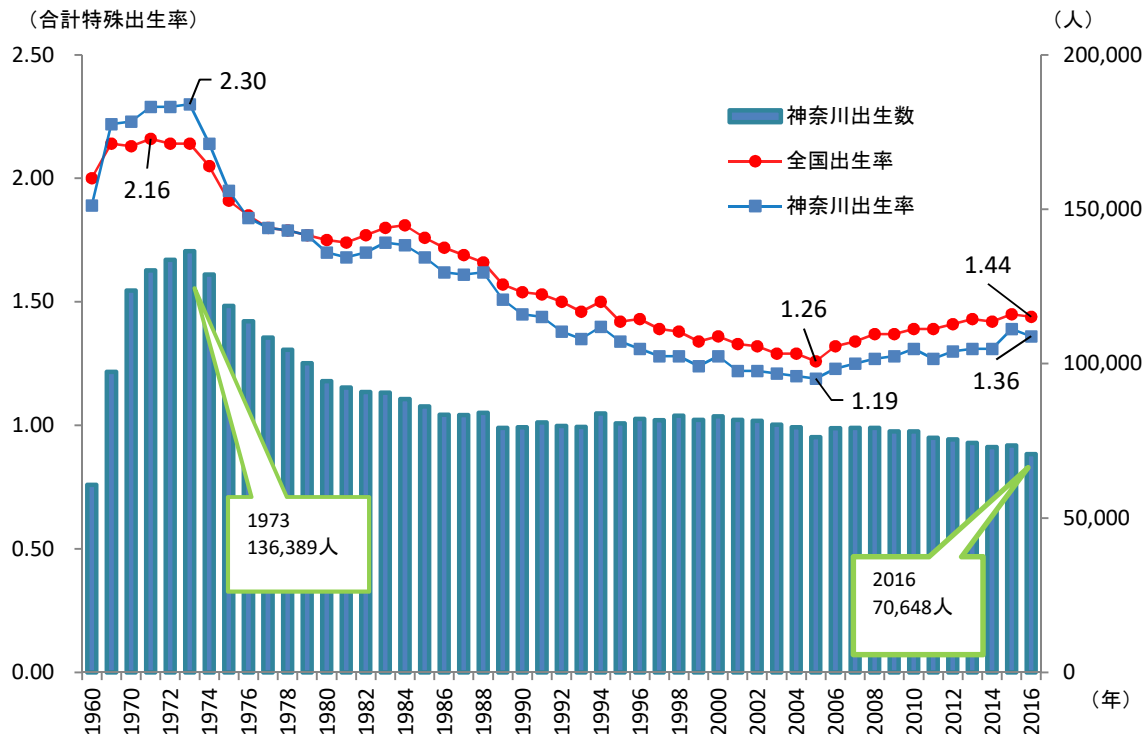
日本の合計特殊出生率は、1947年から1949年の第一次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、1950年以降急激に低下し、その後は1971年から1974年の第二次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移し、1975年以降は再び低下傾向となりました。2005年には過去最低である1.26まで落ち込みましたが、近年は微増し、2016年は1.44となっています。また、出生数も、第一次ベビーブーム期には約270万人、第二次ベビーブーム期には約210万人でしたが、1975年以降毎年減少し続けてきました。1991年以降は増加と減少を繰り返しつつ緩やかな減少傾向にあり、2016年の出生数は約97.7万人と調査開始以来、初めて100万人を下回りました。

このような少子化の進行は、未婚化や晩婚化、晩婚化に伴う晩産化や夫婦の子ども数の長期的な減少傾向などが背景にあると指摘されています。また、不本意に非正規で働く若者が他の年代に比べて多いことや結婚に対する男女の意識の変化なども関連しているとみられます。

神奈川の合計特殊出生率は、1965年から1974年において、全国の合計特殊出生率を上回る2.2台前後で推移していましたが、1975年以降低下傾向となりました。1980年以降、全国を下回って推移し、2005年には過去最低である1.19を記録しました。その後は上昇に転じ、近年では2015年が1.39、2016年が1.36と推移しています。また、県の出生数は1973年には約13.6万人でしたが、2016年には半分程度の約7万人となっています。国、県ともに出生率は人口が長期で安定的に維持される人口置換水準（2.07）を大幅に下回っていることなどから、今後も出生数は減少する見込みです。

1 人口や世帯の状況

【出生数・合計特殊出生率の年次推移(全国・神奈川)】



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」、県保健福祉局「神奈川県衛生統計年報」より県政策局作成

(3) 高齢化の加速

日本の高齢化率は、1980年代までは欧米諸国と比べ低い水準でしたが、その後の急激な高齢化の進展により、2005年には20.2%で最も高い水準となりました。高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数(倍加年数)をみると、フランスが126年、スウェーデンが85年、ドイツが40年であるのに対し、日本は24年と、世界に例を見ない速度で高齢化が進んでいます。

国の総人口の年齢3区分別人口割合をみると、第二次ベビーブーム期以降の出生数の減少傾向と平均寿命の延伸による老年人口の増加により、年少人口(15歳未満)割合が減少し、老年人口(65歳以上)の割合が増加しています。1997年以降、老年人口が年少人口を上回っており、2016年には年少人口が12.4%、老年人口が27.3%となりました。また、15~64歳の生産年齢人口の割合は、1992年をピークに減少しています。

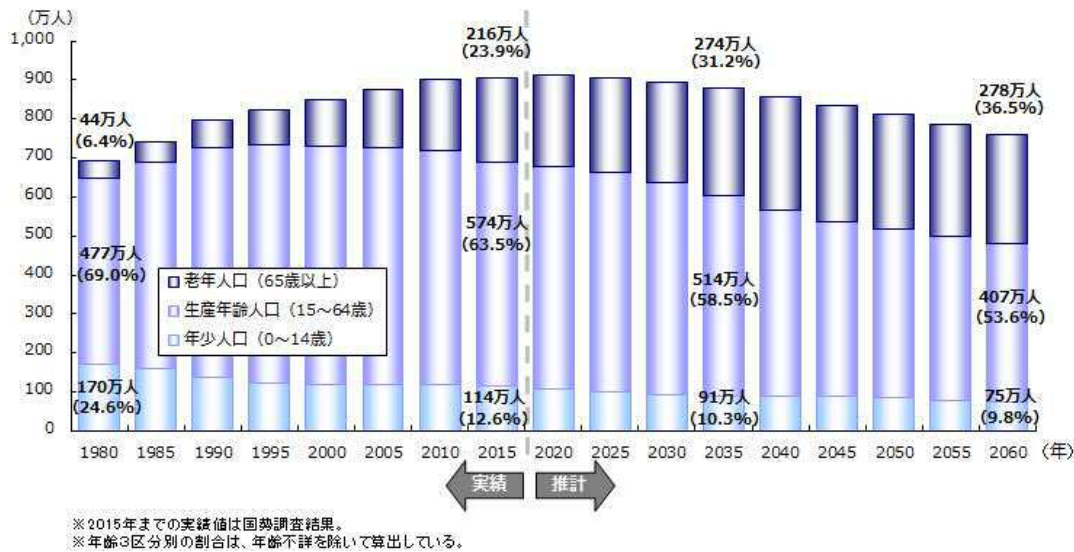
神奈川県は、沖縄県、東京都、愛知県に次いで全国で4番目に高齢化率の低い県(2015年)ですが、高度経済成長期に生産年齢人口の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進み、全国一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。その結果、2013年には高齢化率が21.7%となり、いわゆる超高齢社会に突入しました。

人口が減少する中で老年人口は今後も増加する見込みであり、神奈川では2035年には高齢化率が31.2%に達し、県民の3人に1人が高齢者となると予測されています。

こうした高齢化の進展により、生産年齢人口の減少による労働力不足や、後期高齢者の増加に伴う医療・介護需要の拡大、社会保障費の増大など、日本の社会・経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

1 人口や世帯の状況

【県の年齢3区分別の人口推計】



(出典) 県政策局作成資料

(4) 世帯・家族の変化

日本の世帯数は、2015年に5,344万9千世帯となり増加が続いている一方、一般世帯の1世帯当たり人員は2.33人となり減少が続いています。家族類型別にみると、「単独世帯」の比率が最も多く、一般世帯の34.6%を占めており、次いで「夫婦と子どもから成る世帯」(同26.9%)、「夫婦のみ世帯」(同20.1%)、「ひとり親と子どもから成る世帯」(同8.9%)となっています。「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」の比率が増加を続けている一方、「夫婦と子どもから成る世帯」の比率は減少しています。

また、65歳以上人口のうち単独世帯の人口は、2015年に592万8千人、65歳以上人口に占める単独世帯の割合は17.7%(男性13.3%、女性21.1%)と増加が続いており、6人に1人が一人暮らしをしていることとなります。

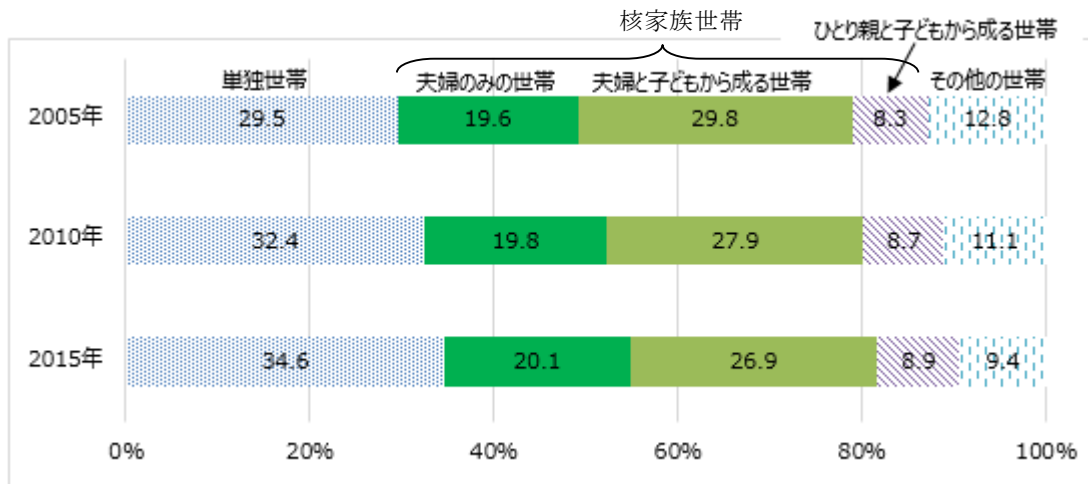
さらに、家族構成に着目すると、1950年の日本は、子育て世代である30歳から49歳が1,892万人、子世代である0から19歳が3,846万人であり、夫婦と子ども4人という家族構成が一般的であったと考えられます。1980年になると、子育て世代が3,640万人、子世代が3,578万人とほぼ同数になり、夫婦と子ども2人という家族構成へと変化します。そして、2015年には、子育て世代が3,400万人、子世代が2,190万人となり、子世代の方が大きく下回るとともに、「単独世帯」、「夫婦のみ世帯」などが増加し、様々な家族形態を形成しています。

今後の世帯の動向については、「日本の世帯数の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)」によると、平均世帯人員は、小規模な世帯が増加することにより、2015年の2.33人から減少を続け、2040年には2.08人となる見込みです。また、単独世帯の割合は、2015年の34.6%から増加し、2040年には39.3%と約4割になる見込みです。全世帯主に占める65歳以上世帯主の割合は、2015年の36.0%から増加し、2040年に44.2%となる見込みです。

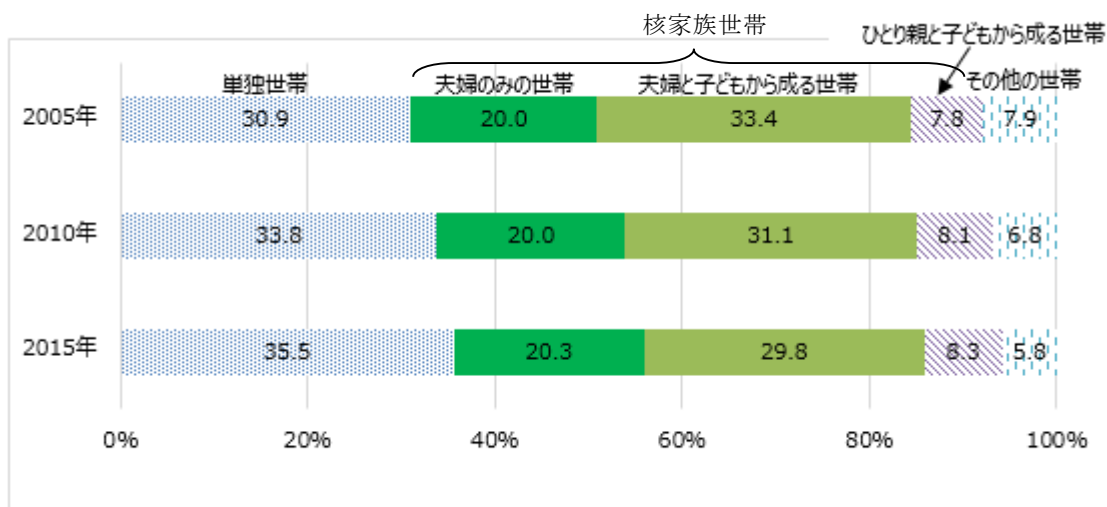
神奈川でも「単独世帯」が増加しており、2015年で一般世帯の35.5%を占めています。また、65歳以上人口のうち単独世帯の人口は、2015年に39万9千人、65歳以上人口に占める単独世帯の割合は18.5%(男性14.5%、女性21.7%)と増加が続いており、神奈川でも、6人に1人が一人暮らしをしていることとなります。

1 人口や世帯の状況

【家族類型別割合の推移(全国)】



【家族類型別割合の推移(神奈川県)】



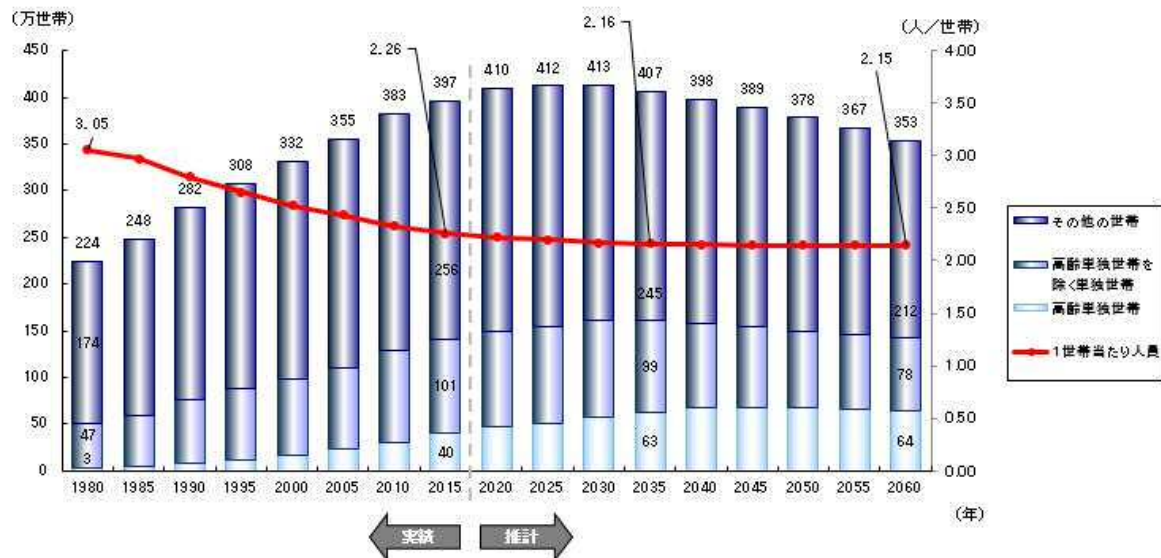
(出典)総務省「国勢調査」より県政策局作成

神奈川における今後の世帯の動向については、1世帯あたり人員は、2015年の2.26人から減少を続け、2060年には2.15人となる見込みです。また、高齢単独世帯は、2015年の40万世帯から2060年には64万世帯になる見込みです。

こうした家族形態の変化、家族規模の縮小により、これまで家族が担ってきた育児や介護などの機能を十分果たせなくなったり、病気や失業などの出来事に対応しきれないなど、家族機能の低下が生じつつあります。また、単独世帯や夫婦のみ世帯の増加は将来的に高齢者の孤立状態を生む傾向が高くなります。特に60歳以上の一人ぐらしの男性は、人との交流が少ない人や頼れる人がいない人が多いという調査結果もあり、男性の高齢単独世帯の増加は、大きな社会課題となっていくことが懸念されています。さらに、生活様式・価値観の多様化、都市化による地縁のつながりの希薄化により、地域による支え合いの機能も低下しつつあり、家族及びコミュニティの変化に伴う課題が生じつつあります。

1 人口や世帯の状況

【県内世帯数の推計】



(出典) 県政策局作成資料

(5) 長寿社会の到来

日本の平均寿命は、戦後間もない1947年には男性が50.06歳、女性が53.96歳でしたが、生活環境の改善、医療技術の進歩などにより延伸し、2015年の平均寿命は男性80.75年、女性86.99年と世界トップクラスとなっています。日本の将来推計人口によれば、日本の平均寿命はさらに延び、2040年には男性が83.27歳、女性は89.63歳に、2065年には男性が84.95歳、女性は91.35歳になると推測されています。

このように平均寿命が延びる中、国では人生100年時代構想会議を設置し、県では人生100歳時代の人生設計を描く取組みを進めるなど、長寿社会のあり方について関心が高まっています。平均寿命が約70歳であった頃には10年程度であった定年退職後の「老後」は大幅に伸長し、高齢者の社会的・経済的な生活は大きく変化しつつあります。従来の「教育—仕事—引退生活」という3つのライフステージにとらわれることなく、柔軟な働き方や学び直しを可能にする教育支援など、高齢者に限らないすべての世代が希望をもって人生100歳時代を生きるための社会システムが求められています。

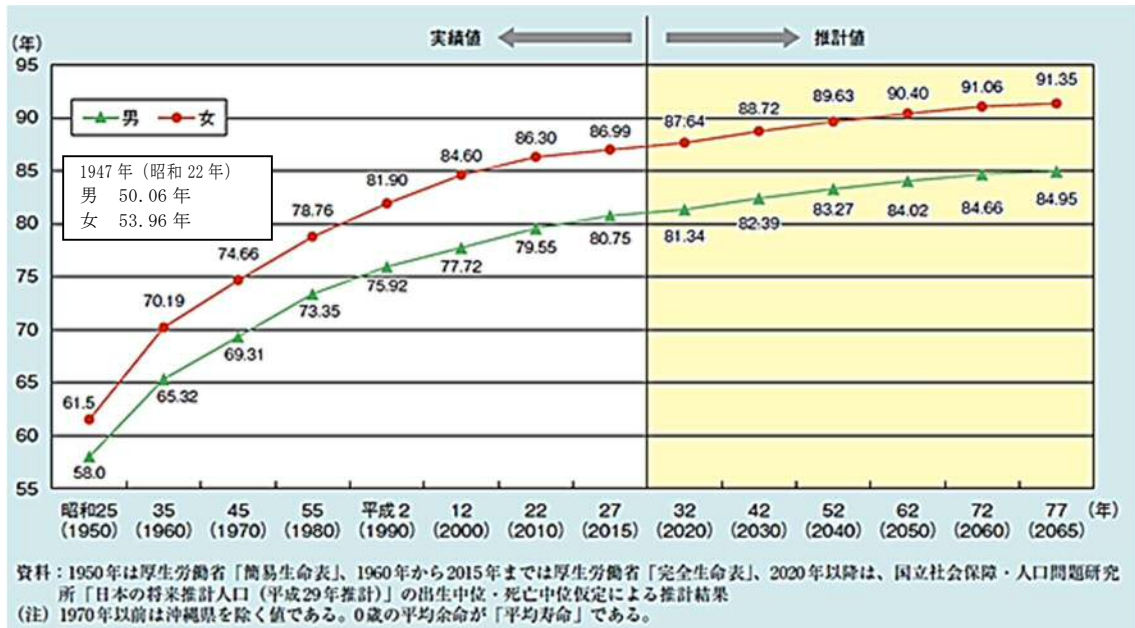
また、平均寿命の延びとともに、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命についても、2016年時点で、男性72.14歳、女性74.79歳と日本は世界トップクラスとなっています。国も健康長寿社会の形成に向け、世界最先端の医療技術・サービスを実現し、健康寿命をさらに延ばすことが重要との認識の下、2017年2月、「未病の考え方などが重要になる」という表現とともに未病³の定義が新たに盛り込まれた「健康・医療戦略」を閣議決定しました。平均寿命と健康寿命との差、すなわち日常生活に制限のある不健康な期間でみると、2001年から2013年にかけては男性、女性ともに広がっていましたが、2016年においては、2013年と比較して若干短くなりました。

不健康な期間の拡大は、個人や家族の生活の質の低下を招くとともに、医療費や介護給付費などの社会保障費の増大にもつながるため、健康寿命を延ばす取組みが求められています。

³ 健康と病気を2つの明確に分けられる概念としてとらえるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念

1 人口や世帯の状況

【平均寿命の推移と将来推計(全国)】



(出典)厚生労働省「平成29年版高齢社会白書」

2 人や情報の交流をめぐる状況

(1) グローバル化の進展

国境を越えた物資やサービス、資金、人の移動はより一層活発化し、こうした世界全体の結びつきはますます強くなることが予想されます。

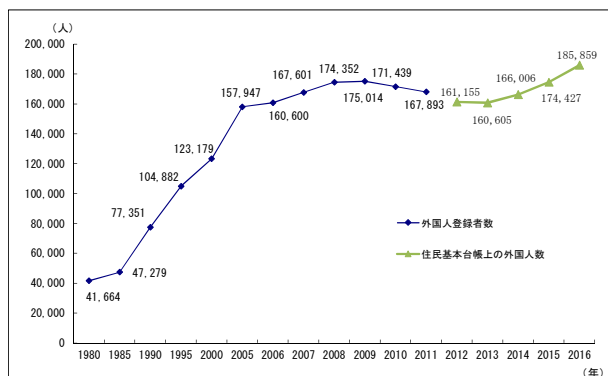
1990年代以降、経済連携協定（EPA⁴／FTA⁵）を締結する動きが世界的に広まっており、日本においても20か国との間で経済連携協定を署名、発効済みであるほか、日EU・EPAや日中韓FTAなどの経済連携交渉が進められています。一方、近年先進国を中心に行き過ぎたグローバル化への不満が台頭し、国境を越えた自由な貿易や投資、人の移動などを通じて経済成長を追求するという世界経済の枠組みに対する懐疑的な見方も生まれています。

人の移動では、世界全体の国際観光客数は年々増加し、2016年は前年比4,600万人増の約12億4千万人となりました。観光客受入れ数の地域別の割合では依然として欧州が過半数を占めているものの、アジア太平洋地域の伸びが著しく、2016年には約4分の1を占めるまでに成長しています。また、留学生の総数も増加しており、過去30年で約4倍となるなど、高度人材を含む人材の獲得競争が世界規模で激しさを増しています。

日本においても、年間訪日外国人客数はビザ要件の緩和などを背景に年々増加しており、2017年には2,800万人を超え過去最高を記録しました。また、日本の大学などに在籍する外国人留学生の数は一時減少していましたが、2013年以降は増加に転じ、特にここ数年はベトナムやネパールからの留学生が増えています。県内の大学などに在籍する外国人留学生も同様に2013年以降増加しており、出身国・地域も120国（地域）と年々多様化しています。ただし、日本の世界における留学生受入れ占有率の順位は低下しており、人材獲得競争が厳しさを増している状況が見て取れます。他方、日本人の海外留学人数は年々増加しており、国も高等学校などにおける留学機会の拡充に取り組んでいます。

また、日本に中長期間にわたり在留または永住している外国人数も増加しており、その国籍・地域の数も2016年末現在196となるなど、多様化が進んでいます。在留資格等別の構成比では、永住者と特別永住者を合わせた割合が44.7%と最も多く、次いで留学生、技能実習生となっています。県内でくらす外国籍県民も増加傾向にあり、2017年1月現在18万5千人を超えています。これは県民の約49人に1人が外国籍県民である比率となります。学校や職場、地域など様々な場所で外国籍の方とのかかわる機会が増加しており、日常生活での異文化交流が今後ますます進展していくと考えられます。

【県内外国人の推移】



(出典) 県民局

「県内の外国人数の調査結果」

⁴ (Economic Partnership Agreement) : 貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素などを含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定

⁵ (Free Trade Agreement) : 特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁などを削減・撤廃することを目的とする協定

2 人や情報の交流をめぐる状況

(2) 情報通信ネットワークの高度化

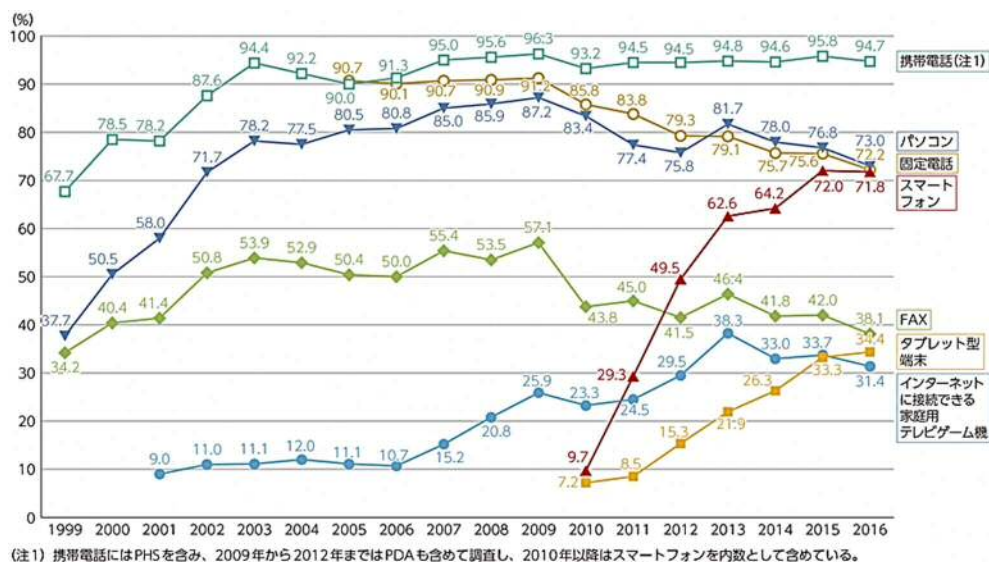
近年、世帯におけるスマートフォンの保有率は急増しており、2010年の9.7%から2016年は71.8%となっています。その傾向は神奈川においても同様で、2010年に16.0%であった保有率が2016年には74.7%と急増し、今後も増加していくことが見込まれます。また、スマートフォンの普及とともにSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用率も増加傾向にあり、最近では、災害時に利用する情報メディアとしてもスマートフォンやソーシャルメディア⁶が活用されるなど、SNSがスマートフォンとともに、社会の基盤のひとつとなりつつあることがうかがえます。一方で、サイバー犯罪などインターネットを利用した新たな犯罪の増加や複雑化、ネットいじめや人権侵害など、インターネットの普及やICT（情報通信技術）の進展に伴う新たな問題も懸念されています。

ICTの高度化に伴い、パソコンやスマートフォンなど、従来の情報機器端末に加え、様々なモノがインターネットにつながるIoT化⁷が進んでいます。こうした技術を活用して、健康管理、スポーツ、医療などの分野で新しい製品やサービスも登場しています。また、スマートフォンなどを通じた位置情報やインターネットの利用による消費行動などに関する情報、IoTデバイス⁸などから得られる膨大なデータ（ビッグデータ）を効率的に収集共有できる環境が実現されつつあります。

こうした背景のもと、国は、2016年に「官民データ活用推進基本法」を制定し、行政手続きにかかるオンライン利用の促進や官民データの円滑な流通と活用促進に向けた検討を進めています。

インターネット利用者数は増加傾向にある一方、依然として6人に1人（神奈川では7.5人に1人）はインターネットを利用していない状況も存在しており、利用の機会などの格差（情報格差）が生じていることがうかがえます。

【情報通信機器の世帯保有状況の推移(全国)】



(出典) 総務省「通信利用動向調査」

⁶ インターネット上で利用者が情報を提供し合うことで成り立つマスメディア

⁷ (Internet of Things) : 自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの

⁸ 固有のIPアドレスをもち、インターネットに接続可能な機器

(3) 新たな交通インフラがもたらす活動圏域、生活圏域の拡大

県内では、近年、さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）が開通し、中央自動車道や関越自動車道方面への交通利便性が飛躍的に向上しました。今後も2020年度までに、新東名高速道路の神奈川県区間が全線開通する予定であり、県内の交通利便性はさらに向上していくものとみられます。

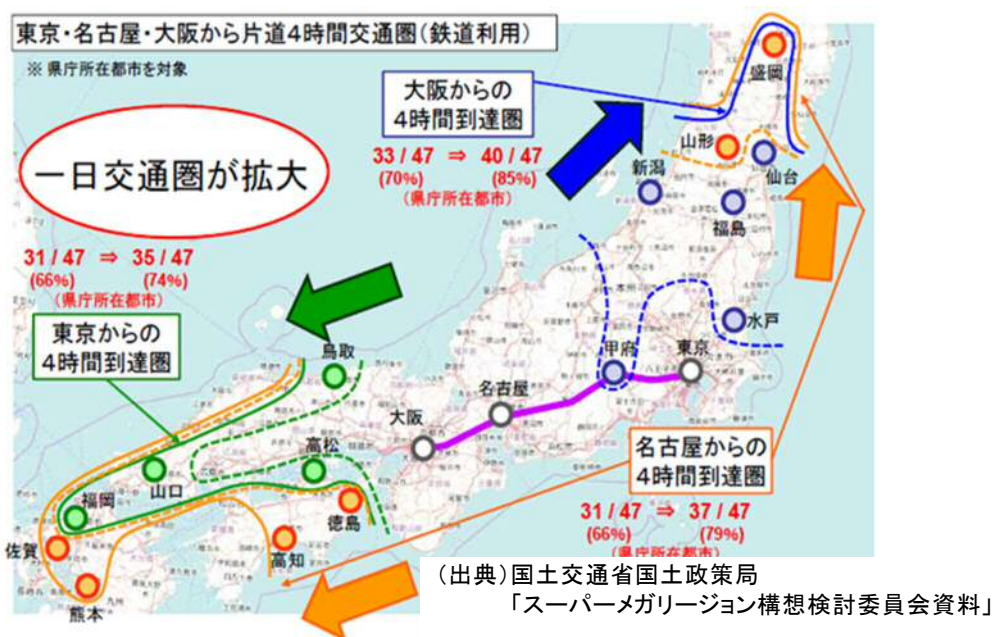
また、2027年には、リニア中央新幹線の品川・名古屋間が開通予定であり、東京圏と中京圏との時間距離が大幅に短縮されることにより、両地域が一つの巨大な地域となる、国際的に見ても稀有なスーパーメガリージョン⁹が誕生します。こうした、新たな高速道路網や高速鉄道が、すでに広く利用されている交通ネットワークと相まって、東京圏と地方との交流・対流をさらに活発化させることが想定されます。交流・対流により、東京圏への一極集中がさらに進行するという見方があると同時に、東京圏との対比としてとらえられていた地方が、東京圏と一体となった経済活動圏域や生活圏域となる可能性もあります。

さらに、自動車における完全自動運転（レベル5）の実用化が2020年代後半に実現するとみられ、過疎地域や高齢者の交通利便性に劇的な恩恵をもたらす可能性があります。運転ができない高齢者や障がい者でも単独乗車が可能となるなど、これまで移動手段の確保の困難さから移動可能な地域に制約があった人々の、活動圏域や生活圏域が拡大されることが期待されます。

加えて、近年では、羽田国際空港の国際化やLCC（Low Cost Carrier：格安航空会社）路線の拡充などもあり、海外への渡航もこれまでと比べ容易になってきています。

これら交通利便性の向上やさらなる高速化が、人々の時間と空間の感覚を変化させ、日常的な活動圏域や、生活圏域の拡大をもたらし、人と人との交流、経済の対流、居住のありよう、働き方など多方面にわたり影響を与えることが予想されます。

【リニア中央新幹線開通による一日交通圏の拡大(片道4時間交通圏)】



⁹ 現在建設中のリニア中央新幹線の開業により、東京、名古屋、大阪の三大都市圏が相互に約1時間で結ばれることで形成される大都市圏

3 くらしを取り巻く状況

(1) 格差の拡大などの懸念

近年、高所得層と低所得層の二極化が進むとともに、中間層がより低い所得層へと移行しており、高齢者世帯やひとり親と未婚の子のみの世帯の増加などにより低所得層が拡大したことが一因と考えられます。

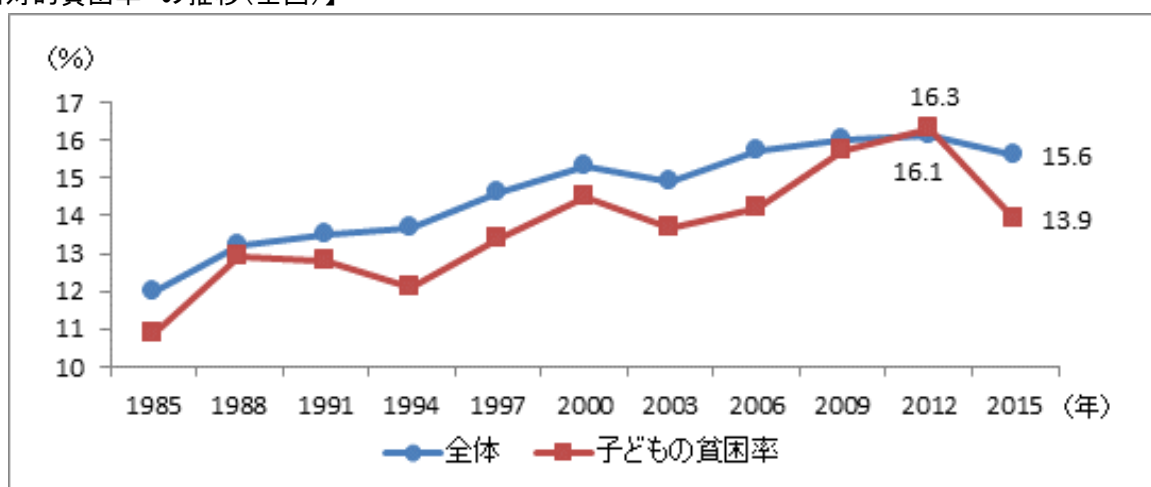
所得の格差は住居や食事、教育、健康習慣、医療や薬へのアクセスなど、健康に関する様々な面に影響を及ぼすため、健康格差を生じる大きな要因となっています。家計支出が少ないほど、食事が偏り、肥満や高血圧などの生活習慣病にかかりやすいほか、不安定な雇用やストレスの多い仕事は健康状態を低下させます。

経済的格差は、子どもの貧困としても現れており、子どもの貧困率は、2015年には減少に転じたものの長期的には上昇しています。経済的理由により就学困難と認められ就学援助を受けている小学生・中学生の割合は高止まりの状況にあり、県内の援助率は2012年度以降全国平均をわずかに上回っています。

国際的にみて日本の教育費は公的負担の割合が低く、親の所得が子どもの大学進学率に大きな影響を及ぼすとともに、学校外教育支出が多い子どもほど学力が高いことが報告されています。親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響するといった貧困の世代間連鎖により、格差が固定化されていくことが懸念されます。さらに、低所得であるために出生から成長期において栄養が十分確保されないことは、発達や学習に悪影響を与え、次世代に健康格差が連鎖されていく懸念があります。

また、平均寿命の最も高い都道府県と最も低い都道府県の差が、男性は3.11年、女性は1.74年となっているなど、地域によっても健康状態を示す指標に差が生じています。医療や福祉の提供体制や利用状況にも地域格差が見られ、例えば人口10万人当たりの医師数は、都道府県によって最大で約2.1倍の差があります。神奈川においても、例えば医療施設従事医師数は、最も少ない区域と最も多い区域で人口10万人当たりの人数に1.8倍以上の差があるなど、地域や診療科による偏在が見られます。

【相対的貧困率¹⁰の推移(全国)】



(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査」より県政策局作成

¹⁰ 等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満の者の割合

(2) 自分と異なるものへの不寛容・無関心

国際社会においては、経済活動のグローバル化やICT技術の発達により、ヒトやモノ、情報の往来が加速する中、頻発する移民排斥運動など、自らと異質なものに対する不寛容や差別、偏見が深刻になっています。

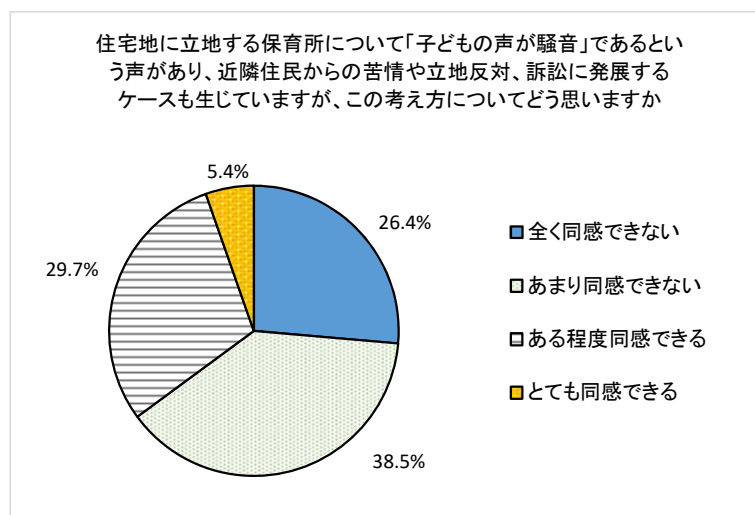
日本においても、ヘイトスピーチが社会的に問題となり、2016年に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されたほか、川崎市でヘイトスピーチの恐れがある場合に公的施設の利用を事前に規制できるガイドライン（指針）が全国で初めて策定されるなど、取組みが進められていますが、インターネット上などでの外国人に対する攻撃的な主張やヘイトデモなどは依然として続いています。こうした不寛容は、外国人ばかりでなく、より多くの対象に対して向けられるようになりつつあります。インターネット上での炎上と呼ばれる激しい非難や、あるいは保育園建設に対する反対運動なども、不寛容な社会の現れであるという指摘もあります。

また、個人主義の浸透や地縁・血縁によるコミュニティの脆弱化により、他者に無関心な傾向が強まっています。ホームレスや孤立死、ゴミ屋敷などの社会的課題においては、こうした無関心も大きな要因となっています。一見、寛容に見える態度に潜む無関心が、多様な他者と相互に対話し理解することを難しくしていると言えます。

生活困窮などにより社会的支援を受ける人に対する自己責任論の強まりは、私たちの社会やくらしの中におけるこうした不寛容や無関心の現れでもあり、社会的に弱い立場にある人たちの社会的孤立をますます深め、自尊心を損なうことにもつながります。また、人々が共に一つの社会に属しているという意識が薄れていくことも懸念されます。

今後、グローバル化はさらに進み、多様性を認め合うことによって新たな価値を生み出すダイバーシティ&インクルージョン¹¹の考え方の広まりがみられる中、他者に対する寛容や関心をいかに獲得し定着させていくかが問われています。

【「子どもの声が騒音」という考え方についての調査結果(全国)】



(出典)厚生労働省「人口減少社会に関する意識調査」より
県政策局作成

¹¹ 構成員の多様性・多面性を競争優位の源泉として活かす経営戦略

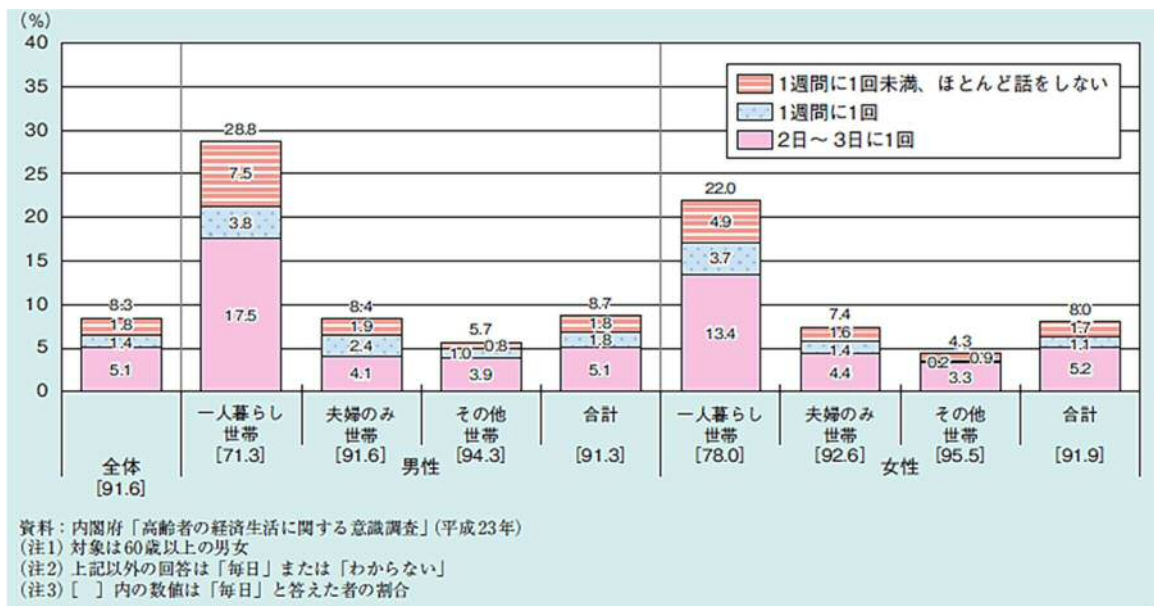
(3) 地域社会のつながりの希薄化と社会的孤立の状況

家族形態の変化、家族規模の縮小は、共働き世帯の増加、価値観の多様化などと相まって地域や家族、親類などとのつながりの減少に拍車をかけ、近年、地域や社会とのかかわり合いの希薄さが問題視されるようになりました。

中でも、65歳以上の一人暮らし高齢者については社会的に孤立する傾向があり、対応が急務となっています。当該高齢者の会話の頻度は他の世帯類型に属する高齢者よりも圧倒的に低いうえ、孤立死と考えられる事例も増加傾向にあるなど、つながりの希薄さが招く事件が増加しています。他方、若年層における社会的な孤立も深刻な状況にあります。正規雇用労働者は増加に転じているものの、若年無業者、いわゆるニートや不本意に非正規雇用として働く労働者も依然として相当数存在しており、経済的な自立の程度に起因する孤立が問題となっています。また、子育て世代、特に幼少期における子育ての多くを担っている母親も、家族構成が変化することにより孤独感を感じやすくなっていると言えます。社会全体で子どもの数が減っていく中で、気軽に悩みを相談できる、共有しあえる隣人や場は減少し、長時間労働などにより父親の家事・育児参加が十分に見込まれないまま核家族化が進んだ結果、子育てを一人で抱え、孤独感をつのらせる母親が多いということが近年明らかになってきました。社会的な孤立は精神的な影響のみならず、身体的な健康を損なうおそれがあることも指摘されており、大きな社会問題となっていくことが懸念されています。

このような状況がある一方で、情報通信技術が発達し、若者を中心につながりのあり方も変化してきています。スマートフォン及びSNSの利用が拡大する中、不確かな情報が拡散されたり、安易な書き込みがトラブルに発展するといった恐れがありつつも、SNSの登場が対人関係の構築方法に与えた影響は大きく、SNSやインターネットを通じた仮想的なコミュニティでのつながりが無数に誕生することになりました。しかし、経済的事情などからそもそも情報通信機器を利用できない者などもおり、人とのかかわりの個人差が拡大しています。

【60歳以上の高齢者の会話の頻度(電話やEメールを含む)】



(出典)内閣府「平成27年高齢社会白書」

(4) 医療技術・生命科学の進展

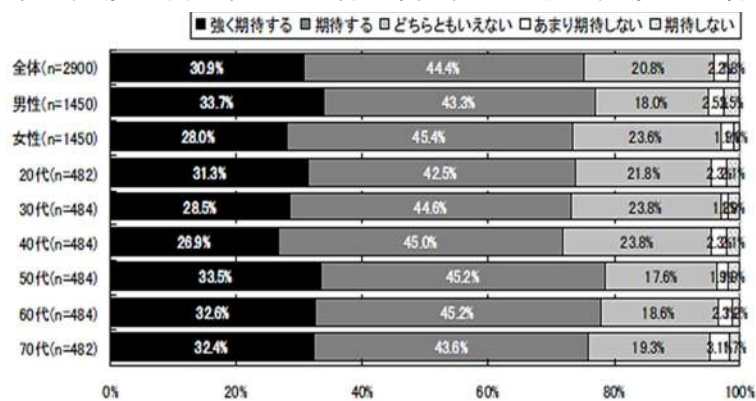
日本の高齢化の要因のひとつとして、死亡率の低下による平均寿命の延伸が挙げられます。これは、戦後、生活環境や栄養状態の改善、医療技術の進歩などにより、乳幼児や青年の死亡率が低下したためです。

現在の医療技術・医療機器の進歩はめざましく、様々な最先端技術が開発され、普及しつつあります。また、内視鏡やカテーテルを用いた手術などにより患者の身体的負担を減らし、退院後のQOL（Quality Of Life：生活の質）を向上させるとともに、入院期間の大幅な短縮や医療コストの削減が可能となっています。テクノロジーの進歩は医療機器を大きく変え、医療用ロボットスーツが実用化されるなど、ロボット技術の導入も進んでおり、今後も、こうした最先端技術による医療の変化が進んでいくと考えられます。また、1980年代後半から急激に発達した遺伝子技術により、遺伝子検査による病気の診断や予防、治療に向けた研究が世界中で活発に行われています。さらに、2014年に日本で世界初のiPS細胞¹²の移植手術が行われるなど、再生・細胞医療¹³の実用化に向けた動きも大きく進展しつつあり、これまで有効な治療法がなかった疾患の治療や機能障害の回復に向け、大きく期待されています。こうした中で、神奈川においても、ライフサイエンス産業の集積が進む川崎市殿町地区において、2016年に「ライフイノベーションセンター」が公民共同で整備され、国内外から有望な企業などの集積が進むなど、再生・細胞医療の産業化拠点形成が形成されています。

一方、こうした最先端技術の開発に伴い、様々な課題も生じています。例えば、遺伝子検査は既に一部が商品化され、検査キットを郵送することにより自宅にいながら誰もが疾病罹患リスクや体質など、自分の遺伝情報を得られるようになりました。しかし、こうした遺伝子検査においては、例えば健康な女性に乳がんにかかりやすい遺伝子異常が見つかった場合にどのように対応すべきかといった課題なども指摘されています。同様に、出生前遺伝子診断における生命倫理上の課題や、個人のゲノム情報¹⁴の管理システムや保護のあり方などについても問われ始めています。

日本は従来より医薬品や医療機器の承認が欧米より遅れることが少なくなく、再生医療においても世界トップレベルの研究水準にある一方で実用化されている製品は欧米より少ない状況にあります。そのため、国は再生医療の実用化を促進するための環境整備を進めています。

【再生・細胞医療に対する国民の意識（問：あなたは再生医療が広く普及することを期待しますか）】



(出典) 経済産業省委託

「平成22年度中小企業調査(再生・細胞医療の産業化に向けた基盤整備に関する調査)報告書」

¹² (induced pluripotent stem cell)：人間の皮膚などの体細胞に、ごく少数の因子を導入し、培養することによって生み出した、様々な組織や臓器の細胞に分化する能力とほぼ無限に増殖する能力をもつ多能性幹細胞

¹³ 体外で加工または改変された自己由来、同種由来または異種由来の細胞を投与することによってヒトの疾病または損傷を予防、処置、治療ないし緩和すること

¹⁴ 染色体上の遺伝子が持つ全遺伝情報

(5) 子どもや若者を取り巻く環境

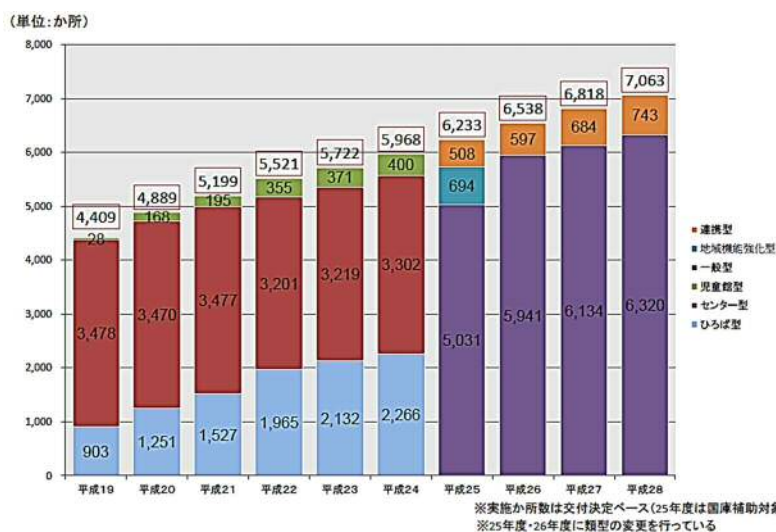
子育てに対して楽しさを感じる時の方が多い人は8割を上回る一方で、保護者の約4割が子育てに悩みや不安を抱えており、安心して子育てできる社会の実現に向けた取組みが求められます。2015年に本格施行された子ども・子育て支援新制度により、地域のニーズに対応した子育て支援の充実や多様な保育サービスが提供されるしくみの整備が進められ、NPO法人などによる地域子育て支援拠点の運営や企業による保育園の設置・運営など、子ども・子育て支援新制度への多様な主体の参入が促進されています。また、待機児童の解消に向け、国が「子育て安心プラン」を策定し取組みを進める中、県においても、国家戦略特区を活用した独自の地域限定保育士試験を全国で初めて実施し、子育て支援人材のさらなる確保・育成を行うなど、子育て環境の充実に向けた様々な取組みが進められています。

他方、21世紀の日本にふさわしい教育体制の構築に向けて教育改革を推進するために開催されている国の教育再生実行会議では、ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導体制の充実や業務改善の推進といった学校における取組みに加え、フリースクール¹⁵や家庭など学校以外の場での学習などに対する支援の充実や、総合的な家庭教育支援の充実などが提言されています。

家庭や家族の形態、個人のライフスタイルが多様化するとともに、ひとり親家庭や障がいのある子どもたち、定住外国人の子どもたちなど、特別な支援が必要な子どもが増えており、神奈川においても、特別支援学校の在学者数や日本語指導が必要な外国籍などの児童・生徒数が増加傾向にあります。そのような中、一人ひとりの子どもが幸せに生きる権利、育つ権利、学ぶ権利を大切に、子どもや子育て家庭の不安を解消し、困っている声に応え、若い世代や子どもの立場に立って、家庭や地域の生活を支えていくことが求められています。

また、いじめや不登校、子どもの貧困の問題は相互に影響し合い、複合性・複雑性を有していることが指摘されており、家庭を中心として、行政、学校、企業、地域などの社会全体で、すべての若者が自立・活躍できる社会の実現をめざすことが求められています。

【地域子育て支援拠点事業の実施か所数の推移(全国)】



(出典)厚生労働省作成資料

「地域子育て支援拠点事業実施状況」

¹⁵ 既成の学校教育制度の外にあり、子どもの自由・自主性・個人差などに配慮し、児童・生徒中心主義の教育を行う学校形態の総称

(6) まちづくりの動向

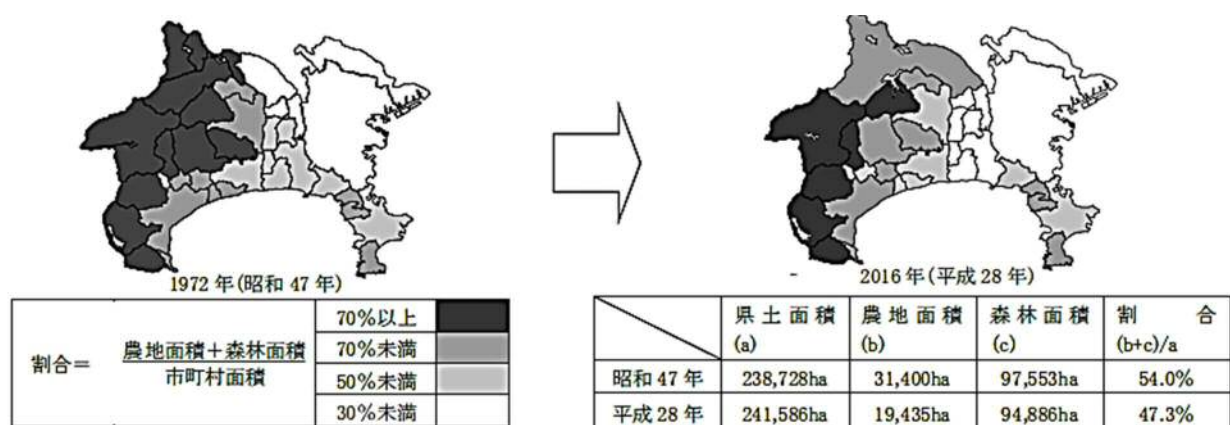
神奈川における土地利用状況をみると、1970年頃には、農地や森林面積が県土の6割程度を占め、住宅地や工業用地などは2割に満たない状況でしたが、現在では、農地や森林面積は5割を下回り、住宅地や工業用地などは3割弱となりました。これは、人口が1970年の約547万人から2017年の約916万人に急激に増加した状況の中、都市が拡大していったことによるものです。バブル崩壊の1990年代以降、湘南などの一部地域では、これまで大規模な宅地など（個人の別荘や企業の保養所）があった場所が、宅地開発により細分化される状況も見られるようになりました。近年では、大規模商業施設が県内各地に立地するようになったため、県民の消費生活の利便性が飛躍的に向上した一方、後継者不足などのため、存続が危ぶまれる店舗が多い商店街も見られるようになってきました。

また、大都市郊外における計画開発住宅地では、居住者の高齢化と世代交代の停滞が見られ始め、空き家の増加や建物の老朽化が懸念されています。さらに、高度経済成長期に建設された橋やトンネルなどの老朽化も、今後ますます進むことが確実です。

都市におけるみどりの減少や都市の過密化、個性ある大規模な邸宅や企業の保養所などの減少、活気あふれる商店街の減少や空き家の増加は、地域固有の魅力である、自然や歴史・文化、地域の活力を埋没させてしまう恐れがあります。

横浜市、川崎市など一部の地域では、将来の人口減少が懸念されるものの、現在は人口が増加していますが、県西地域や三浦半島地域では既に減少傾向にあります。将来、神奈川全域で人口が減少すると予測されますが、しばらくは人口が増加する地域と減少する地域が混在することになります。これまで人口増加などに伴い拡大してきた市街地は、人口減少などにより、地域によっては土地・建物などの利用密度が低下（空き地や空き家などが増加）することが予測されますが、このような密度低下は、都市の衰退と受け止められる一方で、地域によっては、都市における空間的なゆとりの増大につなげる好機としてとらえることも出来ます。人口減少社会にあっても、地域における人のつながりや活力を維持するこれからのコミュニティのあり方も問われています。

【県土に占める農地及び森林の割合の推移】



(出典) 県環境農政局「平成28年版かながわ環境白書」

(7) 社会課題の解決に向けて活動する企業・NPOなどの活躍

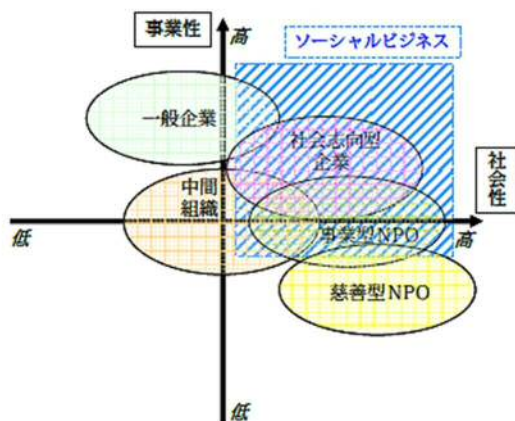
様々な社会問題が顕在化する中で問題が複雑化、多様化し、行政だけでは対応が難しい状況が生まれてきました。他方、行政以外にもNPOなどが従来から社会課題の解決に向けて取り組んできましたが、財政基盤の不安定さや人員の確保などに苦慮する団体も多く、継続的な事業の実施に課題を抱えていました。

このような状況を背景に、近年、社会の課題に対して事業性を考慮したビジネスの手法を活用して取り組もうという動き（ソーシャルビジネス¹⁶（SB）／コミュニティビジネス¹⁷（CB））や、社会起業家¹⁸、社会的企業に関心が集まっています。ビジネスの手法を活用するため、そこには新たな産業や市場、雇用が創出される可能性があり、こうした活動は社会の課題を解決すると同時に地域及び社会・経済の活性化を担うものとして期待されています。日本においても2014年の段階で社会的企業は20万5千社あるとされ、社会的事業による収益も約10兆円に達していると推計されています。また、政策系の金融機関によるソーシャルビジネス関連への融資実績（件数・金額）が過去最高となるなど、資金面での支援も充実が見られます。他方、不特定多数の資金提供者が財源の提供や協力などを行う「クラウドファンディング」という手法も注目を集めており、新たな資金集めの方法として定着していくと考えられます。

従来から存在するNPOにもSB／CBやクラウドファンディングに取り組む動きがあるほか、クレジットカード決済などの手法により寄付を受け付ける動きも見られます。また、大学による地域貢献活動も注目されており、地域の大学が地方自治体と連携して地域に貢献する優秀な人材を輩出する拠点を形成したり、大学と地方自治体との共同研究などの取組みが展開されています。ほかにも、2017年4月から全面施行された改正社会福祉法において、社会福祉法人に地域における公益的な取組みを実施する責務が規定され、少子化・高齢化、人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスのより一層の充実が期待されており、複雑化、多様化する社会課題に対し、課題解決に取り組む主体、求める支援・サービスを自ら生み出す主体として、企業やNPO、大学、サービスを提供する団体などの活動がますます重要となってきます。

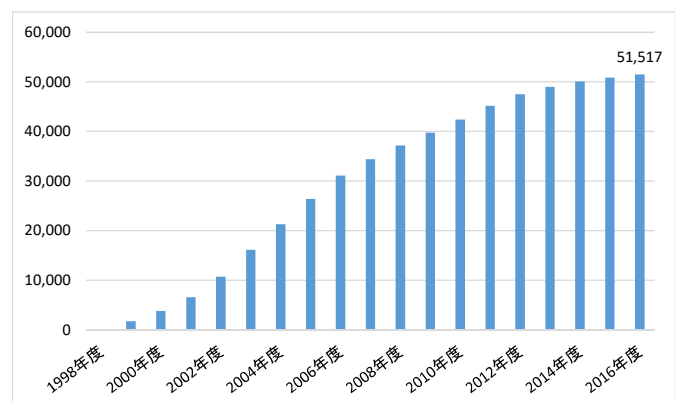
【ソーシャルビジネスの担い手】

（出典）経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」



【特定非営利活動法人の認証数(全国)】

（出典）内閣府「NPOホームページ 認証・認定数の遷移」
より県政策局作成



¹⁶ 子育て支援、貧困問題、環境保護、まちづくり・まちおこしなどの社会的課題の解決を目的とした持続的な事業活動

¹⁷ ソーシャルビジネスのうち、より地域性のあるもの

¹⁸ 事業を通じて社会問題の改善を図るために起業する人。興した会社を社会的企業という。

4 経済を取り巻く状況

(1) AI・IoT・ロボットなどの技術革新

近年、将来の日本の産業を支える新たな技術がめざましい進歩を遂げています。IoT、AI（人工知能）、ロボットなど第4次産業革命¹⁹の波は、あらゆる産業、あらゆる社会生活を劇的に変革する可能性を秘めています。

インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化などを背景に、様々な場面でIoT化が進み、工場の機械の稼働状況から、個人の健康状態まで様々な情報がデータ化され、収集・分析されるようになりました。さらに、IoTにより得られたデータや企業などが保有する多種多様で大量のビッグデータを複合的に解析することで新たな製品やサービスが開発されるなど、大量の情報を活用した新たなビジネスが盛んに行われています。

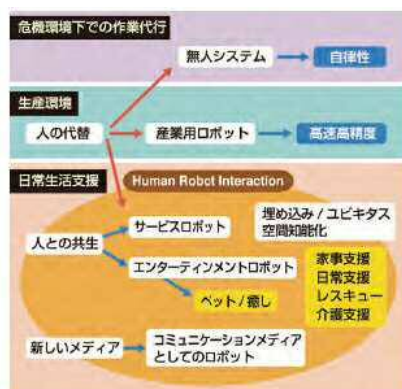
ロボット技術も従来よりも複雑な作業が可能となるまで発達しており、コミュニケーションロボットや介護の分野などに加え、流通業、観光業などの幅広い業種でも活用され始め、ロボットの活躍の場が広がってきています。

ロボットは生産年齢人口の減少傾向や老朽化したインフラの保守点検など、日本が抱える諸課題を解決する1つの手段として期待されているほか、中国などの新興国がロボット投資を拡大させるなど、世界的な市場の拡大が予測される成長の著しい分野です。近年、ロボットのありようは劇的に変化しており、特にAIの発達がロボットに与えた影響は大きく、AIを搭載したロボットが様々な場面で活躍するようになりました。神奈川においても、さがみロボット産業特区の取組みを通じて、AIを使ったコミュニケーションロボットが商品化され、実際に介護施設などへの導入が始まっています。

今後、AIやAIを搭載したロボットを活用した生産性の向上、業務効率化のほか、その情報処理能力の高さを生かした新規業務や事業創造がますます進展していくと考えられ、その結果として、新たな雇用が生み出されることも想定されます。その一方で、これまで人が担ってきた業務の一部をそういった新たな技術が代替していくことも予測され、ロボット技術やAIが発達した社会における人が求められる能力、仕事のあり方なども従来とは全く異なったものとなっていく可能性があります。

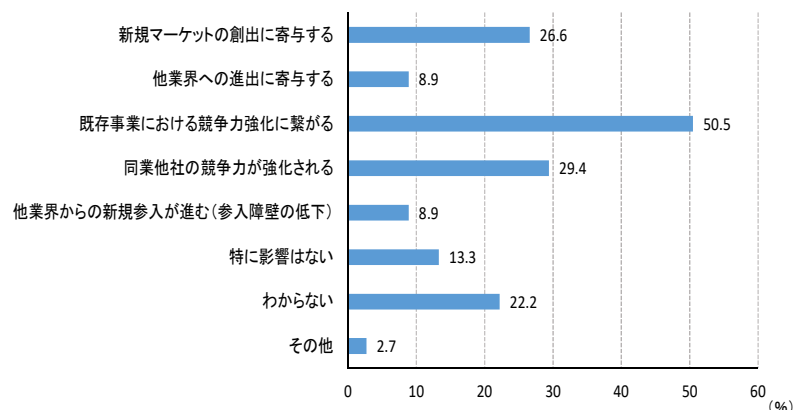
また、ロボット技術やAIの発達は、無人ロボットによるプライバシーの侵害やAIによるハッキング²⁰やコンピュータ・ウイルスの蔓延などにつながる可能性も秘めており、ロボットやAIに関する倫理についても問われ始めています。

【ロボットの役割】（出典）NEDO「ロボット白書 2014」



【AI導入による事業への影響に関する認識】

（出典）IPA「AI白書 2017」より県政策局作成



¹⁹ 水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、電子工学や情報技術を用いた一層の自動化である第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AIのようないくつかの核となる技術革新

²⁰ 不法に他のコンピューター・システムに侵入し、データの改変やコピーを行うこと

4 経済を取り巻く状況

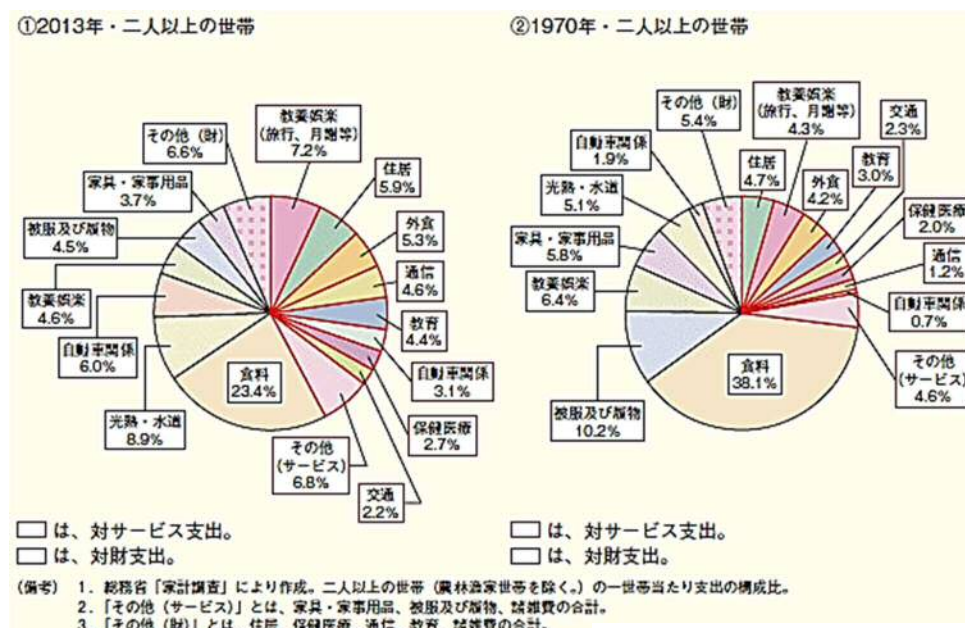
(2) 地域経済の動向

人口動態の変化による総需要の減少や、社会の情報化・高度化により消費活動の成熟化が進んだ結果、モノやサービスの国内市場はより厳しいものとなっています。このような市場においては、消費者が支払う対価として、機能的な価値を提供するだけでは十分ではなく、より直接的に顧客が満足感や高揚感を得られるような価値を提供することが求められます。また、近年においては、「モノ」に対する消費活動ではなく、個別のモノやサービスが連なった総体である一連の体験を対象とした「コト」に対する消費活動が盛んに行われるようになるなど、ビジネスの対象も変化してきています。さらに、「コト」に対する消費活動は日本を訪れる外国人観光客の間でも定着しており、爆買いに象徴される「モノ消費²¹」から、日本の伝統文化や食生活を体験したいという「コト消費²²」への移行が進んでいます。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会閉会後の建設需要の減退や外国人旅行者の減少などによる景気の悪化も懸念されています。

こうした中、国は未来投資戦略2017の中で、地域経済への波及効果が期待できる観光・スポーツ・文化芸術といった地域の資源や魅力を生かした分野の成長を後押ししていくこととしています。例えば、急増する外国人観光客に向けた新たな観光資源として、「楽しい国 日本」という新たなブランドの確立に向け、日本各地で受け継がれる伝統芸能などの多言語化や外国人向けのコンテンツの開発、受入環境整備が進められるとともに、SNSを活用した情報発信強化の取組みが進められています。また、文化芸術資源を活用した経済活性化のため、民間部門の創意工夫により新たな需要の創出を図りつつ、文化芸術産業の経済規模及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大する取組みが進められています。

【家計の消費支出の変化(全国)】



(出典)消費者庁「平成26年版消費者白書」

²¹ 個別の製品やサービスの持つ機能的価値を消費すること。価値の客観化(定量化)が原則可能

²² 製品を購入して使用したり、単品の機能的なサービスを享受するのみでなく、個別の事象が連なった総体である「一連の体験」を対象とした消費活動のこと

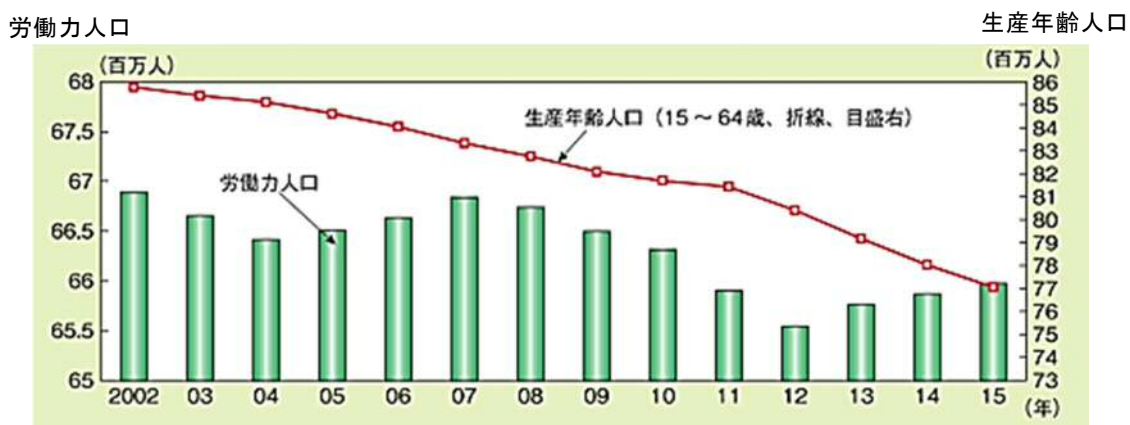
(3) 労働力人口減少の懸念

少子化・高齢化の進行により生産年齢人口は減少しており、その減少速度も2030年に向けて加速することが予測されています。近年は女性や高齢者の就業者数の増加を反映して労働力人口は増加しているものの、生産年齢人口の減少により、将来的には労働力人口の減少が懸念されます。労働力人口の減少は、各産業分野だけでなく、警察、消防、福祉、教育など、あらゆる分野での人材確保に影響を与える可能性があります。現在においても、人口構造の変化や緩やかな景気回復に伴い、看護や建設などの各産業分野において人手不足は顕在化しており、需要増への対応や技術・技能の着実な伝承が困難になるなど、企業の事業運営や後継者の確保・育成などに影響を与えています。

人手不足が顕在化している一方で、現在は働いていないものの就業を希望している女性や高齢者などもおり、特に、日本女性の年齢階級別労働力率は、スウェーデンやドイツ、アメリカなどの欧米諸国では見られない、出産・子育て期にあたる30歳代で低下し、その後再就職することにより上昇する、いわゆるM字カーブを描いています。近年M字カーブは改善傾向にあり、その傾向は神奈川においても同様ですが、底の値、深さ（落差）とも、全国最下位となっています。そこで、国内の潜在労働力の労働市場への参入促進に向けて、その阻害要因となっている長時間労働を前提とする働き方の改革や、保育所等の設置促進などによる就業環境の整備などの取組みが進められています。また、有効求人倍率は近年上昇しているものの職種別で偏りがあり、いわゆる雇用のミスマッチが依然として続いているほか、希望に沿った正社員の職がないことから非正社員として働いている労働者は依然として相当数存在しています。

建設業などいわゆる3K（きつい・汚い・危険）労働が強いられる産業は慢性的な人手不足に悩まされており、そういった産業を外国人労働者などが下支えしているといった現状が見受けられる一方、グローバル化の進展に伴い、諸外国との円滑な経済活動の担い手として、また高度な技術や知識をもつ高度人材として外国人労働者に対するニーズが一層高まっています。そのような状況の中、国は当面の基本的な考え方として、外国人労働者の安定した雇用の確保や国際競争力強化という観点から、高度外国人材の受入れ要件の見直しなどの環境整備に取り組む方針を打ち出しています。

【生産年齢人口と労働力人口の推移(全国)】



(出典)内閣府「平成28年版経済財政白書」

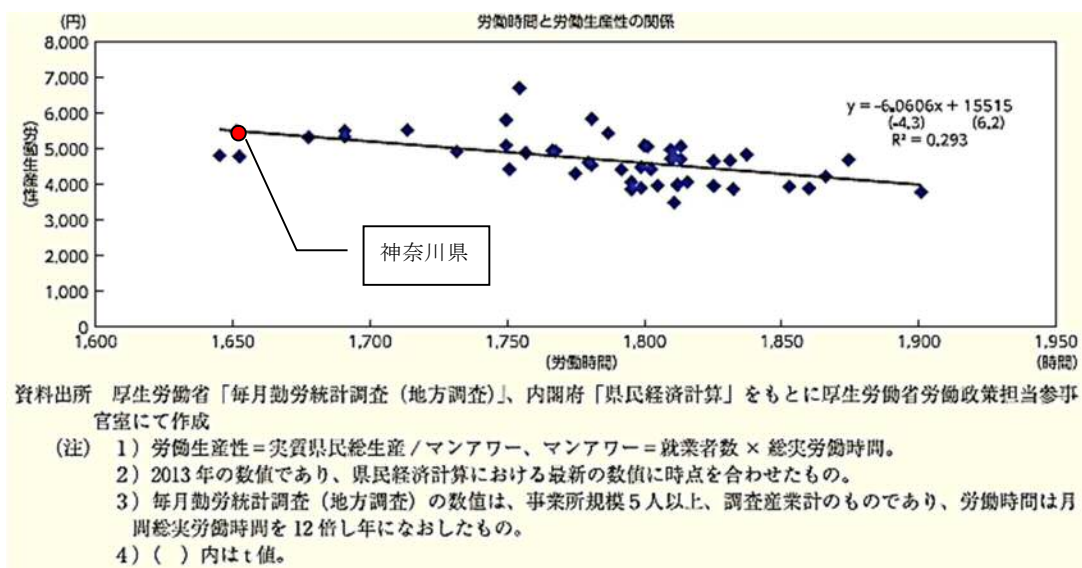
(4) 働き方改革の進展

将来的な労働力不足が見込まれる中、経済成長を持続させるためには、労働参加率²³を高め、生産性を向上させることが必要です。国は、日本経済の再生に向け、働き方改革を進めており、働く人がより良い将来の展望をもち得るよう、働く人の視点に立った取組みを進めています。また、2012年の就業構造基本調査によると、特に神奈川においては、週60時間以上働く雇用者の割合が全国で4番目に高い水準となっているほか、2016年の社会生活基本調査では通勤・通学時間が全国で最も長く、睡眠時間も全国平均より短いという結果も示されており、仕事と家庭の両立という面においても、働き方改革は重要な意味を持っています。

労働参加率をより向上させるためには、多様な人材が個々の置かれた事情に応じて柔軟な働き方を選択できる環境の整備が不可欠です。潜在的な労働力である就業を希望する女性や高齢者などが働きやすい環境、介護などを理由として離職を検討している人が働き続けられるような環境を整えることが重要であり、その一例として、時間や場所の選択が可能であり多様で柔軟な働き方ができるテレワーク²⁴の導入が進んでいます。

また、国際的には労働時間が短いほど労働生産性が高い傾向にあり、国内においても、労働時間の短い都道府県ほど労働生産性が高いという関係がみられ、労働時間の短縮はワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に加え、生産性向上という面においても重要となっています。週60時間以上の長時間労働者の割合は減少傾向にありますが、国際的にみても日本の長時間労働者の比率は高くなっています。残業時間の削減に向けた取組みを行う企業は多くありますが、さらなる対策の工夫が求められています。

【都道府県別労働時間と労働生産性の関係】



(出典)厚生労働省「平成29年版労働経済の分析」より県政策局作成

²³ 生産年齢人口（年齢別人口のうち生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では15歳以上65歳未満の人口をいう）に占める労働力人口（生産年齢人口のうち、労働の意思と能力をもっている人口。就業者（休業中の者を含む）と完全失業者の合計）の割合

²⁴ ICTを活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク（顧客先や移動中に、パソコンや携帯電話を使う働き方）、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに分けられる。

5 地球環境をめぐる状況

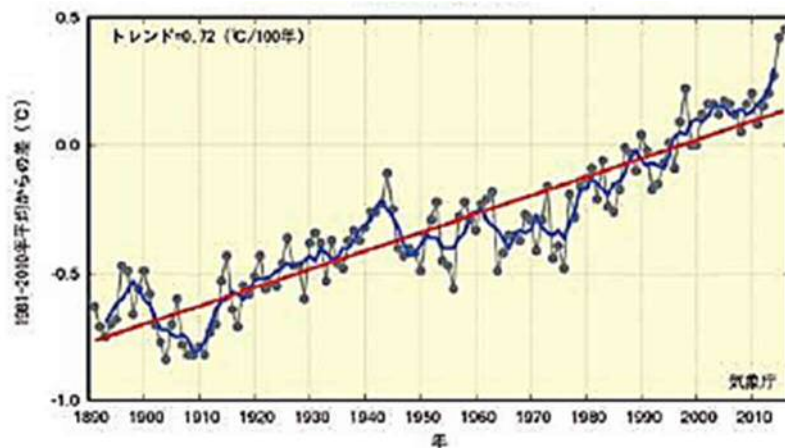
(1) 地球環境問題の深刻化

人間の活動範囲やその規模の著しい拡大に伴い、気候変動や生物多様性の損失などの地球環境問題が地球と人類に対する脅威となっています。しかしながら、その課題が地球規模であるがゆえに、一般市民や生活者にとっては身近な課題として実感されにくい側面があります。

気候変動についてみると、世界の平均気温や平均海面水位は引き続き上昇傾向にあります。2014年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）²⁵第5次評価報告書によると、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、その原因は人為起源の温室効果ガスの排出であった可能性が極めて高いとされています。今後、地上気温は21世紀にわたって上昇すると予測されており、多くの地域で熱波はより頻繁に発生しまたより長く続き、極端な降水がより強くまたより頻繁となる可能性が非常に高いと予測されています。

2015年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議²⁶（COP²⁷21）で採択された「パリ協定」では、産業革命以前に比べて地球の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが目標として掲げられました。日本では、2015年7月に2030年度の国内の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%減とする目標を設定して国連気候変動枠組条約事務局へ提出し、その後に採択されたパリ協定を踏まえ長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減をめざすこととしています。

【世界の年平均気温差】



細線は年平均
太線は偏差の5年移動平均、
直線は変化傾向を示している。
基準値は1981から2010年の30年平均値

（出典）気象庁「気象変動監視レポート2016」

生物多様性は地球上に存在する生きものが長い歴史の中で適応と進化を繰り返し、複雑にかかわり合うことで成り立っており、私たちの暮らしに欠かせない食料や水、創薬につながる遺伝資源などをはじめ、様々な恵み（生態系サービス）を提供しています。2010年

²⁵ (Intergovernmental Panel on Climate Change) : 人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織

²⁶ 1992年に採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」に基づき開催される締約国会議。21回締約国会議であるCOP21では、2020年以降の新たな地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」などが採択された。

²⁷ (Conference of the Parties) : 締約国会議の略称

5 地球環境をめぐる状況

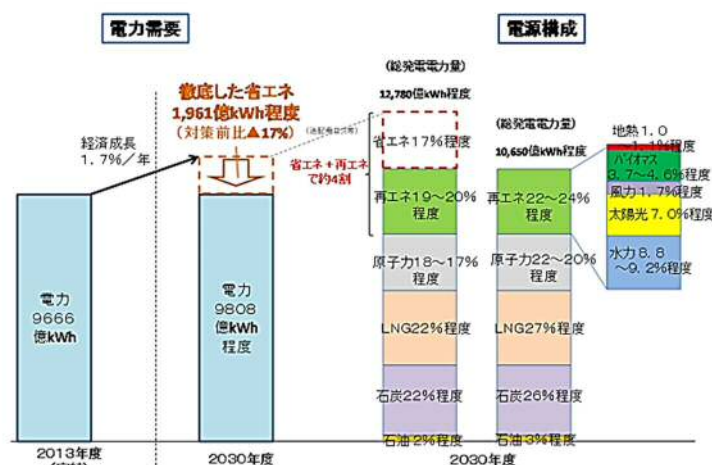
10月に生物多様性条約第10回締約国会議²⁸(CBD・COP10)で採択された「生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020」では、2050年までに自然と共生する世界を実現することをめざし、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという20の個別目標(愛知目標)が定められました。生物多様性は一度損なわれると回復は困難とされています。その特質への配慮に欠けた人間活動や開発、人により持ち込まれた外来種や化学物質、地球環境の変化によって生物多様性は危機に瀕しており、絶滅のおそれのある生きもの(絶滅危惧種)は増加しています。とりわけ、外来種は生物多様性だけでなく人の生命や身体・農林水産業に影響を及ぼすため、侵入と定着による被害の拡大が懸念されています。

(2) 持続可能な資源・エネルギーの利用に向けた取組み

東日本大震災の発生及び福島第一原子力発電所の事故による原子力発電所の停止に伴い、原子力の代替発電燃料として化石燃料の割合が増加し、エネルギーコストが上昇、二酸化炭素排出量が増大するなど、エネルギーを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした背景のもと国は2014年4月に閣議決定したエネルギー基本計画を踏まえ、2015年7月に「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」を策定し、この中で、大幅なエネルギー効率の改善をめざす省エネルギーや、再生可能エネルギーの最大限の導入、火力発電の高効率化などにより、原発依存度を可能な限り低減することを見込んでいます。

太陽光や風力発電、バイオマス発電²⁹などの再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない電源でエネルギー自給率向上と化石燃料輸入の削減に寄与するエネルギー源です。現在、国では2030年度における再生可能エネルギーの導入水準(22~24%)の実現に向けて取組みが進められています。また、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステム³⁰の構築は、地域に新しい産業を起し、地域活性化につながるものであるとともに、緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域における一定のエネルギー供給の確保につながることを期待されています。

【2030年度の電力の需給構造の見通し(全国)】



(出展)経済産業省「長期エネルギー需給見通し」

²⁸ 1992年に採択された、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分目標とする「生物多様性条約(CBD)」に基づき開催される締約国会議。2010年に名古屋市で開催された第10回締約国会議(CBD・COP10)では、愛知目標や名古屋議定書(遺伝資源の取得の機会や利益の配分に関する議定書)などが採択された。

²⁹ 木材や植物残さなどのバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術

³⁰ 地域において多様な分散型電源(太陽光などの再生可能エネルギーを利用する発電設備、ガスコージェネレーションなど)などを積極的に導入するとともに、ICTなどを活用したエネルギーマネジメントシステムを通じて、エネルギー需給を総合的に管理するシステム

5 地球環境をめぐる状況

一方、省エネに向けた取組みとして、工場におけるエネルギーマネジメント³¹や革新的技術・高効率設備の開発・導入、建物や家庭などにおけるBEMS³²・HEMS³³を活用したエネルギーマネジメントの推進、ZEB³⁴やZEH³⁵の実現・普及に向けた支援なども進んでいます。神奈川においても、省エネに対する県民意識の向上やHEMSなどの導入により年間電力消費量の削減率が2016年の目標値を達成するなど、省エネに関する様々な取組みが進められています。今後も省エネ行動の一層の活性化を図るとともに、家庭用燃料電池（エネファーム）や燃料電池自動車といった水素関連技術の利活用を本格化していくため、官民一体となった取組みを進めていくことが求められています。

（3）自然の脅威の再認識

日本は、自然的条件から、各種の災害が発生しやすい特性を有しており、近年は地震災害、豪雨災害で多くの被害が発生しました。

このような中、2014年の国の中央防災会議では、今後30年以内に発生する可能性のある大規模地震のうち、首都直下地震は発生確率が70%程度となることが示され、特に首都圏で人的・物的被害や経済被害が甚大なものになると予想されています。首都圏は政治・行政・経済の首都中枢機能を備えているため、国全体の経済活動などへの影響や海外への波及も懸念されています。また、県が取りまとめた2015年の神奈川県地震被害想定調査では、都心南部直下地震での県内の死者数は2,990人、全壊棟数は64,500棟の被害を想定しています。

また、近年は時間雨量50mmを超える雨が頻発し、その発生回数は増加傾向にあり、1976年から2016年の40年間では、10年あたり約20回の割合で増加しています。2015年9月の関東・東北豪雨では、記録的な豪雨により鬼怒川の堤防が決壊するという甚大な被害が発生し、県内では、住宅被害やがけ崩れが発生しました。

このほか、海外との人的・物的交流がさらに活発化することで、新型インフルエンザなど新興感染症³⁶の世界的な大流行（パンデミック）による私たちの生活や経済活動への影響、さらにはアライグマやヒアリなど外来生物の侵入・定着化による国内生態系や農林水産業などへの影響も懸念されています。

【「アメダス」1時間降水量50mm以上の年間発生回数（全国）】



* 気象庁では1時間に50mm以上80mm未満の雨を「非常に激しい雨」と表現しています。

* 直線は期間にわたる変化傾向を示しています。

（出典）気象庁

「アメダス1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数」

³¹ 多様な形態のエネルギーの生成、変換、蓄積、伝送、消費を有機的に組み合わせ、連携させることによって効率的なエネルギー利用を実現すること

³² (Building Energy Management System) : ICTを活用した建物のエネルギー管理を行うシステム

³³ (Home Energy Management System) : ICTを活用した住宅のエネルギー管理を行うシステム

³⁴ (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) : 年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる建物

³⁵ (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) : 年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる住宅

³⁶ 最新新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症

第2章 新たな政策課題

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

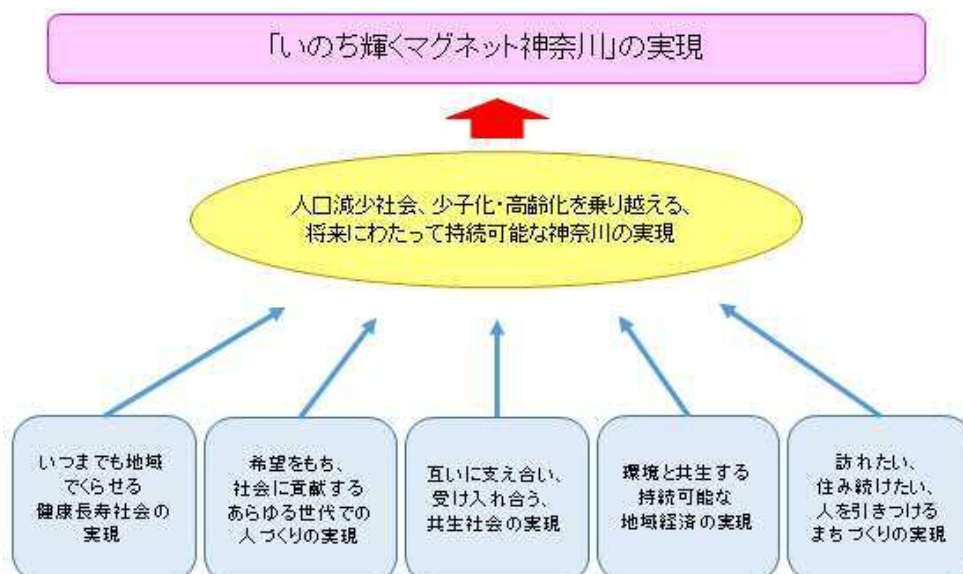
神奈川の人口は間もなくピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

人口減少や少子化・高齢化による人口構成の変化は、経済・医療・介護・社会システムなどあらゆる場面において様々な影響を与えることが懸念されています。一方、神奈川は、自然や歴史・風土、そして神奈川に働き、学び、くらし、活動する人々の力といった資源を最大限生かすことにより、人口減少社会をしなやかに乗り越え、より豊かな社会をつくりあげる情熱とポテンシャルに満ちています。

現在、「かながわグランドデザイン基本構想（2012年3月）」では、県民一人ひとりのいのちを輝かせるとともに、人やものを引きつける魅力を持った神奈川の実現をめざす、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を基本理念として掲げています。また、基本理念のもとに、2025年を展望し、「①行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川」、「②いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」、「③県民総力戦で創る神奈川」という3つの神奈川の将来像の実現をめざしています。そして、「いのち」を輝かせるため、医療、環境、エネルギー、食、農業など様々な分野を連関させて、総合的に政策を展開しています。

新たな政策課題を検討するに当たり、将来にわたって発展する強靱（レジリエント）で持続可能な神奈川の実現に向けて基本に据えることが望ましい視点を、グランドデザインの基本理念も踏まえ、次の5つに整理しました。視点の設定に当たっては、未来を担う子どもたちにとって夢のある社会、子どもたちが将来に向かって希望を持てる社会、一人ひとりが生き生きとくらす社会という観点を考慮しました。また、神奈川がグローバル社会の中で自らの地域をとらえるとともに、人口減少社会の中でどのように県が「行政の役割・使命」を担っていくかについても考慮しています。経済・社会構造が急速に変化する中、その変化に適応するだけでなく、変化を好機ととらえ、新たな価値を世界へ発信していくような、夢のある神奈川づくりを進めることが重要です。

【基本理念（「いのち輝くマグネット神奈川」の実現）と5つの視点との関係】



1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

政策の基底となる5つの視点の先にある「いのち輝くマグネット神奈川」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現されるものであり、この考え方は、国連が提唱し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の理念と軌を一にします。

SDGsを一つの座標軸に、県がこれまで取り組んできた政策をさらに進化させ、行政として果たすべき役割や使命を実行することにより、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えます。

SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組みとして作成されました。そして、2030アジェンダは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「SDGs (持続可能な開発目標)」として17のゴール(目標)が掲げられました。

こうした動きを受け、国では、SDGsにかかる施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置(2016年5月20日閣議決定)され、2016年12月22日の会合で、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定されました。

この実施指針の中では、地方自治体に対し各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策なども通じ、関係するステークホルダー³⁷との連携の強化など、SDGs達成に向けた取組みを促進することが求められています。

<参考> SDGs (持続可能な開発目標) 【世界を変えるための17のゴール(目標)】



³⁷ 民間企業、学校や病院、NPOなどの団体、政府や地方自治体など、あらゆる組織の利害関係者

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

(1) いつまでも地域でくらす健康長寿社会の実現

健康意識の高まりや医療技術の進歩などにより、平均寿命が延び、人生 100 歳時代を迎えています。高齢者の社会活動への関心も高まっており、社会活動を通じた地域とのかかわりやスポーツ活動など共通の目的により構築されたコミュニティ活動により、高齢になっても生きがいを持った生活をする人が増えています。

しかし、平均寿命の延伸とともに健康寿命も延びているものの、平均寿命の延びに比べ健康寿命の延びは小さくなっています。平均寿命と健康寿命の差が広がれば、医療や介護を必要とする期間が長くなり、結果として高齢者の生活の質の低下を招く恐れがあり、未病の改善など、健康寿命の延伸に向けた取組みが求められています。

一方、医学の進歩などにより、高齢者に限らず、病気や障がいを抱えながら自宅で生活する人が増えています。医療・福祉サービスに対するニーズが高まるとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、高齢者介護をはじめ、子育て支援などの様々な分野における家族内又は地域内での支援力は低下しており、いつまでも住み慣れた地域で生活するためのしくみづくりが求められています。

そこで、誰もができるだけ長く健康を保持し、「スマイルエイジング」を実現するとともに、支援が必要になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるような、「いつまでも地域でくらす健康長寿社会の実現」を視点に据え、取り組むことが必要です。

(2) 希望をもち、社会に貢献するあらゆる世代での人づくりの実現

少子化の進行は、地域や社会の担い手の減少、経済規模の縮小など、くらしや経済に大きな影響を与える可能性があります。また、個人にとっては、結婚や出産を希望しても実現が困難な状況の現れとも言えます。持続可能で将来に向かって夢のある社会を形成していくためには、若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育てを前向きに考えられるような環境の実現が求められています。さらに、グローバル化の進展やAIなどの技術革新などが進む中、若い世代に求められる人材像の変容も予想されています。今後も、多様性を認め思いやる力、子どもたちがよりよい未来を築くことができるよう、自立し、社会をたくましく生き抜く力、そして、社会に貢献する力を育成することが求められます。

一方、人生 100 歳時代を迎える中、子どもたちが 100 年後にも生き生きと活躍できる社会に向けて、柔軟なマルチステージでの人生が実現する可能性もあり、意欲のある誰もが人生 100 歳時代の設計図を描き、生涯を通じて学び、活躍できるように、あらゆるライフステージに応じた学びや教育の機会の提供が求められています。スタートラインにおける公平・公正な機会の確保や、社会人になってからの学び直しを含む個人のライフスタイルに合った多様で柔軟な働き方を可能とすることなどにより、仕事でも、そして仕事以外の様々な場面においても、やりがいや生きがい、幸福感を感じられる長寿社会が実現する可能性もあります。もとより、神奈川には、意欲をもち、新しいことに挑もうとする多くのポテンシャルを秘めた多様な県民がいます。

そこで、次代を担う若い世代を含め、あらゆる世代の人々の個性や多様性、可能性を生かしながら、誰もが希望をもち、生涯にわたってチャレンジし、活躍し続けることができるよう「希望をもち、社会に貢献するあらゆる世代での人づくりの実現」を視点に据え、取り組むことが必要です。

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

(3) 互いに支え合い、受け入れ合う、共生社会の実現

近年、不寛容な社会の現れともいえる状況が指摘されるようになり、神奈川県においてもヘイトスピーチが社会的な問題となっているほか、津久井やまゆり園事件が発生するなど、自らと異質なものに対する差別や偏見は憂慮すべき事態となっています。また、相対的貧困率が上昇しており、特に子どもの貧困は本人のみならず社会への影響も大きく、対応が急務となっています。

一方で、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行（2016年4月）を受け、あらゆる場面における差別解消や合理的配慮の具体的な措置が求められるようになってきました。また、教育の分野においては、共に学び育つことによる相互理解に取り組むとともに、「いのちの授業」などの教育活動を通じて自分を大切に作る心や他者への思いやり、互いを支え合おうとする心の育成の取組みが進んでいます。また、県内には出身地も様々な外国籍県民が多数くらししており、国籍や民族、信仰や文化の違いを超えた多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合う多文化理解の推進はますます重要となっています。

神奈川県はその多様性を生かし、より活力に満ちた魅力のある地域へと発展していける潜在力を有しています。潜在力を引き出すためにも、障がい者・外国籍県民・女性・高齢者・性的マイノリティ（LGBT³⁸）などを含むすべての人が、社会を構築する一員として、個性や能力を発揮できる環境の整備と機運の醸成がますます重要になってきます。障がいの程度にかかわらず、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して過ごすことができる社会、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会づくりを進めることが大切です。

そこで、個々のおかれた状況に左右されることなく機会の平等が保証されるとともに、性別や年齢、国籍、障がいの程度などに関係なく誰もが個人として尊重され、排除されたり孤立することなく、生き生きと自分らしい人生をおくることができるよう、「互いに支え合い、受け入れ合う、共生社会の実現」を視点を据え、取り組むことが必要です。

(4) 環境と共生する持続可能な地域経済の実現

全世界でのこれまでの温室効果ガスの排出によるとされる地球温暖化や自然環境への配慮を欠いた開発などによる生物多様性の危機など、地球環境の悪化が懸念されています。今後、新興国の経済発展に伴い、天然資源の需要や物品の流通量はさらに増大することが予想されます。

このような状況下においては、地球環境を犠牲にした経済や社会の発展は成立しえず、また、経済や社会を犠牲にした地球環境の保全も人々の支持を得ることは困難と言えます。人類が今後も豊かに生存し続けるためには、将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させる社会（持続可能な社会）を構築していく必要があります。

こうした中、環境や社会に関する課題の解決を企業の事業活動を通して実現しようとする「ESG（Environment Social Governance）投資」や環境プロジェクトに要する資金を調達するために用途を限定して発行される「グリーンボンド」が急速に伸びるなど、資金が持続可能な社会の構築に向けて転換する動きも見られます。

エネルギーの分野では、地域で生産されるエネルギーを地域で活用する地産地消型エネ

³⁸性的マイノリティ（Lesbian（レズビアン）：女性の同性愛者、Gay（ゲイ）：男性の同性愛者、Bisexual（バイセクシュアル）：両性愛者、Transgender（トランスジェンダー）：からだの性とこころの性が一致しないという感覚（性別違和）を持つ人）のカテゴリーを表す言葉の一つ

1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点

ルギーシステムの導入が全国の市町村レベルでも進められています。県においても「かながわスマートエネルギー計画」に沿って、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消を進めているところです。

持続可能な社会の構築に当たっては、健全な状態にある環境という基盤のうえに社会、経済活動が依存していることを念頭に、社会経済のしくみの中に環境への配慮を組み込み、経済成長や社会基盤の質の向上などを主たる目的とした取り組みが環境への負荷の増大につながらないような形とすることが不可欠です。

そこで、私たちの世代が享受する豊かさを次の世代へ引き継げるよう、地球規模で考え、地域から行動する考え（グローバル）のもと、「環境と共生する持続可能な地域経済の実現」を視点を据え、取り組むことが必要です。

(5) 訪れたい、住み続けたい、人を引きつけるまちづくりの実現

日本の人口は既に減少に転じていますが、神奈川においても、三浦半島地域や県西地域では人口が減少し、県全体でもまもなくピークを迎え、その後は人口減少が始まると予測されています。また、少子化・高齢化の進展による人口構成の変化に加え、単独世帯の増加など、家族形態も変化してきています。人口減少や人口構成の変化などは、経済、医療・介護などに影響を与えるおそれがあり、特に地域社会では、空き家の増加、公共インフラの老朽化、コミュニティの弱体化、小売店舗、医療・福祉機能、公共交通など生活インフラの存続などが懸念されます。さらに、自然災害や犯罪・交通事故などへの対策も図られた、安全・安心な地域社会が求められています。

一方、人口減少による過密化の解消は、空間的なゆとりの増加による都市環境の改善につながる好機としてとらえることも出来ます。また、人口減少社会にあっても、地域の活力を失わず、より魅力的な地域を創出していくため、これまで以上に、地域の歴史・文化・自然環境を大切にし、誰もが住み続けたい地域づくりに取り組むことが必要です。さらに、グローバル化などにより海外からの旅行者を含めた人の往来がこれまで以上に進む中で、地域の資源を観光資源としても磨き上げ、訪問者にとってもより魅力的な地域をつくることで、地域の活性化につなげていくことも期待されます。また、未来を担う子どもたちが豊かな人間性や社会性を育みながら健やかに成長できる環境を整えるとともに、質の高い保育サービスや教育環境が提供される、子どもや子育て世代にやさしいまちづくりを進めることが重要です。

そこで、人口減少やグローバル化が進む中で、地域の魅力を高め、にぎわいを創出し、安全・安心や自然環境、子育て環境にも配慮した、「訪れたい、住み続けたい、人を引きつけるまちづくりの実現」を視点を据え、取り組むことが必要です。

2 対応が望まれる課題

「第1章 社会環境の変化」において示された近年の特徴的な変化などから浮き彫りになった、今後対応が望まれる課題とそれらへの対応についての考え方を、「第2章 1 新たな政策課題を検討するに当たっての視点」を踏まえ、現行の「かながわグランドデザイン」における7つの政策分野別体系に沿って整理しました。なお、原則として、各項目の文章前半で第1章を踏まえた神奈川の現状を、後半で課題への対応方向について考え方を示しています。

(1) エネルギー・環境

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 自然環境の保全
- ③ 循環型社会づくりの推進
- ④ 大気汚染への対応
- ⑤ 都市環境の改善
- ⑥ 分散型エネルギーシステムの構築

(1) エネルギー・環境

①地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策について、「パリ協定」を踏まえて、国では2030年度の国内の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%減、長期的な目標として2050年に80%減をめざすこととしており、排出を抑え温暖化を緩和するため「地球温暖化対策計画」及び、今後も続くと思われる気温上昇とそれに伴う気候変動の影響に対処していくための「気候変動の影響への適応計画」を定めています。また、県では2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で国の目標を上回る27%減と設定し施策に取り組むこととしています。

そこで、温室効果ガスの排出削減に向けて、産業部門及び業務部門では設備・機器の省エネルギー化とエネルギー管理の徹底や建築物の省エネルギー対策など、家庭部門では低炭素ライフスタイル³⁹への転換、運輸部門では次世代自動車の普及拡大やエコドライブの普及啓発など、すべての主体が参加・連携して取り組んでいく必要があります。また、若年層をはじめとして、あらゆる年代への地球温暖化対策に関する環境教育、環境学習に引き続き取り組んでいく必要があります。併せて、気候変動の影響への適応に向けては、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など様々な面で影響が生じる可能性があることから、県において影響が大きいと考えられる項目に対処するための施策に取り組んでいく必要があります。

②自然環境の保全

神奈川は、都市化が進展した地域がある一方で、丹沢などの広大な山地、山麓の里山、相模川などの河川や東京湾・相模湾の沿岸域、三浦半島の連続した樹林地などが存在し、多種多様な生態系を有しています。これらの森林や里山、河川、海に存在する生きものがその土地の土壌、水、地形や気候などと相互に作用して形成される生物多様性は一度損なわれると回復は困難とされています。丹沢山地をはじめ県の北西部は水源地域としても重要ですが、過去に樹木の立ち枯れやニホンジカの採食による林床植生⁴⁰の衰退などが深刻化したことから、その再生や回復のための対策が進められています。一方、里山ではニホンジカによる農林業被害やニホンザルによる農業被害、生活被害などが深刻化することで荒廃が進み、里山に生育・生息する生きものの減少や災害防止などの多面的機能の低下などを招く恐れがあります。また、アライグマやタイワンリスといった外来種による在来生物の減少、人や農林水産業への被害の拡大が懸念されています。

そこで、野生鳥獣との軋轢を軽減するため、野生鳥獣との共存をめざして人と鳥獣の棲み分けを図っていく取組みや、ニホンジカやニホンザルの被害の軽減を図る取組みが必要です。また、外来種については状況などに即した防除対策を市町村などと連携しながら引き続き実施していく必要があります。さらに、河川や海についてはその連続性をとらえた管理を進めていくとともに、水産資源をはぐくむ場として保全に取り組んでいく必要があります。将来にわたって生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）を享受できるようにするために、地域の特性に応じた生物多様性を保全する取組みを進めていく必要があります。

³⁹ 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が少なくなるような生活様式

⁴⁰ 様々な高さを持った植物の組み合わせによる多層構造を持つ森林の中で、低木以下の階層を構成する植生

③循環型社会づくりの推進

私たちが享受する豊かさを将来の世代にも引き継ぐために、豊かさの源である天然資源の消費を抑制し、生存基盤である環境への負荷をできるだけ少なくする持続可能な社会を作っていく必要があります。そのためには、環境の保全に配慮し、廃棄物を限りなく少なくする生活や産業活動を営み、廃棄物の排出者だけではなく、製品の製造者なども一定の責任を果たすという拡大生産者責任の考え方も取り入れた循環型社会を実現させる必要があります。神奈川における一般廃棄物のうち、生活する過程で発生する廃棄物である生活系ごみの排出量は、県人口が増加している一方で減少傾向にあります。しかし、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物排出量については横ばい傾向となっています。また、再生利用率については一般廃棄物、産業廃棄物ともに横ばい傾向で推移しています。循環型社会の最終目標は、すべてのものが資源として循環することにより廃棄物と呼ばれるものがゼロになるような社会をめざすことにあります。

そこで、3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）に引き続き取り組むことが重要であり、中でも天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減していくためには、リサイクルに先立って、2R（リデュース、リユース）の取組みを推進していく必要があります。

④大気汚染への対応

主な大気汚染物質のうち、微小粒子状物質（PM2.5）について、2013年に一時的に値が上昇し、その原因として大陸からの越境汚染が影響した可能性が高いとされていましたが、その後は低下の傾向にあり、2015年度の全国の年平均値は一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局ともに環境基準を下回りました。神奈川においても年平均値は低下の傾向にあります。PM2.5には直接排出されるもの（一次生成）と環境大気中での化学反応により生成されるもの（二次生成）とがあり、後者は特に気象の影響を受けやすいといわれています。

そこで、PM2.5を低減していくために、一次生成の原因物質対策として、旧式ディーゼル車の運行規制などを通じた粒子状物質の排出抑制の取組みを継続して実施するとともに、二次生成の原因物質対策として、揮発性有機化合物（VOC）⁴¹や窒素酸化物、硫黄酸化物などの排出抑制に引き続き取り組む必要があります。また、常時監視の結果についての情報発信などにも引き続き取り組んでいく必要があります。

⑤都市環境の改善

都市部の気温が郊外と比べて島状に高くなる現象であるヒートアイランド現象が大都市を中心に発生しています。気象庁の報告によると国内の都市化の影響が比較的小さいとみられる複数の地点と主要な大都市とを比較すると、年平均気温の100年あたりの上昇は大都市で大きい傾向にあり、特に日最低気温の上昇が大きくなっています。神奈川では横浜、川崎以外の市域においても、市街地で夜間に気温が下がりにくくなる現象が現れている地域があると考えられます。ヒートアイランド現象による影響として熱中症発症の増加や植

⁴¹ (Volatile Organic Compounds)：主に塗料、接着剤、溶剤、インクなどに含まれる、揮発性を有し大気中でガス状となる有機化合物の総称。代表的な物質としては、トルエン、キシレン、ジクロロメタンなどがある。

2 対応が望まれる課題 (1) エネルギー・環境

物の開花時期の変化のほか、光化学オキシダント⁴²の前駆物質の高濃度化に関係していることも示唆されています。

そこで、ヒートアイランド現象の発生要因の緩和に向けて、建物からの冷房などによる排熱の低減、構内や屋上緑化などによる地表面被覆の改善、空の見える割合を考慮したまちづくりなどに取り組んでいく必要があります。

⑥分散型エネルギーシステムの構築

東日本大震災後、日本の電源構成のバランスは大きく変化しています。また、日本は、低いエネルギー自給率（6%）、電力価格の高騰、温室効果ガス排出量の増加、原子力発電に関する安全性の向上に向けた取組みなど、様々な課題を抱えています。そのような中、県ではこれまで、再生可能エネルギーなどの分散型エネルギーの導入促進や、省エネ・節電の取組みの促進など、「かながわスマートエネルギー計画」に位置付けた取組みを進めています。県内の年間電力消費量の削減率は2016年度には2010年度比で9.3%となりました。また、県内の太陽光発電の導入量は2016年度実績で約91.2万kWとなり、2010年度に比べ、約7倍まで増加しています。しかし、2014年度以降は、電力系統への接続制限、賦課金による国民負担の増大、固定価格買取制度の見直しなどの影響により、太陽光発電の新規導入量が鈍化しています。

そこで、導入意欲の回復に向け、さらなる取組みを進める必要があります。例えば、固定価格買取制度を活用しない自家消費型の太陽光発電を導入する事業者への支援や、ガスコージェネレーション⁴³・水素エネルギーの導入支援、事業者や県民の省エネ・節電意識の向上と取組みの促進に向け、省エネ診断の実施やZEH・ZEBの普及を促進する必要があります。

⁴² 自動車や工場・事業場などから排出される大気中の窒素酸化物、揮発性有機化合物などが、太陽からの紫外線をうけ光化学反応を起こして作り出される物質の総称

⁴³ 天然ガス、LPガスなどを燃料として、エンジン、タービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム

(2) 安全・安心

- ① 大規模な災害などへの対応
- ② 犯罪や事故に対する取組み
- ③ サイバー空間の脅威に対する取組み
- ④ 消費者の権利の尊重と消費者市民社会の形成に向けた取組み
- ⑤ 感染症や外来生物への対応

(2) 安全・安心

①大規模な災害などへの対応

今後、発生が想定されている南海トラフ地震や首都直下地震が起きた場合は、人的・物的被害はもちろん、経済的被害も甚大なものになると危惧されています。さらに、近年は豪雨災害でも多くの被害が発生しています。国の中央防災会議では、首都直下地震対策について、首都中枢機能の継続性確保のための対策や膨大な数の避難者、帰宅困難者などへの対策を推進する必要性について報告されています。一方、内閣府が2016年に行った「日常生活における防災に関する意識や活動についての調査」によると、災害発生の可能性に関する国民の意識は高く、「ほぼ確実に発生すると思う」、「発生する可能性は大きいと思う」が合わせて6割を超えているものの、災害への備えの重要度については「特に取り組んでいない」、「ほとんど取り組んでいない」が合わせて6割を超える結果となっており、災害発生の可能性に対する意識は高いものの、その備えへの取組みは十分ではないという意識の低さが懸念されています。

そこで、引き続き、一人ひとりの災害に対する意識をその備えへ向けていくよう、個人や地域コミュニティ、学校教育などで実践的な危機管理意識を高めていくための取組みを進める必要があります。行政機関などにおいては、災害発生時の迅速な情報収集や外国籍の方などにも配慮した、やさしい日本語や多言語での情報発信、避難対策、医療救護対策を図るとともに、さらには減災を意識したまちづくりや関係機関、団体、地域コミュニティなどの相互間の連携の充実など、災害などへの対応を強化していく必要があります。また、近年拡大する国際テロや弾道ミサイルなどの脅威への懸念が高まっており、今後は、テロや武力攻撃などにおける避難、救援などに備えた対策を強化していく必要があります。

②犯罪や事故に対する取組み

全国の刑法犯認知件数は2002年をピークに減少が続いており、2017年は91万5,042件となりました。県内の刑法犯認知件数においても2002年をピークに減少傾向にあり、犯罪情勢には一定の改善がみられます。しかし、児童虐待の通告件数や配偶者暴力・ストーカー事案の相談件数は増加傾向にあるほか、被害者の大半が高齢者である特殊詐欺の2017年の合計被害額が約53億円に上るなど、依然として予断を許さない状況にあります。

そこで、体感治安の向上に直結する子どもや女性、高齢者などが被害者となる犯罪に対する取組みを強化するとともに、個人の防犯意識の向上、防犯ボランティア団体など地域の自主防犯活動の活性化、さらには犯罪防止に配慮した環境設計や最先端技術を取り入れた防犯対策、犯罪被害者などへの支援などを進めていく必要があります。

また、県内の交通事故発生件数は、2000年以降減少傾向が続いている一方で、高齢運転者による交通事故の割合が増加傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっています。

そこで、交通的弱者である子どもや高齢者などを交通事故から守るため、従来の施策を深化させるとともに、交通安全の確保に資する先端技術の普及促進を進めていく必要があります。また、高齢化の進展に伴い、認知症が原因とされる行方不明事案が多発しており、早期発見・保護に向けて関係機関・団体などが連携した取組みを進める必要があります。

③サイバー空間の脅威に対する取組み

インターネットは、世界中のヒト・モノ・サービスをつなげることで、私たちの生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、日常生活の一部となりました。このような中、インターネット上の脅威も容易に国境を越えるようになり、コンピュータへの不正アクセス行為などによるサイバー犯罪や、コンピュータ・ウイルスなどによる行政サービスや医療機関など重要インフラに対するサイバー攻撃が世界的規模で頻発するなど、サイバー空間における脅威の深刻化が懸念されています。

こうしたサイバー空間を安全に利用できる空間に保つためには、インターネットを利用するすべての人がサイバーセキュリティに取り組むことが重要です。そのため、今後、あらゆる世代に対する情報リテラシー⁴⁴教育への取組み、さらにはサイバーセキュリティ分野の人材育成など、誰もが安全で安心して利用できるサイバー空間の実現に取り組む必要があります。

④消費者の権利の尊重と消費者市民社会の形成に向けた取組み

全国の消費生活センターなどに寄せられた消費生活相談の件数は、この数年、年間 90 万件前後で推移しています。一方、2016 年度の県内の消費生活センターなどで受け付けた消費生活相談総件数は 69,240 件で、ここ数年は年間 7 万件前後の高水準で推移しています。特に 65 歳以上の高齢者の相談件数は 17,820 件で、全体の 4 分の 1 以上が高齢者の相談となっています。高齢者の相談 1 件あたりの平均金額は高額な傾向があり、高齢者の消費者被害は深刻な状況を示しています。また、パソコンに加えスマートフォンが普及し、従来に比べあらゆる世代の消費者がインターネットにアクセスする機会が増えています。それによりインターネット通販や情報サイトの利用が増えるなど、様々な取引や情報入手が可能になった反面、トラブルに巻き込まれるケースも増加しています。そのほかにも、食の安全の問題、教育・保育施設などでの子どもの事故をはじめ、製品の欠陥による事故など、役務・製品の安全に関する問題も懸念されています。

そこで、超高齢社会の進行、インターネット取引の増加、技術革新に伴って増幅される消費生活上のリスクなどへの確な対応ができるよう、消費生活相談の充実や年齢層・対象の特性に応じた消費者教育⁴⁵の推進、高齢者被害への対応強化など、消費者の権利を尊重するとともに、消費者自らが公正かつ持続可能な社会づくりに積極的に参画することをめざす消費者市民社会の形成に向けた取組みを進める必要があります。

⑤感染症や外来生物への対応

新型インフルエンザは、新型のウイルスが出現することにより、およそ 10 年から 40 年の周期で発生しています。世界的な大流行（パンデミック）となると、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。現代は、地球規模でヒト・モノが動いている時代であり、地球のどこかで新興感染症の出現が起これば、日本への侵入も避けられません。2009 年に新型インフルエンザが世界的な大流行となり、日本でも約 2 千万人が罹患したと推計されました。ここ数年は、新型インフルエンザなどの新興感染症だけでなく、デング熱やジカ熱などの蚊媒介感染症や風しんなどの既存の感染症の流行が生じており、感染症対策のさらなる強化が求められています。

⁴⁴ コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力

⁴⁵ 消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育

2 対応が望まれる課題 (2) 安全・安心

そこで、このような感染症の発生に備え、国、市町村、医療機関などとの連携を強化し、予防及びまん延防止対策など地域の実情に応じた事前対策を進めるとともに、万が一発生した場合は、感染拡大を可能な限り抑制して県民の生命及び健康を保護し、県民の生活に及ぼす影響を最小限とする必要があります。また、外来生物であるヒアリやアライグマ、オオキンケイギク（植物）などの侵入・定着化による生活被害や農作物などへの被害が懸念されており、これらの被害を防ぐため、水際での対策などを進める必要があります。

(3) 産業・労働

- ① 観光の振興
- ② 技術革新を生かした産業の振興
- ③ 中小企業への支援
- ④ 農林水産業の振興
- ⑤ 社会的課題へ取り組むビジネスの活性化
- ⑥ 持続可能な消費と生産の促進
- ⑦ 労働力人口減少と産業人材の育成
- ⑧ 働き方の改革
- ⑨ 障がい者雇用の促進

(3) 産業・労働

①観光の振興

海外旅行者数は世界的に増加しており、神奈川への外国人旅行者の訪問者数も 2017 年には 244 万人（速報値）に達するなど、近年急速な増加が続いています。人口減少と少子化・高齢化が急速に進展し、国内消費が低下する日本において、新たな市場として成長する訪日外国人旅行者の日本国内での消費（インバウンド消費）の経済効果を県経済に波及させることが求められています。

そこで、県の自然・文化・歴史・食に関する観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会といった世界的に注目される機会を最大限に活用して、魅力的な旅行先としての認知度の向上に努める必要があります。また、旅行者の滞在日数を伸ばし、消費額を増大させ、旅行者の満足度を高めていくことが重要であり、そのためには、地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを盛り込んだ着地型旅行、神奈川の歴史・伝統といった文化遺産を生かした旅行商品の開発を促進する必要があります。さらに、対象国への戦略的プロモーションにより海外の富裕層やクルーズ乗船客を取り込んで県内周遊を促進する一方で多言語サービスの提供などに取り組む民間事業者・市町村の動きをさらに後押ししていく必要があります。行政だけでなく観光事業者、観光関連団体など多様な関係者を巻き込んだ観光振興の体制を構築し、神奈川の観光資源を最大限に活用することで、旅行者のニーズの多様化に対応する必要があります。

②技術革新を生かした産業の振興

少子化・高齢化の進展により、日本の生産年齢人口は 1995 年をピークに減少に転じており、総人口も 2008 年をピークに減少に転じています。こうした少子化・高齢化やそれに伴う人口減少は、日本経済の供給面と需要面の双方にマイナスの影響を与え、中長期的な経済成長を阻害する可能性があります。こうした中、近年、めざましい進歩を遂げている I o T、A I、ロボットに関する技術や今後さらなる発達が見込まれる I C T は、潜在需要を喚起する新商品・サービスの開発のほか、社会課題の解決や生産性の向上、企業の業務効率化にも大きく資すると考えられています。例えば、I o T により得られるビッグデータを収集・蓄積し、A I を活用して分析することなどにより、従来にない価値の創造や課題解決に資する事例が登場しています。神奈川においても、A I を使ったコミュニケーションロボットが商品化されるなど、新しい技術を活用したロボットの導入やサービスが開始されつつあります。

県ではさがみロボット産業特区を中心とした関連産業の集積を生かし、少子化・高齢化の進行により増加するニーズなどに対応した生活支援ロボットなどの実用化及び普及を進めています。県民がその普及を実感できるよう、県民への普及とともに、日本全国、さらには世界において活躍するメイド・イン・神奈川のロボット開発に一層取り組んでいく必要があります。

加えて、神奈川においては、これら新技術の開発や、それらを活用して新たな価値を生み出そうとするベンチャー企業への支援は、起業家の育成から創業支援・成長支援といっ

2 対応が望まれる課題 (3) 産業・労働

た段階に応じた支援を行うインキュベーション機能⁴⁶を持った機関などにより進められてきましたが、今後も産学官のネットワークを活用し、ベンチャー企業の多様なビジネスモデルの展開を促進する必要があります。

また、健康・医療に関する分野では、国民の健康長寿を実現することを通じて新産業の創出や市場規模の拡大が見込まれています。さらに、それらを海外展開することで世界の健康医療の質の向上にも寄与することが期待されています。県では超高齢社会において成長産業となり得る未病産業の創出・育成にいち早く取り組んでおり、引き続き健康増進や未病の改善につながる商品、サービスの普及・拡大に取り組んでいく必要があります。そして、未病産業のさらなる発展に向けて、中小企業の参入支援、国際展開などを支援していく必要があります。

将来にわたって県内経済の持続的な成長を図り雇用を生み出していくため、研究機関や大学などの知の集積に加えて、特区制度を活用することなどにより、神奈川が持つポテンシャルを発揮して次世代の成長産業を創出・育成し、経済のエンジンを回す原動力としていく必要があります。

③中小企業への支援

人口減少や少子化・高齢化による国内需要の変容、また、グローバル化による国際競争の激化など、中小企業を取り巻く市場環境の変化は激しくなっています。加えて、IoT、AI、ロボットなどといった新技術の発展や多様化する嗜好に合わせた少量多品種生産など、従来とは異なった事業展開が求められるような場面も多くなっています。

このような状況の中で中小企業が継続して成長していくためには、時代の変化に機敏に反応できるその柔軟性と機動力を生かし、既存の事業にこだわらず、積極的に新市場の開拓や新たな事業の展開に取り組んでいくことが重要です。また、経営者の高齢化が進む中で、地場産業や伝統工芸産業を含め、後継者問題に直面する中小企業もあり、独自に磨いてきた技術が次世代に継承されない懸念が高まっています。

そこで、稼げる中小企業への転換により、2代目、3代目と事業を受け継ごうと思える環境をつくることが重要であるほか、第3者への譲渡などを経営者が検討する際の相談先として、事業引継ぎ支援センターのような機能の充実が必要となってくると考えられます。

また、現在、世界各国の環境規制などを背景として、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）など、いわゆる脱エンジン車の普及が進みつつありますが、このうち電気自動車はエンジン車に比べ部品点数が大幅に減るとも言われており、今後、既存の自動車産業は構造転換を迫られ、神奈川にも多大な影響があるものと考えられます。今後の脱エンジン車の本格的な進展を見据え、各種工業団体や中小企業支援機関などを通じ、中小企業をはじめとした県内企業に脱エンジン車をめぐる動向や市場予測、自動運転に関する情報提供を行い、新たなサービスや価値の創出を含めた構造転換への対応を促していくことが必要です。

県内の事業所数の約99%を占める中小企業は、ものづくりや商品・サービスの提供を通じて地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど、県民生活の向上と地域経済の発展に重要な役割を果たしています。県経済、ひいては日本経済全体の活力ある発展を牽引していけるよう、中小企業の技術開発の支援や経営基盤の強化、事業承継などへの支援のほ

⁴⁶ 起業の支援、創業間もない企業、中小企業の新規事業が軌道に乗るよう支援する機能

2 対応が望まれる課題 (3) 産業・労働

か、中小企業同士の交流促進によるイノベーション⁴⁷の創出やロボット産業などの成長分野への参入促進などに取り組む必要があります。

④農林水産業の振興

農林水産業では、高齢化や生産年齢人口の減少による担い手不足、人口減少に伴う国内市場の縮小、廉価な輸入品との競合など厳しい状況が続いています。その一方で、農林水産業は国民への新鮮で安全な食料の供給のほか、国土の保全、水源かん養⁴⁸、自然環境保全、景観の維持などの多面的機能を有しており、今後も持続的に発展させていく必要があります。神奈川の農業は、農家一戸あたりの耕地面積は全国平均に比べて小さいものの、900万人を超える県民の身近で営まれ、野菜や花を中心に高い技術力を生かした経営が行われています。

そこで、地産地消を推進するため、消費地に近接した特徴を生かし、県民ニーズに応じた新鮮で安全安心な農畜産物の生産と、ブランド力の強化などを通じた県民への認知度の向上による県産農畜産物の利用拡大を図り、農業の経営安定や地域の活性化につなげていく取組みが引き続き必要です。また、水産業においては資源管理によって水産資源を適切に利用していく必要が、林業においては引き続き県産木材の利用拡大に資する取組みを実施していく必要があります。農林水産業における労働力の確保については、担い手の育成を基本としつつ、法人・企業の参入を図りながら、農業の生産性向上と担い手への農地集積に資するよう農業生産基盤を整備するとともに、ロボット技術やICTなどを取り入れ、超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）の拡大などに取り組む、競争力の高い農林水産業を振興していく必要があります。

⑤社会的課題へ取り組むビジネスの活性化

地域社会においては、環境保護からまちづくりなどに至るまで、解決しなければならない様々な社会的課題が数多く存在します。行政だけではこうした社会的課題への対応が難しくなっている中で、社会的課題やニーズを市場としてとらえ、ビジネスの手法を活用して課題解決などに取り組むソーシャルビジネス（SB）／コミュニティビジネス（CB）もその市場規模を拡大させており、新たなビジネス分野として注目を集めています。

こうした取組みは、定年退職した人が自分の強みを社会のために発揮したり、子育てを終えた女性はその経験を生かしたり、若者が社会的課題の解決に自分の生き方を見出したりするなど、「困っている人を支援したい」「自分の能力や技術を社会のために役立てたい」と考える様々な立場の人々が様々な形で社会とかがかわるビジネスです。それは、社会的課題の解決と同時に、活動をする人のやりがいにもつながります。また、こうした取組みによる新たな産業や雇用は地域の活性化にもつながると考えられ、地域経済の好循環にも資すると考えられます。

そこで、NPOなどとともなうSB／CBに取り組むベンチャー企業や社会的企業の活動を支援していくことが必要です。

⁴⁷ 「技術革新」と訳されることも多いが、イノベーションの提唱者である経済学者のシュンペーターによれば、イノベーションとは、物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」を創造することにより、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことである。

⁴⁸ 森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能

⑥持続可能な消費と生産の促進

世界的には今後も人口増加が続き、天然資源に対する需要は増大することが予想され、汚染物質や産業廃棄物の排出量の増大、大気汚染などにより環境への負荷が増大する恐れがあります。また、経済効率を重視するあまり、労働者が劣悪な労働環境の下で従事させられたり、児童労働の事例も報告されています。また、世界には栄養不良や飢餓に苦しむ人たちがいる中で、先進国では様々な事情から食べられるのに捨てられてしまう食品が多くあります。私たちが現在享受する豊かさを将来の世代にも引き継ぐために、豊かさの源である天然資源の消費を抑制して廃棄物ができるだけ少なくなるような産業活動を営むことで、私たちの生存基盤である環境への負荷ができるだけ少なくなる持続可能な社会を作っていくことが必要となります。また、労働環境を改善していくことは人道上必要なだけでなく、安定した生産活動の継続につながります。多くの企業ではこれまでも「CSR（企業の社会的責任）」の活動を通して社会課題の解決に取り組んできました。こうした中、環境や社会に関する課題の解決を企業の事業活動を通して実現しようとする「ESG投資」が現在急速に伸びています。持続可能な社会を作っていくために、企業は事業を通して環境や社会の課題の解決に積極的にかかわることが、これまで以上に求められることが予想されます。

そこで、神奈川においても、自然環境や社会に配慮した持続可能な消費と生産を念頭に、様々な主体の活動が営まれることを促進する必要があります。

⑦労働力人口減少と産業人材の育成

少子化・高齢化の進展により生産年齢人口は減少し、長期的には労働力人口の減少が見込まれています。また、緩やかな景気回復基調を背景とした雇用情勢の改善などにより、既に様々な分野で人手不足の状況にあります。一方、AIやロボットなどの産業への浸透が進むことで、産業人材に求められるスキルも大きく変容していく可能性があります。

これまでも、女性、高齢者の雇用促進や、高度外国人材の受入れに取り組んできましたが、今後も安心して働くことのできる環境を整えていくことが必要です。女性については、引き続き、雇用促進に取り組むとともに、特に子育て世代の女性の希望を叶える就労環境の整備を行うなど、女性が活躍しやすい労働環境づくりを推進することも必要です。また、企業などとも連携し、意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができるような環境づくりも必要です。さらに、専門的・技術的分野における高度外国人材の就業の受入れについても積極的に取り組んでいく必要があります。

I o T、AI、ロボットなどの第4次産業革命により変容する仕事や新たに創出される事業、労働形態の変化に応じた教育や人材の育成が今後ますます重要になってきます。第4次産業革命が世界規模で進む中で、県としてどのような知識やスキルを持つ産業人材を育てていくのか、県内の大学や様々な企業・研究機関などとも意見を交わしながら、長期的な視点に立った検討が必要です。その際には、その人材が活躍できる場や環境の整備も合わせて検討し、県経済のみならず、日本経済を牽引し、世界に貢献する神奈川の実現に向けた人材育成という視点も重要です。

⑧働き方の改革

日本は急速な少子化・高齢化が進んでおり、生産年齢人口の減少が見込まれています。こうした中、経済を持続的に発展させていくためには、働く意欲と能力があるすべての人が生き生きと働くことができる社会を実現していくとともに、働く人一人ひとりの労働生産性を向上させていく働き方改革を推進していくことが重要です。

そのため、仕事の仕方の見直しやICTの活用などにより、長時間労働の是正、育児・介護と仕事の両立といったワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、将来を担う若者が安心して働き続けることができるよう労働環境の整備を進め、正規労働者と非正規労働者の賃金格差の是正も図っていく必要があります。

また、女性が働きやすい職場環境を整備し、育児などで一旦離職した方でもキャリアが適切に評価され再就職につなげられるようにすることも大切です。さらに、人生100歳時代が到来する中、働く意欲と能力がある方が年齢にかかわらず生涯現役で活躍し続けられるような雇用環境の整備も必要です。女性や高齢者が活躍できる社会の実現を通じて生活満足度や幸福度の向上にもつながっていくと考えられます。

適正な労働時間や子育て・介護・病気の治療と仕事の両立といったワーク・ライフ・バランスの実現は、企業にとっても優秀な人材の確保・離職防止、社員の意欲向上に資するものであり、生産性の向上につながるといった大きな利点もあることから、社会全体で「働き方改革」を推進して、経済のエンジンを回し、地域社会の活力を維持向上させていく必要があります。

⑨障がい者雇用の促進

日本の障がい者雇用については、障がい者の就労意欲の高まり、企業の理解や取組みの進展、就労支援機関などの支援体制の充実などにより、全国の障がい者雇用者数が約50万人(2017年)と過去最高を更新するなど大幅に増加するとともに、雇用障がい者に占める精神障がい者の割合が高まるなど、大きな変化が生じています。県においても、障害者雇用促進センターを中心に様々な取組みが進められており、障がい者の雇用率は着実に増加しているものの、民間企業における障がい者雇用率は法定雇用率の2.0%を下回っています。また、2018年4月からはさらに法定雇用率が引き上げられ、対象となる事業主の範囲も広がるため、特に取組みが遅れている中小企業への支援が重要となってきます。

そこで、障がい者の採用をためらう企業に、障がい者の就労実態を知ってもらう機会や、働きたい障がい者と企業を結び付ける機会を拡大するなどの支援を実施していく必要があります。また、就労を希望する障がい者への職業能力開発機会の拡充や、増加する精神障がい者の復職支援、生活リズムや給与の管理など就労に伴う生活面での課題へのフォローなど、職場定着に向けた障がい者本人への継続的な支援も非常に重要です。こうした取組みを一層進めるため障害者雇用促進センターをはじめとした様々な関係機関が相互に連携を図り、障がい者が誇りを持って自立した生活を送ることができる環境を整備することが必要です。

(4) 健康・福祉

- ① 最先端医療・最新技術の追求
- ② 未病を改善し健康で長生きできる環境の整備
- ③ 地域医療体制及び地域包括ケアの推進
- ④ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ⑤ 障がい者とともに生きる社会づくり
- ⑥ 経済的支援が必要な人への対応

(4) 健康・福祉

①最先端医療・最新技術の追求

再生・細胞医療については、世界中で実用化に向けた研究が盛んに行われています。これまで有効な治療法がなかった疾患の治療や機能障害の回復といった成果とともに、iPS細胞による創薬や医療機器の開発などによる再生医療市場の拡大及び経済効果にも大きな期待が寄せられています。県では、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合することにより、健康寿命の延伸と新たな市場・産業の創出をめざすヘルスケア・ニューフロンティアの取組みを進めていますが、臨床研究機能の一層の強化や実用化に向けた支援など、全県が国家戦略特区であることを生かした再生・細胞医療の実用化・普及のための取組みをさらに推進していく必要があります。

一方、超高齢社会の進展に伴う医療費の増大に対する懸念は大きく、また、診療科目・地域による医師数の偏りなど医療提供体制上の課題も顕在化しています。

そこで、医療・健康情報のビッグデータ分析などにより、医療の効率化や地域格差の解消などを促進する必要があります。

②未病を改善し健康で長生きできる環境の整備

平均寿命が延びる中、県内だけで50万人の高齢者が就業しているなど、高齢になっても働き続ける高齢者が増えています。一方で、平均寿命の伸びに比べて健康寿命の伸びは小さくなっています。今後、平均寿命と健康寿命の差が広がれば、医療や介護を必要とする期間が長くなり、高齢者の生活の質の低下や社会保障費の増大が懸念されます。

他の世代においても、例えば20歳代の女性で「やせ」(BMI 18.5未満)とされる人が20%以上いることも課題となっています。「やせ」による潜在的な栄養素の不足は、出産の際に生まれてくる子どもの体重不足や、その子どもが将来、生活習慣病にかかるリスクを高めると言われています。

そこで県では、食事や運動、ストレス対策、こころのケアなど、健康を促進する生活習慣の普及啓発を進め、あらゆる世代が未病を改善し、健やかなライフスタイルを実現できるよう、世代ごとの特性に応じた取組みを進めていますが、今後もさらなる推進が求められます。医療保険制度改革により国民健康保険の財政運営主体が都道府県になることから、医療・介護の体制整備や健康促進に、県が広域的な視点からより積極的に取り組むことが必要です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機としたスポーツへの関心の高まりを生かし、運動習慣につなげていく取組みも期待されます。

また、地域による健康格差や、所得、環境、職業などによる健康格差を是正するため、社会環境を整備していく必要があります。社会や地域とのつながりの希薄化が心身の活力低下を招くことから、単身生活をしている人が孤立しないような地域コミュニティづくりや、外出や余暇を促すようなまちづくりが求められます。

③地域医療体制及び地域包括ケアの推進

高齢者の慢性疾患の罹患率増加や在院日数の短縮などにより、疾患や障がいを抱えて自宅で生活する高齢者が増加しています。老化や疾患による心身機能が低下するなどして通院が困難になる高齢者もあり、在宅医療に対するニーズは増加しています。県においても、今後の高齢化の進展に伴い在宅医療などを必要とする患者数は増加すると推計されており、現在の医療体制のままでは在宅医療を支える体制が不十分となる懸念があります。また、救急自動車による搬送も、高齢者の搬送割合が年々増加しており、今後も増えていくと予測されています。

そこで、こうした課題に対応するため、在宅医療を支える診療所・訪問看護事業所の設置を促進し、地域による偏りの改善に向けた取組みを進めるとともに、ICTの活用やプライマリケア⁴⁹の普及などの地域医療体制の構築、救急医療体制の充実を推進する必要があります。

また、医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者や認知症高齢者の増加により、介護と医療の連携の重要性が高まっています。高齢者の生活の質を維持しながら、住み慣れた環境でできるだけ長くくらすためにも、虚弱（フレイル）予防、終末期ケアを含む在宅医療の充実に加え、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向けの多様な住まいを普及させていく必要があります。

さらに、様々な手法を活用した一人ぐらし高齢者の見守りや徘徊高齢者の早期発見・保護などの体制の充実、交通弱者、買い物弱者を支援するためのコミュニティバスや移動販売の促進など、高齢者の孤立化を防ぎ、地域において住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアをさらに推進する必要があります。

④保健・医療・福祉人材の育成・確保

医療技術の進歩により医療が高度化・複雑化するとともに、高齢化や在院日数の短縮などによって医療提供の場は多様化しています。また、患者や家族の医療に対する期待や権利意識、医療安全に対する意識が高まっていることなどから、専門性の高い医療従事者が求められています。しかし、県では医療従事者数が概ね全国平均を下回っているのが現状です。

そこで、医療の効率性や安全性を担保し、より質の高い医療を提供するために、質の高い医療人材を育成・確保するとともに、地域でのくらしや看取りを支えるためのプライマリケアを担う総合診療医の育成や、不足する診療科や地域に勤務し地域医療に貢献する医師の確保、多職種によるチーム医療を進めるための人材育成・確保が必要です。

介護分野においても、2014年度に行った推計によると、県では2025年に2万5千人の介護人材が不足すると推計されており、介護人材確保に向けた取組みが求められています。また、介護保険制度や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）などにより、利用者本位の質の高い福祉サービスに対する需要が増大する中、支援の個別化・多様化への対応が求められています。さらに、不登校や児童虐待など支援が必要な子どもの増加や、発達障がいの早期発見・早期療育など、教育と福祉の連携を深める必要性も高まっています。

そこで、多様化する生活課題・障がいなどに対応できる専門性の高い福祉人材を育成す

⁴⁹ 患者の抱える問題の大部分に対処でき、かつ継続的なパートナーシップを築き、家族及び地域という枠組みの中で責任を持って診療する臨床医によって提供される、総合性と受診のしやすさを特徴とするヘルスケアサービス

2 対応が望まれる課題 (4) 健康・福祉

るとともに、スクールソーシャルワーカーや保健師など、子どもと家族を支援する人材の資質向上が必要です。また、働きながら治療を受けるがん患者や企業などで働く障がい者の増加に伴い、産業カウンセラーやジョブコーチ⁵⁰などの育成などを進める必要があります。

⑤障がい者とともに生きる社会づくり

2016年に起きた津久井やまゆり園事件は、県民はもとより国民全体に衝撃と不安を与えました。県は、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、憲章の実現に向け取組みを進めていますが、障がい者の地域生活の実現に向けても一層の取組みが必要です。グループホームや相談支援事業所など、障がい者の地域生活を支えるサービス提供基盤の整備を進めるとともに、こころのバリアフリーに向けた普及啓発をさらに行っていくことが重要です。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を受け、教育や医療、公共交通、雇用などあらゆる場面における差別解消や合理的配慮の具体的措置の推進が求められています。障がい特性に応じた就労継続支援やテレワークの推進などによる障がい者雇用の促進を図るとともに、公共施設・交通のバリアフリー化の促進や、音声読み上げソフトの普及などによる情報アクセシビリティ⁵¹の向上が必要です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインのまちづくりという点からも、情報アクセシビリティ向上への対応が急がれています。

⑥経済的支援が必要な人への対応

生活保護を受給している世帯は、全国で約163万世帯、県内では約11万7千世帯(2015年)にのぼり、中でも高齢者世帯が増加しています。また、生活保護を受けていなくても、非正規雇用者やひとり親家庭など、経済的に困窮している人たちは増加しています。ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%(2015年)と高い水準であり、子どもの教育格差や貧困の連鎖に対する懸念が高まっています。

そこで、2015年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業などの取組みをさらに進め、多様化・複雑化する生活課題に対し包括的な支援を行うことが重要です。また、テレワークやワークシェアリング⁵²の推進など、ひとり親や高齢者も働きやすい柔軟性のある働き方を実現するとともに、同一労働同一賃金の実現など、非正規労働者の所得の状況も注視していく必要があります。

⁵⁰ 障がい者の就職・定着のための支援を実際の職場において行う専門職

⁵¹ パソコンやスマートフォンなどによる情報の受けとりやすさ。また、ハードウェア・ソフトウェアの仕様やサービスの提供方法を工夫するなどして、高齢者や障がい者を含む多くの人々が不自由なく情報を得られるようにすること

⁵² 仕事を分かち合うこと。1人当たりの労働時間を短縮することで、社会全体の雇用者数の増大を図る考え方

(5) 教育・子育て

- ① 一人ひとりの生きる力を高める教育
- ② とともに生きる社会の実現に向けた教育
- ③ 地域全体で支える人づくり
- ④ 子育て環境の整備
- ⑤ 若者などの自立に向けた取組み
- ⑥ 社会的養護が必要な子どもへの対応
- ⑦ 子どもの貧困対策

(5) 教育・子育て

①一人ひとりの生きる力を高める教育

県では、確かな学力向上の推進や、グローバル化・情報化に対応した教育の推進など、一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進に取り組んでいます。社会の変化が加速度を増し予測困難になってきているこれからの時代においては、子どもたちはその変化に主体的に向き合い、人間ならではの感性や創造性を発揮して、社会や人生を豊かにしていくことが期待されます。一方で、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることや、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくことに関して課題があることが指摘されています。また、近年、幼児期にいわゆる非認知的能力⁵³といったものを身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果などが報告されており、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

そこで、学ぶことに興味や関心をもち、自ら新たな問いを立ててその解決をめざして、他者と協働しながら新たな価値を創造する力を育み、社会を牽引するグローバル人材や技術革新の成果などを生かしてイノベーションを牽引する人材を育成する教育を充実させる必要があります。また、人づくりの担い手である教員の資質能力向上を図るとともに、教育施策に関する調査研究や優れた教育実践に基づき教育の質の向上を図っていく必要があります。さらに、豊かな人間性や社会性を育むために、子どもが創意工夫しながら遊ぶことのできる場所や機会の提供、情報発信などに取り組むとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の質の向上を図っていく必要があります。

②ともに生きる社会の実現に向けた教育

第三者による把握が困難なSNSを利用したネットいじめをはじめとする新たないじめが発生するなど、いじめが複雑化・潜在化しています。また、県では支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育を推進しており、個別の教育的ニーズに対応する多様な学びの場で学ぶ子どもたちは増えています。さらに、国際化の進展や社会経済のボーダレス化が進む中、日本語指導が必要な児童・生徒数は愛知県について2番目に多く(2016年度)、全国的にみても国際色豊かな学校が多くなっています。児童・生徒はそれぞれ異なった外国とのかかわり方をしており、必要としている指導や支援は多様化しています。

そこで、「いのちの授業」などの教育活動を通じて、自分を大切にできる心や他者への思いやり、お互いを支え合おうとする心の育成に取り組み、子どもたち自らがいじめの問題に向き合う意識を高めていく必要があります。また、いじめの早期発見・早期解決に向け、相談体制や支援体制を充実させる必要があります。さらに、引き続きインクルーシブ教育を推進し、小・中学校から高校までの連続性ある多様な学びの場の提供や切れ目のない支援体制を整備しつつ、共に学び育つことによる相互理解を促進していく必要があります。外国につながる児童・生徒の教育に当たっては、家庭や地域と連携し、一人ひとりの置かれている環境や日本語能力に配慮した指導・支援を充実させるとともに、多文化を感じられる環境を生かした異文化理解の促進に取り組む必要があります。

⁵³ 社会情動的スキル。「長期目標の達成」「他者との協働」「感情を管理する能力」の3つの側面に関する思考、感情、行動のパターンであり、学習を通して発達し、個人の人生ひいては社会経済にも影響を与えるもの

③地域全体で支える人づくり

家庭環境の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てについての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないといった家庭が増えていることから、社会全体で家庭教育を支える必要性が高まっています。一方、人生100歳時代を迎えるに当たって、これまでの「教育—仕事—引退生活」という3ステージのモデルから、教育と仕事を繰り返し、複数のキャリアを経験するマルチステージの人生へ転換する必要性が指摘されており、県では人生100歳時代の人生設計を描く取組みを進めています。複数のキャリアの積み重ねの中で、地域や社会の課題解決のために活動することもより一般的になり、例えば、人生経験豊かな高齢者などが若い世代に多様な価値観を伝えてくれることも期待されます。

そこで、経験豊かな地域の人材の協力を得て、子どもたちの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援することなどを通じて地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育む環境づくりを進める必要があります。また、誰もが生涯を通じて学び、活躍できるように、すべての人にライフステージに応じた学習機会を確保し、いつでも学び直しができる環境づくりに一層取り組んでいく必要があります。そのためには、学校・地域・家庭・企業などのそれぞれの役割に応じた学びの場と活躍の場をつなぐしくみづくりをさらに推進していくとともに、現役世代からの社会参加を促進していく必要があります。

④子育て環境の整備

これまで様々な子育て支援の取組みが進められてきましたが、都市部を中心に保育所等利用待機児童数は増加傾向にあります。また、放課後児童クラブの待機児童数も過去最高（2016年）を記録していることから、取組みが保護者のニーズに答えきれていない状況がうかがえます。神奈川においても、2017年には保育所等利用待機児童数が7年ぶりに増加したほか、放課後児童クラブを利用できなかった児童数も他の道府県と比較して多い状況が続いています。また、保育所等利用待機児童の解消に向けて保育所等の量的拡大が急速に進められる一方で、保育の質が懸念されており、質的向上にも取り組む必要性が指摘されています。

そこで、安心して子育てができるよう、保育士等の確保・育成や保育所等の設置促進・幼稚園の活用などによる量的な拡充を進めるとともに、研修機会の確保などによる保育等の質的向上、保育士の地位向上にも取り組む必要があります。さらに、病児保育など保護者のニーズに応じた支援を拡充するとともに、レスパイトケア⁵⁴など保護者自身に向けた支援、保護者・事業者双方に向けた保育や教育に関する好事例の情報発信などにも取り組む必要があります。このほか、幼児期以降の子どもの健やかな育ちを支援するため、放課後の遊びや学びの場を充実させるとともに、多様な世代が子育てにかかわり、地域社会全体で子育てを支援する環境を整える必要があります。また、既存の国の制度が現場のニーズに合っていないことが課題である場合には、制度改善を国へ要望していくことも重要です。

加えて、男女かかわりなく余裕をもって心豊かに子育てを行えるよう、長時間労働の是正や在宅勤務の拡大など、働き方とともに働く場所も改革し、ライフステージに応じた柔軟な就業を可能とする必要があります。

⁵⁴ 乳幼児や障がい児・者、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス

⑤若者などの自立に向けた取組み

全国の不登校の状況は、高等学校において減少傾向にあるものの小・中学校においてはここ数年増加傾向にあり、取組みの強化が求められています。神奈川においても傾向は同様であり、減少に向けては未然防止及び早期発見、初期対応の取組みが重要です。また、若者を取り巻く状況として無業状態の長期化やひきこもりの高齢化を問題点としてあげる声もあり、詳細な実態把握の必要性が指摘されています。

このような状況を背景として、学校においてはスクールカウンセラーなど専門職による相談体制を充実させることが重要であると同時に、フリースクールなど学校以外の学びの場との連携を拡充し、真に子どもに寄り添う支援体制を強化していく必要があります。また、変化が著しい現代においては、豊かな人間性や自己肯定感など、社会の変化に対応していくための生きる力が重要であり、引き続き取組みを進める必要があります。

職業的な自立に関しては、キャリア教育を推進し、一人ひとりにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育てるとともに、働くことに悩みを抱える若者に対しては、地域若者サポートステーション⁵⁵などを活用しながら、それぞれの状況にあった支援が重要です。また、長期化する無業状態やひきこもりについては、福祉、医療、教育、雇用などに関する総合的な支援が重要であり、関係機関の連携強化とともに、年齢に関係なく必要な支援が受けられる環境を整える必要があります。

⑥社会的養護が必要な子どもへの対応

「児童虐待の防止等に関する法律」の制定や「児童福祉法」の改正など児童虐待に対する取組みは強化されてきましたが、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、2015年度には10万件を超えました。こうした中、国は、虐待をはじめとする社会的養護が必要な子どもたちへの支援に関し、社会的養護はできるだけ家庭的な養育環境の中で行われる必要があるとし、里親をはじめとした家庭養護を強力に推進する方針を打ち出しています。

神奈川においても児童虐待相談受付件数は年々増加しており、対策の強化が指摘されています。また、家庭と同様の養育環境である里親への委託率が伸び悩んでいることから、里親制度をさらに推進していくための取組みが求められています。

児童虐待に対応するためには、早期発見、早期対応のための各種機関との連携が不可欠であり、地域における見守りの普及とともに、現場である児童相談所の充実と職員の専門性向上の取組みが必要不可欠です。また、家庭環境により近い安定した人間関係の中での育ちを促進するために、児童養護施設などの小規模化などに取り組むとともに、施設養護から家庭養護への移行を強力に推進していく必要があります。特に里親への委託を増やすためには、養育里親の登録数を向上させる必要があります。一層の理解促進が重要となってきます。さらに、子どもへの支援だけでなく、子どもの養育に困難を抱える家庭への支援を充実させることなど、社会的養護が必要な子どもを生み出さない取組みにも力を入れる必要があります。

⁵⁵ 働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行う機関

⑦子どもの貧困対策

日本における子どもの貧困率は1990年代半ばごろから増加傾向にあり、2012年には過去最高の16.3%に達しました。このような状況を背景として、2014年に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定され、現在様々な取組みが進められているほか、民間事業者などによる学習支援や子どもの居場所づくりの取組みも広まりを見せています。県においても、かながわハイスクール議会での提案を受け、高校生や大学生も構成員としたかながわ子どもの貧困対策会議を設置するなど、子どもの貧困に対する取組みを進めてきました。

しかし、2015年の時点でも7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下という厳しい環境に置かれており、生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、対策を進めることは極めて重要です。

貧困の連鎖を断ち切るためには、生活困窮度の高い母子世帯への支援を充実させる必要があります。保護者に対する就労の支援や生活を立て直すための支援など、安定した経済基盤を維持できるようにするための支援が重要となってきます。一方で、子どもの貧困問題については、低栄養状態がその後の成長に招く影響や、相対的に低位な自己肯定感といった精神面における課題、学力や進学率といった学習面における課題など、多面的な課題への取組みが必要であり、複合的な対応が求められます。子どもの権利としての育ちを支援するために、より近くで寄り添える市町村や学校、子どもの貧困に取り組むNPOなどへの支援を強化するとともに、各々がより一層連携して取り組んでいくしくみを構築する必要があります。また、子どもの貧困や相対的貧困について現状を正しく理解してもらうことがそれらの活動を下支えするものであり、理解促進に向けた取組みを一層進める必要があります。

2 対応が望まれる課題

(6) 県民生活

- ① ともに生きる社会の実現
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 長寿社会における活躍支援
- ④ 多文化共生の推進
- ⑤ 文化芸術の振興

(6) 県民生活

①ともに生きる社会の実現

ヘイトスピーチや津久井やまゆり園事件、いじめの認知件数やインターネット上の人権侵害の増加など、人権に関する憂慮すべき状況が続いています。一方で、2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたほか、2017年度から高校で使われる教科書に性的マイノリティ（LGBT）に関する記述が登場するなど、近年人権問題への関心が高まっています。

県においても、障がい者への偏見や差別を排除するために「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及に取り組んでいるほか、性的マイノリティ（LGBT）の尊厳と社会活動を象徴するレインボーフラッグを模して本庁舎をレインボーにライトアップするなど、啓発活動に取り組んでいます。また、2015年11月閣議決定された「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」はユニバーサルデザインの考えに基づいたまちづくりや、こころのバリアフリーを推進することとしており、同大会は、誰もが個人として尊重され、排除されたり孤立することなく、生き生きとした自分の人生を享受することのできる社会の実現に向けて、社会のあり方を大きく変える絶好の機会となります。

人権はすべての人が生まれながらに持つ権利であり、人権教育・人権啓発や相談支援体制の強化のほか、多様な就業形態の確保、手話を含む多言語による情報提供の拡大などにより、不合理な差別や性別による固定的役割分担意識の撤廃に向けた取組みを一層推進していく必要があります。

多様な人々を理解し、尊重する姿勢を持つことがこれらの取組みを下支えするものであり、そのためには、相互に対話を重ねながら理解を深めていく必要があります。

②男女共同参画の推進

豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に向けてこれまで様々な取組みがなされた結果、女性が活躍する分野は広まっており、消防団員数や大学進学率が増加傾向にあるほか、起業意欲も高まりをみせています。一方、家事、育児、介護といった家庭を支える分野における男性の参画はさほど進んでいないほか、所定内給与における男女間格差の問題など、未だ実感としての男女共同参画が進んでいない現状も見受けられます。

県においても、構成メンバーをあえて男性に限定したかながわ女性の活躍応援団といった取組みを進め、社会全体で女性の活躍を応援する社会的ムーブメントの拡大に取り組んでいます。女性の就業継続については若年層の方が否定的な傾向にあるという調査結果もあり、次代を担う子どもたちへどのようにアプローチしていくことが男女共同参画を進めるうえで効果的なのか検討する必要があります。

晩婚化、晩産化が進む中においてはダブルケア⁵⁶の問題も深刻化しており、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」といった性別による固定的役割分担意識にとらわれずに、誰もが個性と適性に合った自分らしい人生を歩める社会を実現していく必要があります。そのためには、長時間労働を当たり前とするような働き方を変革し、家庭を支える分野へ

⁵⁶ 育児と介護を同時に行うこと

の男性の参画を強力に推し進めることが重要です。加えて、女性の社会参画を後押しするために、在宅勤務や短時間勤務などライフスタイルに合わせた多様で柔軟な勤務形態の導入促進や希望者への起業支援、男女双方に向けた意識改革を促す取組みをさらに進める必要があります。また、配偶者などからの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。暴力の未然防止や被害者の自立に向けた支援の充実、強化が求められています。

個人の主体的な選択の下、すべての人が社会を構成する一員として個性や能力を発揮できる環境の整備と機運の醸成が、今後ますます重要になってきます。

③長寿社会における活躍支援

2016年度の内閣府の調査によると、ボランティアへの参加の妨げとなる要因の第一位は参加する時間がないためであり、次いでボランティア活動に関する十分な情報がないためとなっています。また、高齢者が増加する中、就業意欲の高い高齢者や、情報通信機器を活用しながら積極的に社会とかがわろうとする活動的な高齢者の存在が見受けられる一方で、2013年度の内閣府の調査によると約4割の高齢者が過去1年の間に趣味などを含めたグループ活動に参加していないなど、二極化が進んでいます。

一人ひとりが生き生きと充実した人生を送るためには、生きがいや人とのかかわりがとても大切です。趣味や家族・友人などとの時間を過ごすことのほかに、人生の後半期においても自らの価値を社会へ還元していくことも生きがいの選択肢となりうるような人生設計を考えることが必要になっています。ライフキャリア教育⁵⁷などを通じて子どものころから自分らしいライフプランをデザインする力を育成するとともに、それが実現できるような環境を整えることがとても重要です。現役時代からボランティア活動など仕事以外の活動に積極的に参加できる多様で柔軟な勤務形態や、就労を希望する高齢者に向けた高齢者に適合した働き方を可能とするしくみづくりを積極的に推進するなど、人生100歳時代にふさわしい社会参加のあり方や働き方が求められています。

また、少子化、高齢化が進む社会にあっては、元気な高齢者が地域のリーダーとなって支え合うしくみも不可欠です。何らかの方法で社会貢献をしたいと考える高齢者も多いことから、地域活動などに関する情報を様々な媒体を活用して積極的に発信するなど、活動に参加しやすくするための取組みが一層重要になります。

さらに、生涯学習などの学びを社会参加や就労に結びつけることによってそれらの活動は相乗的に効果を上げると考えられることから、多様な世代による交流を念頭に、大学やNPO、企業、行政などが積極的に連携していく必要があります。

④多文化共生の推進

国内の外国人入国者は増加していますが、その傾向は神奈川においても同様であり、2017年に神奈川を訪れた外国人旅行者の訪問者数は約244万人（速報値）となったほか、神奈川でくらす外国籍県民は、2017年1月現在18万5千人を超えています。また、ダイバーシティ&インクルージョンの考えが企業を中心に広まりを見せるなど、多文化共生社会を身近に感じ、多様な価値観が新たな財やサービスを生み出すことを実感する機会が増えています。

⁵⁷ 学生が卒業後を考えるうえで、仕事、結婚、育児、介護などのライフイベントを、性別によって役割を固定的に考えることなく、自分が望む働き方・生き方を選択できることをめざした教育

2 対応が望まれる課題 (6) 県民生活

今後もこのような状況は続いていくと考えられ、国籍、民族、信仰や文化の違いを超えて多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うことや、外国籍県民なども地域で共にくらす一員として、まちづくりや地域づくりに主体的に参加し、言葉や習慣の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、地域で活躍できる社会づくりをすることが重要となっています。そのためには、交流を深め、互いに相手を知る多文化理解が重要であるとともに、外国籍県民などがくらしやすい環境づくりを進めていく必要があります。また、日本人も若いうちから積極的に途上国を含めた外国に赴き国際感覚を養うとともに、外から日本の良さを見出すことも重要だと考えられます。

また、外国人旅行者を含め日本語が不自由な外国籍の方などを念頭に、災害が起こった場合の支援体制を充実する必要があります。そのほか、医療や福祉における通訳派遣などの生活支援の充実や日本語の習得に向けた支援、外国につながる子どもたちの教育の充実などに取り組むことが重要です。さらに、増加する外国人留学生が卒業（修了）後も神奈川で活動したいと思えるよう情報発信などに取り組んでいく必要があります。

多様な背景、価値観を持つ人々が集まることが新たな価値や活力を生み出す土壌となることに着目し、県としても、多文化共生の地域社会づくりに一層取り組んでいく必要があります。

⑤文化芸術の振興

東日本大震災からの復興の過程で文化芸術の持つ力が再認識されたほか、日本がめざす文化芸術立国の姿が明示されるなど、近年、文化行政を取り巻く環境は大きく変化しています。県においても、地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用や次世代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実、国際文化交流の充実、文化芸術事業の発信力の強化、文化芸術の振興を図るための環境整備の5つを重点施策と位置付け、「文化芸術の『継承』『創造』『発信』により、人々を引きつける、かながわ」の実現に向けた取組みを進めています。

文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として、子どもの心豊かな成長や地域社会・経済の活性化などが期待されている一方で、少子化・高齢化や地域コミュニティの衰退などによる後継者不足から、地域の伝統的な文化芸術などの衰退が加速することが懸念されています。

そこで、文化芸術の創造、享受による心豊かな社会の形成や創造的思考力の向上のため、高齢者や障がい者を含む多様な人々の鑑賞機会や創作活動機会の確保のための環境整備に引き続き取り組んでいく必要があります。特に、豊かな創造力（想像力）、コミュニケーション能力などの育成を通じた心豊かな成長を促進するために、子ども・青少年の文化芸術活動の機会を充実させることが必要です。また、地域に対しより愛着や誇りを感じる機会となりうる地域の伝統的な文化芸術を積極的に保存、継承することで、地域におけるコミュニティの活性化や地域の賑わいづくりにつなげていく必要があります。

(7) 県土・まちづくり

- ① 地域の特性を生かした持続可能な都市づくり
- ② 自然・歴史・文化と調和した県土づくり
- ③ 誰もが住みやすいまちづくり
- ④ インフラの戦略的な維持管理・更新
- ⑤ 新たな交通インフラを踏まえた県土づくり

(7) 県土・まちづくり

①地域の特性を生かした持続可能な都市づくり

国では、2015年8月に策定された「国土形成計画(全国計画)」において、それぞれの地域が個性を磨き、各地域が連携してイノベーションの創出を促す対流促進型国土⁵⁸の形成と、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしています。こうした国土政策と連携して、地方自治体では、県が広域的な視点での都市づくりの基本方向を示すとともに、市町村などが地域の特性を生かして、地域の人口増減や人口規模も考慮した都市づくりを行うことが重要です。神奈川では、人口減少などにより、空き家が増加するなど、都市の空洞化が進行することが懸念されますが、川崎・横浜地域など人口減少が始まっていない地域と、三浦半島地域や県西地域など人口減少が始まっている地域とで、空き家の増加や生活利便性・交通の効率性の低下などの面で、地域ごとの偏りがさらに明確になっていくとみられます。

そこで、人口減少地域が増加する中であっても、地域が自らの魅力により人を引きつけ、自立した一地域として持続的に活力のある未来を切り開くため、人口減少に適応した土地利用を進める必要があります。また、生活利便性や生活交通の維持・充実を含めた総合的な交通ネットワークの形成を図るとともに、人口減少地域と人口集中地域がそれぞれの強みを生かして連携し、相乗効果が発揮されるような取組みを進めることも必要です。さらに、道路や鉄道など既存インフラの活用のほか、コミュニティサイクル⁵⁹や自転車道など環境にやさしい新たなしくみの導入も積極的に進めるとともに、地域経済の発展や、医療・福祉・防災・教育など、県民の豊かなくらしの追求にも目を向け、次の世代に引き継げる持続可能で魅力的な県土を形成していくことが必要です。人口減少社会における都市構造の変化に柔軟に対応できるよう、国が検討する新たなしくみや制度などに注視しつつ、県は広域的な視点での調整機能を発揮しながら、市町村と検討していくことが必要です。

②自然・歴史・文化と調和した県土づくり

神奈川では、これまでの都市基盤整備の成果により、防災施設の整備も進み一定の安全・安心が確保され、道路や鉄道など交通ネットワークが発達した都市が成立しています。さらに、新東名高速道路やリニア中央新幹線の整備も着々と進んでいます。しかし、人口減少社会の到来により市街地の拡大傾向は終焉を迎えつつあり、今後は、地域の個性を生かした都市再編の必要性が高まっています。

そこで、都市の再編に当たっては、地域経済の発展や生活利便性、安全・安心の維持・確保を前提としつつ、県民や市町村・県が県土本来の自然・歴史・文化を尊重し、既存インフラの活用はもとより地域の歴史や自然、文化資源の保存活用も進め、また、空き地・空き家の利活用にも留意しながら、それらが地域の魅力となるまちづくりを進めていくことが必要です。

⁵⁸ 多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携し生じる、地域間のヒト、モノ、カネ、情報などの双方向の活発な動きである対流が、全国各地でダイナミックに湧き起こる国土のこと

⁵⁹ 自治体又は民間事業者が設置する、相互利用可能な複数のサイクルポートからなる、自転車による面的な都市交通システム

③誰もが住みやすいまちづくり

地域で生活する高齢者や外国籍県民などは今後も増加していくことが見込まれています。一方、子育て世代は、より利便性の高い都心部へ転出する傾向もあります。一部の地域では都市の空洞化が進行する恐れがあるため、高齢者による医療や福祉インフラへのアクセスに支障が生じることも懸念されます。また、外国籍県民などが公共空間や学校・医療施設などを利用する際や大規模災害発生時に、多言語での対応が必要な場面もより多く生じると考えられています。

そこで、バリアフリーのまちづくりや、地域コミュニティによる共助のしくみづくりに引き続き取り組むことで、高齢者や障がい者をはじめ誰もが住みよいまちづくりをさらに進める必要があります。また、案内標識、災害対応、地域との共存など、外国籍県民などにもやさしいまちづくり、子どもにもやさしいまちづくりを進める必要があります。さらに、神奈川の良さを生かした子育て環境や、学校施設などの教育基盤整備・再編などにも配慮したまちづくりが必要です。

④インフラの戦略的な維持管理・更新

インフラの老朽化が進行し、更新時期を迎える施設などが急速に増加しており、事故や災害の発生、防災力の低下に対する危惧が高まっています。また、維持管理や更新にかかるコスト負担の増加ばかりでなく、人口減少、少子化、高齢化の進行が見込まれる中、維持管理や修繕工事を担う人材の不足も深刻化することが懸念されています。さらに、こうした現象が地域的に偏在してあらわれることについても注意する必要があります。

そこで、老朽化したインフラの更新や維持管理の対応については、求められる役割や機能の変化を踏まえ、必要性自体を再検討し、選択と集中により必要な維持管理を着実に推進することが必要です。また、市町村や地域住民と連携し、インフラを効果的に活用するとともに、維持管理を行う人材確保にも留意しつつ、施設ごとの長寿命化計画に基づく計画的な維持管理や更新を強化していくことが必要です。

⑤新たな交通インフラを踏まえた県土づくり

完全自動運転(レベル5)の実用化が2020年代後半に実現すると見られ、過疎地域や高齢者の交通利便性に劇的な恩恵をもたらす可能性があります。完全自動運転の実用化により、交通事故や渋滞が大幅に減少することが期待されるとともに、運転をしない高齢者や障がい者でも単独乗車が可能となるなど、これまでの交通事情が大幅に改善される可能性があります。これにより、今後ますます増加する高齢者をはじめ、誰もが、既存の公共施設や行政サービスを継続的に利用できるようになるだけでなく、積極的に外出し社会参加につながる可能性があります。また、病院や福祉施設など公共施設の再編においても、立地箇所の制約が軽減されるため、施設の移動や新たな施設の整備負担も軽減される可能性があります。また、2027年には、リニア中央新幹線の開通により、東京圏と中京圏とが一つの巨大な地域となるなど、国際的に見ても稀有なスーパーメガリージョンが誕生します。品川駅と名古屋駅が40分で結ばれることにより、これまで以上に地域間交流が活発化する可能性があるため、県民のビジネススタイルやライフスタイルに多大な影響をもたらすと見込まれています。

そこで、既存の公共交通インフラのあり方に留意しつつ、こうした技術の進歩や新たな交通システムが県民生活や都市開発・再整備に与える影響を見極め、新たな交通インフラを踏まえた県土づくりを進める必要があります。

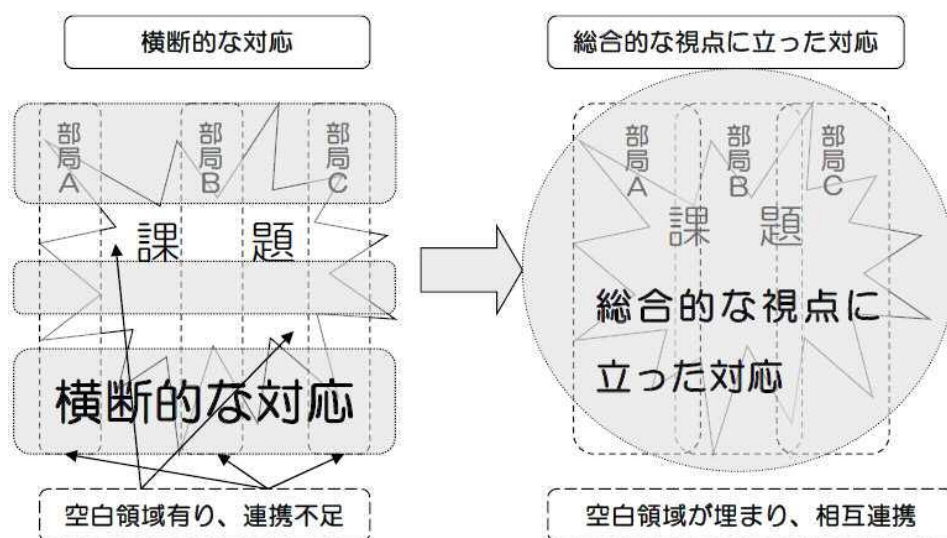
3 政策推進に当たっての留意事項

「2 対応が望まれる課題」など直面する課題に対し、県として政策を推進していくうえで留意すべき事項を整理しました。

(1) 総合的な視点に立った対応

政策課題の解決に当たっては、様々な分野の施策を組み合わせた対応や、複数の局による対応など、横断的な対応を図ることが重要です。ただし、単に個々の分野の取組みに横串を通すだけでは真の意味での解決には不十分です。現代の課題は、複雑化・多様化した社会の中で、個々の課題が相互に関連し合い、さらに対応が難しい課題として現れます。例えば、少子化という課題は、様々な要因が複合して生じているものであり、各局が、既に関連している関連施策に横串を通したとしても、どこの局も対応していない空白領域や、同じ目的の取組みを別の部門が連携せずに行っている連携不足があっては、課題の根本的な解決には不十分です。

そこで、解決すべき課題群に対し、まず、関係者全員が俯瞰的な視点から全体像を捉え、司令塔となる機能を持つセクションが総合調整を図りながら、各局がより相互関連性や相乗効果を重視しつつ、自らの果たすべき役割を位置づけ、空白領域や連携不足を限りなく減らしていく必要があります。



(2) 多様な担い手との連携・協働

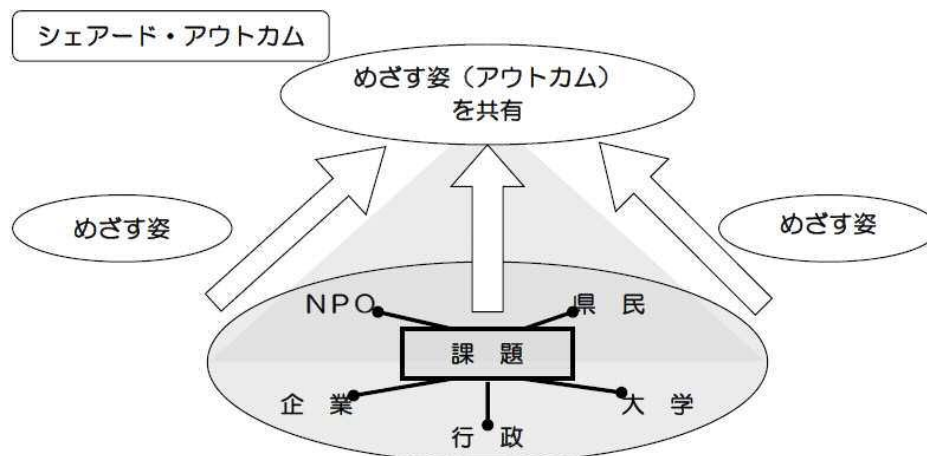
地域課題が複雑化・多様化する中で、企業、NPO、県民、大学、行政など多様な主体が強みを生かし協働することで効果的に課題解決を図っていく協働型社会の実現が期待されています。

県ではこれまでも多様な担い手との連携を進めてきましたが、引き続き、企業、NPO、県民、大学、行政などがより連携を強化し、効果的に課題解決を図るためには、各主体間がめざすべき方向性をできる限り共有し、取組みを進める必要があります。

そこで、めざすべき方向性について、行政だけが責任を持つと考えるのではなく、企業、

3 政策推進に当たっての留意事項

NPO、県民、大学、行政などがアウトカム（めざす姿）実現の責任を共有（シェア）していこうという「シェアード・アウトカム（Shared Outcome）」の発想が注目されます。今後は、めざすべき方向性について関係者が認識を共有し、また、意思決定にも関与することで、効果的な役割分担や協働活動を生み出し、より高い目標に向けて多様な担い手が効果的に連携していくことが必要です。



(3) 柔軟な発想による政策展開

近年のAIやIoTなどの技術の進展は加速度を増し、音声認識、人型ロボット、自動車などの自動運転、無人航空機など、様々な新しい技術や製品が開発・実用化されています。また、シェアリングエコノミー⁶⁰の広まりに見られるように、新たなしくみによるサービスも生まれています。これらの新しい技術や製品、サービスの導入は、社会生活の様々な場面でこれまでは難しいと思われていたことが実現する可能性を秘めています。例えば、高齢者の移動手段などの課題に対し、自動車などの自動運転に関する技術や新しいしくみによる配車サービスなどをうまく生かすことができれば、これまで想定していた手段とは別の方法で対処していける可能性もあります。また、こうした動きを政策展開に生かしていくためには、財政支援だけでなく、規制緩和や環境整備なども含め、より有効な政策手段を開拓していくことも必要です。

そこで、政策課題の解決に当たっては、常に、最新の技術革新の動向や新たなしくみに目を配り、それを最大限に活用していくため、既存の考え方に縛られず柔軟な発想で政策を立案・推進するいわば政策のイノベーションが必要です。



⁶⁰ 個人などが保有する活用可能な資産など（スキルや時間などの無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人なども利用可能とする経済活性化活動。空き部屋や衣服といった空間やモノのシェアや、家事などのスキルのシェアなどがある。

(4) 国・県・市町村の関係について

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められています。地方分権改革については、県においても、国から県、県から市町村への権限移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）など、数多くの具体的な改革が進められてきました。

また、県域を超えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携を図るとともに、県内においても広域的な地域活性化を図るため、県がコーディネーター役となり市町村と連携した取組みが進められています。

一方、今後、人口減少やグローバル化がより一層進む社会においては、行政に求められる役割、国・県・市町村の関係などについても、これまでの取組みを踏まえつつ、社会環境の変化に合わせた見直しが必要となってきます。

そのため、地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、どのような単位で施策を展開することが最も住民福祉の向上に資するのか、既定の権限の範囲を超えて大局的に検討し、そのうえで、適切な国・県・市町村の関係を築いていく必要があります。

①県と基礎自治体との関係

人口減少や高齢化による人口構造の変化により基礎自治体である市町村は従来と異なる自治体運営が求められています。これまでは「基礎自治体優先」の考え方にに基づき、国や県から積極的に事務・権限が移譲されてきましたが、今後はより一層、基礎自治体ごとの特徴や課題を踏まえたうえで、地域性や業務効率などを考慮し、事務・権限の移譲を行う必要があります。

また、県は基礎自治体との間の役割分担を踏まえて事務・権限を精査し、現在の社会環境に即していない事務においては広域的な対応を支援するとともに、基礎自治体の執行能力向上に資するような専門的支援や情報面での支援などに努める必要があります。

複雑化・多様化する社会問題の解決に当たっては、住民と直接的なかかわり合いの深い基礎自治体の役割がますます重要となってきます。県は、基礎自治体とどのように連携して課題に対応していくのか根本に立ち返って検討するとともに、基礎自治体が広域自治体である県に求める役割を的確に把握し、政策に生かしていく必要があります。

②県と指定都市との関係

指定都市は、事務配分、関与、行政組織、財政などにおいて、一般市とは異なる特例が定められています。神奈川県は全国で唯一、横浜市、川崎市、相模原市と3つの指定都市を有する広域自治体であり、指定都市とどのような連携、役割分担で課題に臨むかは、大変重要な問題です。

それぞれの指定都市が独自の特色を生かせるようにするとともに、県による全県的な施策では効果的に連携して取組みが進められるよう情報交換や意見交換に努めていくことが重要です。

3 政策推進に当たっての留意事項

③県と国との関係

県と国の事務・権限においても、県と市町村との関係と同様に社会環境に対応した再整理が必要と考えられます。

また、真に地方が自主的・自立的な行財政運営ができるよう、まず、地方と国における、仕事量と税源のギャップを解消するため、国に税源移譲を求めていくことが必要です。さらに、既存の国の制度が現場のニーズに合っていないことが課題である場合には、制度改善を国に求めていくことも必要です。

4 今後さらに検討すべき課題

政策を効果的・効率的に推進していくためのしくみなどについて、今後さらに検討を深め、研究を進めていくべき課題を提示しました。

(1) 証拠に基づく政策立案 (EBPM)

経済・社会構造が急速に変化する中、限られた予算・資源を有効に活用しながら県民により信頼される行政を継続的に展開するためには、統計などのデータを用いた事実・課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善、その基盤である統計などのデータの整備・改善を進め、証拠に基づく政策立案 (EBPM: Evidence Based Policy Making) をより推進する必要があります。

また、エビデンス⁶¹の活用は、評価に基づき政策運営の改善を図る政策のマネジメント・サイクル (PDCAサイクル⁶²) にも組み入れられることが重要であり、政策の目的や必要性は何か、ロジックモデル⁶³で示される因果関係が明確かつ適正か、それらは統計データなどのエビデンスに基づいているか、などに留意して政策を展開する必要があります。

さらに、エビデンスを政策に活用するためには、行政が把握する統計データや企業が保有するビッグデータなども含め重層的に分析することが必要であり、そのためには課題を発見、解決する能力のある人材も不可欠です。より県民の利益にかなう効果的、効率的な政策形成を行うため、証拠に基づく政策立案について検討していく必要があります。

(2) 政策評価のあり方

政策評価に当たっては、数値目標や重要業績評価指標 (KPI: Key Performance Indicator) などを定めて進捗管理を行うことが一般的となっています。数値目標や指標の設定に当たっては、政策の効果を測るうえで最も適切な項目や水準について、政策立案と併せて慎重に検討することが必要です。また、政策を実施する前と後の比較だけでなく、政策を実施しなかった場合にはどのような状況が予測されたかといった視点から評価することも望まれます。

一方、数値目標などの定量的な指標だけでなく、数値に現れない定性的な取組みなどについて振り返りを行い、総合的に評価をすることも必要です。

なお、政策の最終目標に近づくほど県の政策だけでは実現できず、様々な外的要因による影響が大きくなります。また、単年度ごとの評価に馴染まない側面もあります。そこで、政策評価のあり方について検討していく必要があります。

⁶¹ 客観的証拠

⁶² plan (立案・計画)、do (実施)、check (検証・評価)、action (改善) の頭文字を取ったもの。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に生かそうという考え方

⁶³ 事業や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもの

(3) 政策分野・政策体系の検証

「かながわグランドデザイン」では、主要施策を「エネルギー・環境」「安全・安心」「産業・労働」「健康・福祉」「教育・子育て」「県民生活」「県土・まちづくり」という7つの政策分野に体系化して取組みが進められています。一方、経済・社会環境は急速に変化しており、そうした中でも課題を的確にとらえ効果的、効率的に対応するための、政策体系を構築することが重要です。また、重点的、優先的な課題を示すことも必要であり、その際、県のめざすべき方向性について県民、企業、NPO、大学などと認識を共有していくために、分かりやすさという視点も大切です。

本報告書で示した「新たな政策課題を検討するに当たっての視点」などを踏まえ、政策分野・政策体系について検討していくことが必要です。

(4) 財政の制約を踏まえた政策のあり方

地方財政は、国家財政や社会経済環境と密接に関係しており長期的な見通しを立てることは困難ですが、人口減少が進む一方、高齢化による介護・医療関係費の増加や公共施設の老朽化対策などにより歳出は増加傾向にあり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした中でも、治安対策、防災対策など県民が求める行政サービスを提供し、長期的に安定した自治体運営を行うためには、これまで以上に民間活力の活用などの創意工夫を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルド方式の徹底や事業の優先順位の見極めを行うことが必要となってくると考えられます。

そこで、国の交付金などの活用や、地域の魅力や資源を生かして人や企業を呼び込むことによる歳入増に加え、寄附、命名権（ネーミングライツ）などの税外収入についても積極的に取り入れる必要があります。また、行政と民間及び資金提供者などが連携して社会問題の解決をめざす成果志向の取組みであるSIB（Social Impact Bond）やクラウドファンディングなど、新しい協働・資金調達手法についても積極的に活用する必要があります。さらに、県民、企業、NPO、大学、行政などが協働・連携し、効果的、効率的に政策を推進する必要があります。

そこでこのような観点を考慮し、財政の制約も踏まえた政策のあり方について検討していく必要があります。

(5) 県民参加のあり方

計画を策定する際には、広く県民から意見を募ることとしています。また、政策を立案し、推進していくには、県民はもとより、企業、NPO、大学など社会課題の解決に向けて独自に取り組む多様な主体の意見も政策形成段階から取り入れ、ともにめざす姿を定め取り組んでいく必要があります。

そこで、これまでの取組みも踏まえ、多様な意見をより募るべく、意見募集の方法、意見交換の効果的な手法などについて検討する必要があります。併せて、県の政策がより県民に身近なものとなるよう、広報の工夫などについても検討していく必要があります。

<本書の概要>

社会環境の変化

神奈川に影響を与える可能性のある社会環境の変化について、国内や世界の動きに目を向け、人々の活動の基本となる人口や世帯の状況を起点に、人や情報の交流をめぐる状況、暮らし・経済を取り巻く状況、そして、地球環境をめぐる状況という区分で整理

1 人口や世帯の状況

- (1) 人口減少社会の到来
- (2) 少子化の進行
- (3) 高齢化の加速
- (4) 世帯・家族の変化
- (5) 長寿社会の到来

2 人や情報の交流をめぐる状況

- (1) グローバル化の進展
- (2) 情報通信ネットワークの高度化
- (3) 新たな交通インフラがもたらす活動圏域、生活圏域の拡大

3 暮らしを取り巻く状況

- (1) 格差の拡大などの懸念
- (2) 自分と異なるものへの不寛容・無関心
- (3) 地域社会のつながりの希薄化と社会的孤立の状況
- (4) 医療技術・生命科学の進展
- (5) 子どもや若者を取り巻く環境
- (6) まちづくりの動向
- (7) 社会課題の解決に向けて活動する企業・NPOなどの活躍

4 経済を取り巻く状況

- (1) AI・IoT・ロボットなどの技術革新
- (2) 地域経済の動向
- (3) 労働力人口減少の懸念
- (4) 働き方改革の進展

5 地球環境をめぐる状況

- (1) 地球環境問題の深刻化
- (2) 持続可能な資源・エネルギーの利用に向けた取組み
- (3) 自然の脅威の再認識

新たな政策課題を検討するに当たっての視点

持続可能な神奈川の実現に向け、対応が望まれる課題の検討に当たっての視点を、一人ひとりのいのちを支える健康長寿を出発点に、人の成長を支える人づくり、人がつながる共生社会、持続可能な成長を支える地域経済、これらの活動を支えるまちづくりの順で整理

視点の設定に当たっては、未来を担う子どもたちにとって夢のある社会、子どもたちが将来に向かって希望を持てる社会、一人ひとりが生き生きとくらせる社会という観点を考慮

- 1 いつまでも地域でくらす健康長寿社会の実現
- 2 希望をもち、社会に貢献するあらゆる世代での人づくりの実現
- 3 互いに支え合い、受け入れ合う、共生社会の実現
- 4 環境と共生する持続可能な地域経済の実現
- 5 訪れたい、住み続けたい、人を引きつけるまちづくりの実現

社会環境の変化から浮き彫りになる新たな政策課題を提示
 新たな政策課題は、視点、対応が望まれる課題、政策推進に当たって
 の留意事項のほか、今後さらに検討すべき課題として整理

視点を踏まえた課題整理



「いのち輝くマグネット
 神奈川」の実現

対応が望まれる課題

神奈川で対応が望まれる課題について、県内の現状などを含め、「かながわグランドデザイン」の7つの政策分野に沿って整理

1 エネルギー・環境

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 自然環境の保全
- ③ 循環型社会づくりの推進
- ④ 大気汚染への対応
- ⑤ 都市環境の改善
- ⑥ 分散型エネルギーシステムの構築

4 健康・福祉

- ① 最先端医療・最新技術の追求
- ② 未病を改善し健康で長生きできる環境の整備
- ③ 地域医療体制及び地域包括ケアの推進
- ④ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ⑤ 障がい者とともに生きる社会づくり
- ⑥ 経済的支援が必要な人への対応

2 安全・安心

- ① 大規模な災害などへの対応
- ② 犯罪や事故に対する取組み
- ③ サイバー空間の脅威に対する取組み
- ④ 消費者の権利の尊重と消費者市民社会の形成に向けた取組み
- ⑤ 感染症や外来生物への対応

5 教育・子育て

- ① 一人ひとりの生きる力を高める教育
- ② ともに生きる社会の実現に向けた教育
- ③ 地域全体で支える人づくり
- ④ 子育て環境の整備
- ⑤ 若者などの自立に向けた取組み
- ⑥ 社会的養護が必要な子どもへの対応
- ⑦ 子どもの貧困対策

3 産業・労働

- ① 観光の振興
- ② 技術革新を生かした産業の振興
- ③ 中小企業への支援
- ④ 農林水産業の振興
- ⑤ 社会的課題へ取り組むビジネスの活性化
- ⑥ 持続可能な消費と生産の促進
- ⑦ 労働力人口減少と産業人材の育成
- ⑧ 働き方の改革
- ⑨ 障がい者雇用の促進

6 県民生活

- ① ともに生きる社会の実現
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 長寿社会における活躍支援
- ④ 多文化共生の推進
- ⑤ 文化芸術の振興

7 県土・まちづくり

- ① 地域の特性を生かした持続可能な都市づくり
- ② 自然・歴史・文化と調和した県土づくり
- ③ 誰もが住みやすいまちづくり
- ④ インフラの戦略的な維持管理・更新
- ⑤ 新たな交通インフラを踏まえた県土づくり

政策推進に当たっての留意事項

- (1) 総合的な視点に立った対応
- (2) 多様な担い手との連携・協働
- (3) 柔軟な発想による政策展開
- (4) 国・県・市町村の関係について
(県と基礎自治体との関係/県と指定都市との関係/県と国との関係)

今後さらに検討すべき課題

- (1) 証拠に基づく政策立案（EBPM）
- (2) 政策評価のあり方
- (3) 政策分野・政策体系の検証
- (4) 財政の制約を踏まえた政策のあり方
- (5) 県民参加のあり方

(参考) 策定経過

(1) 神奈川県総合計画審議会、同計画推進評価部会の開催経過

年 月 日	経 過	検 討 内 容
2016年 12月 20日	第76回 計画推進評価部会	「社会環境の変化の概要」を審議
2017年 2月 10日	第77回 計画推進評価部会	「社会環境の変化の概要」を審議
2017年 5月 24日	第78回 計画推進評価部会	「中間まとめ」を審議
2017年 6月 7日	第121回 総合計画審議会	「中間まとめ」を審議
2017年 10月 13日	第79回 計画推進評価部会	「報告書骨子(案)」を審議
2017年 11月 22日	第80回 計画推進評価部会	「報告書(素案)」を審議
2017年 12月 25日	第122回 総合計画審議会	「報告書(素案)」を審議
2018年 1月 31日	第81回 計画推進評価部会	「報告書(案)」を審議

(2) 神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会委員 名簿

2018年1月31日現在

区分	氏 名	所 属
審議会委員	◎ 牛 山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
	内 田 裕 久	東海大学工学部教授・(株)ケイエスピー代表取締役社長
	関 ふ 佐 子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
	橋 本 雅 代	公募委員
	村 井 知 光	公募委員
特別委員	池 本 美 香	日本総合研究所主任研究員
	岩 田 美 香	法政大学現代福祉学部教授
	木 曾 順 子	フェリス女学院大学国際交流学部教授
	小 池 智 子	慶應義塾大学看護医療学部准教授
	朱 銘 江	横浜華僑総会副会長
	杉 田 敦	法政大学法学部教授
	伊 達 仁 人	慶應義塾大学大学院特任准教授
	中 西 正 彦	横浜市立大学国際総合科学部准教授
	原 大 祐	特定非営利活動法人西湘をあそぶ会代表理事
	原 嶋 洋 平	拓殖大学教授
	山 本 篤 民	日本大学商学部准教授
	山 本 佳世子	電気通信大学大学院准教授
	川 崎 優 美	公募委員
北 原 まどか	公募委員	

◎は部会長

社会環境の変化に伴う新たな政策課題について
(資料編)

目次

1	人口や世帯の状況	
1-1	人口の自然増減と社会増減の推移	1
1-2	地域政策圏別の人口増減率（1月1日現在、2000年比）の推移	1
1-3	100歳以上高齢者数の推移	2
1-4	人生100歳時代に関する取組み	2
1-5	健康寿命と平均寿命の推移	3
1-6	平均寿命の推移	3
2	人や情報の交流をめぐる状況	
2-1	国際観光客到着数の推移	4
2-2	国際観光客受入数の地域別シェアの推移	4
2-3	訪日外国人旅行者数の推移	5
2-4	外国人留学生の推移	5
2-5	ビッグデータ流通量の推移	6
2-6	世界のIoTデバイス数の推移及び予測	6
2-7	ネットワーク利用犯罪検挙件数の推移	7
2-8	高規格幹線道路の整備状況	7
2-9	自動運転ロードマップ	8
2-10	国内線・国際線LCC旅客数の推移	8
3	くらしを取り巻く状況	
3-1	要保護及び準要保護児童生徒数（就学援助対象人数）の推移	9
3-2	都道府県別平均寿命	9
3-3	社会意識に関する世論調査（社会志向か個人志向か）	10
3-4	社会意識に関する世論調査（望ましい地域での付き合いの程度）	10
3-5	育児に対する意識調査（子育てに対する楽しさ・つらさ）	11
3-6	次世代の学校・地域プラン	11
3-7	土地利用の推移	12
3-8	空き家率の推移	12
4	経済を取り巻く状況	
4-1	ロボット産業の将来市場予測	13
4-2	第4次産業革命によって変革がもたらされると思われる業種	13
4-3	所有と体験についての意識調査	14
4-4	労働力人口の推移	14
4-5	女性の就業希望者の内訳	15
4-6	女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ）国際比較	15
4-7	外国人労働者の受入拡大	16
4-8	働き方改革の推進	16
4-9	週間就業時間60時間以上の雇用者の割合の推移	17
4-10	テレワーク導入状況の推移	17

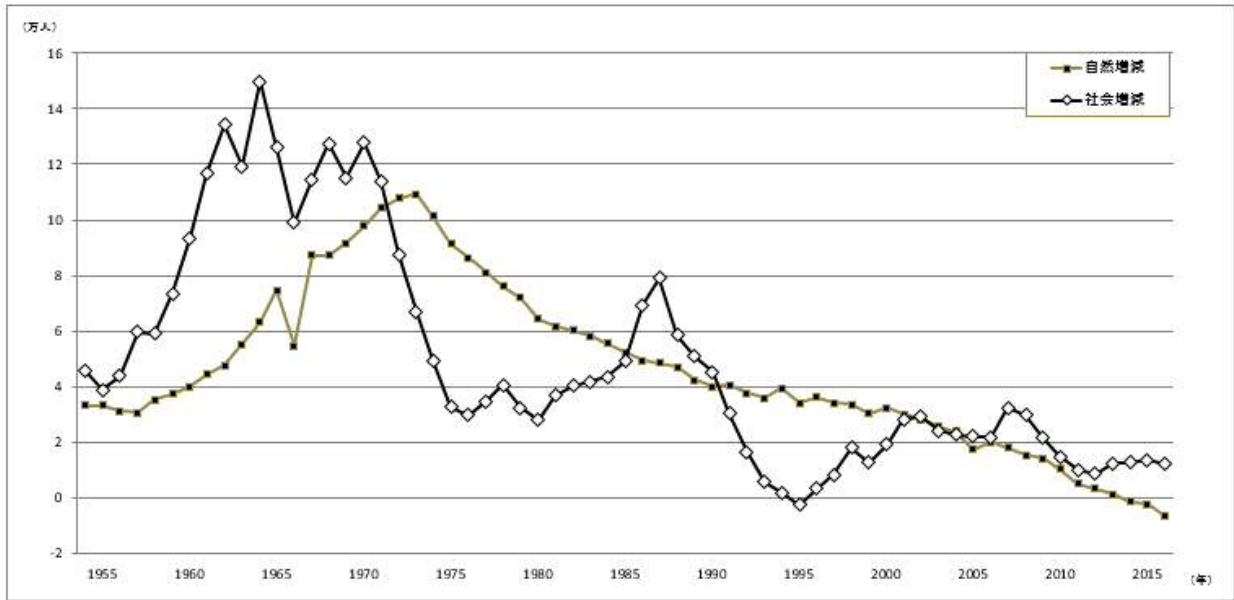
5 地球環境をめぐる状況

5-1	世界平均海面水位の変化	18
5-2	二酸化炭素排出量の推移	18
5-3	絶滅のおそれのある動物種数	19
5-4	エネルギー国内供給構成及び自給率の推移	19

1-1 人口の自然増減と社会増減の推移

【厚生労働省「人口動態統計」】

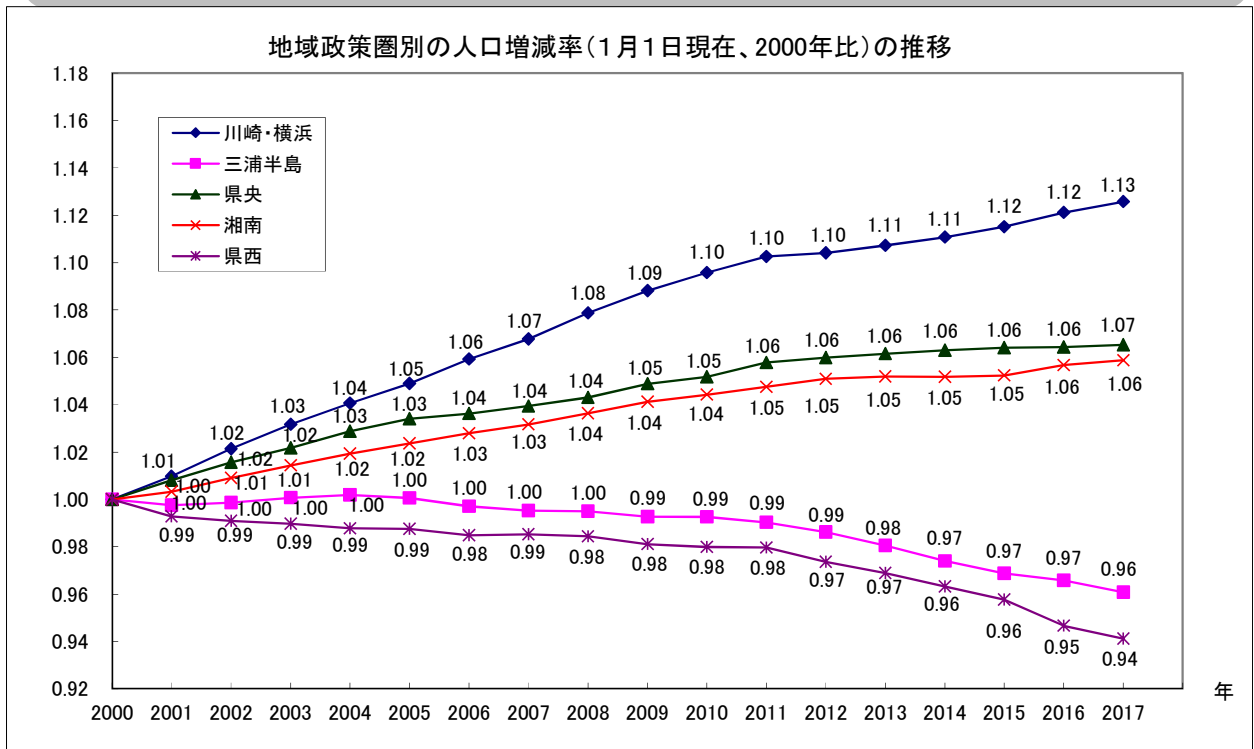
これまで出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いてきましたが、2014年には、死亡数が出生数を上回り、「自然減」となりました。また、1995年に転出者数が転入者数を上回る「社会減」となりましたが、それ以外の年は転入者数が転出者数を上回る「社会増」となっています。近年の「社会増」の規模は、1960～1970年代と比較すると小さくなっています。



1-2 地域政策圏別の人口増減率（1月1日現在、2000年比）の推移

【県政策局統計センター「神奈川県人口統計調査」】

神奈川県内の5つの地域政策圏別の人口増減率は、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は増加していますが、三浦半島地域圏、県西地域圏は減少しており、地域間の差は広がっています。

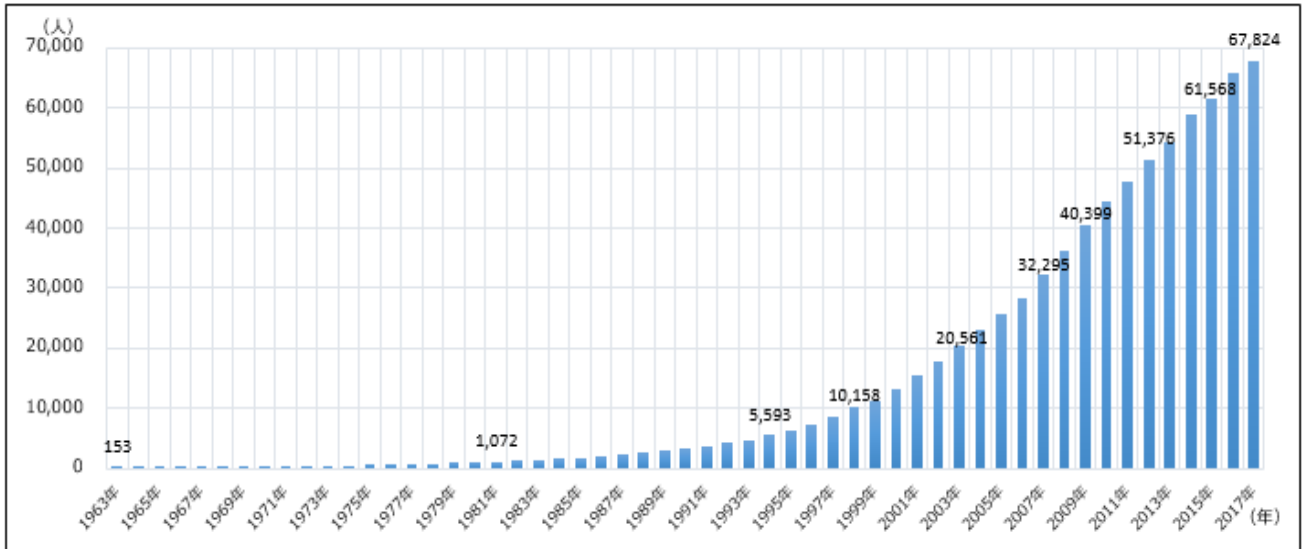


1-3 100歳以上高齢者数の推移

【厚生労働省「百歳の高齢者へのお祝い状及び記念品の贈呈について」】

100歳以上の高齢者数は、全国で1963年に153人でしたが、1981年に千人を超え、1998年に1万人を超えました。2012年には5万人を超え、2017年（9月15日現在）は67,824人となっています。

なお、神奈川県内の100歳以上の高齢者数は、2017年（9月15日現在）は3,737人となっています。



1-4 人生100歳時代に関する取組み

【首相官邸ホームページ】

国が設置した「人生100年時代構想会議」において、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討が進んでいます。

県では、県、市町村、大学、NPO、民間企業、各種団体等で構成される「かながわ人生100歳時代ネットワーク」を立ち上げ、関係機関と連携して取組みを進めています。

◇日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。海外の研究（リンダ・グラットン の著書「ライフシフト」で引用されている研究）を元にすれば、2007年に日本で生まれた子供については、107歳まで生きる確率が50%もある。この日本で、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取組を始めていきたい。

◇こうした超長寿社会において、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくか、そのための経済・社会システムはどうあるべきなのか。それこそが、「人づくり革命」の根底にある大きなテーマ。

◇こうした社会システムを実現するため、政府が今後4年間に実行していく政策のグランドデザインを検討する新たな構想会議がこの「人生100年時代構想会議」。

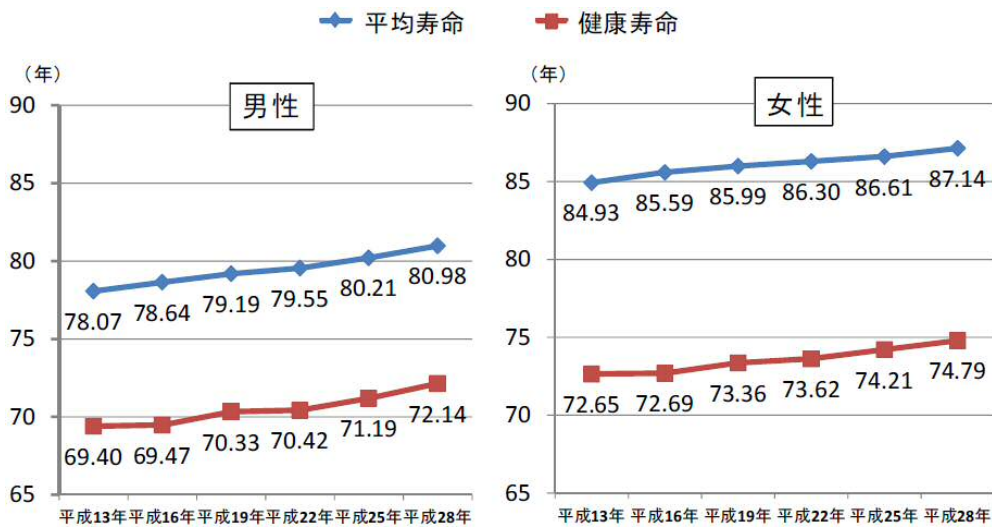
人生100年時代構想会議の具体的なテーマ

- ① 全ての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、無償化、そして、何歳になっても学び直しができるリカレント教育
- ② これらの課題に対応した高等教育改革※
※大学にしても、これまでの若い学生を対象にした一般教養の提供では、社会のニーズに応えられないのではないか。
- ③ 新卒一括採用だけでなく企業の人材採用の多元化※、そして多様な形の高齢者雇用
※これが有能な人材確保のカギであり、企業にしてもこれまでの新卒一括採用だけではやっていけない。
- ④ これまでの若年者・学生、成人・勤労者、退職した高齢者という3つのステージを前提に、高齢者向け給付が中心となっている社会保障制度を全世代型社会保障へ改革していく。

1-5 健康寿命と平均寿命の推移

【厚生労働省作成資料、厚生労働省「平成29年版高齢社会白書」、「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」（厚生労働省科学研究費補助金による研究）、第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料】

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）は、平成28年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となっており、それぞれ平成13年と比べて延びています。しかし、平成13年から平成28年までの健康寿命の伸び（男性2.74年、女性2.14年）は、同期間における平均寿命の伸び（男性2.91年、女性2.21年）と比べて小さくなっています。なお、県の平成28年の健康寿命は男性70.90歳、女性74.35歳となっています。

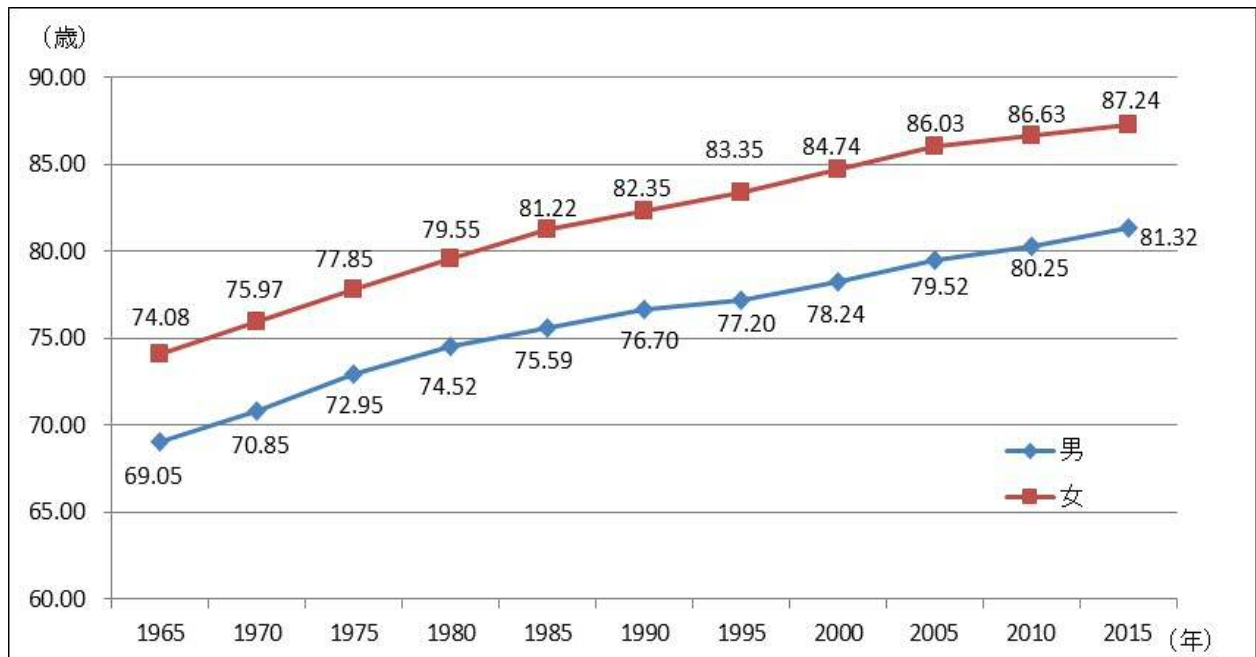


平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

1-6 平均寿命の推移

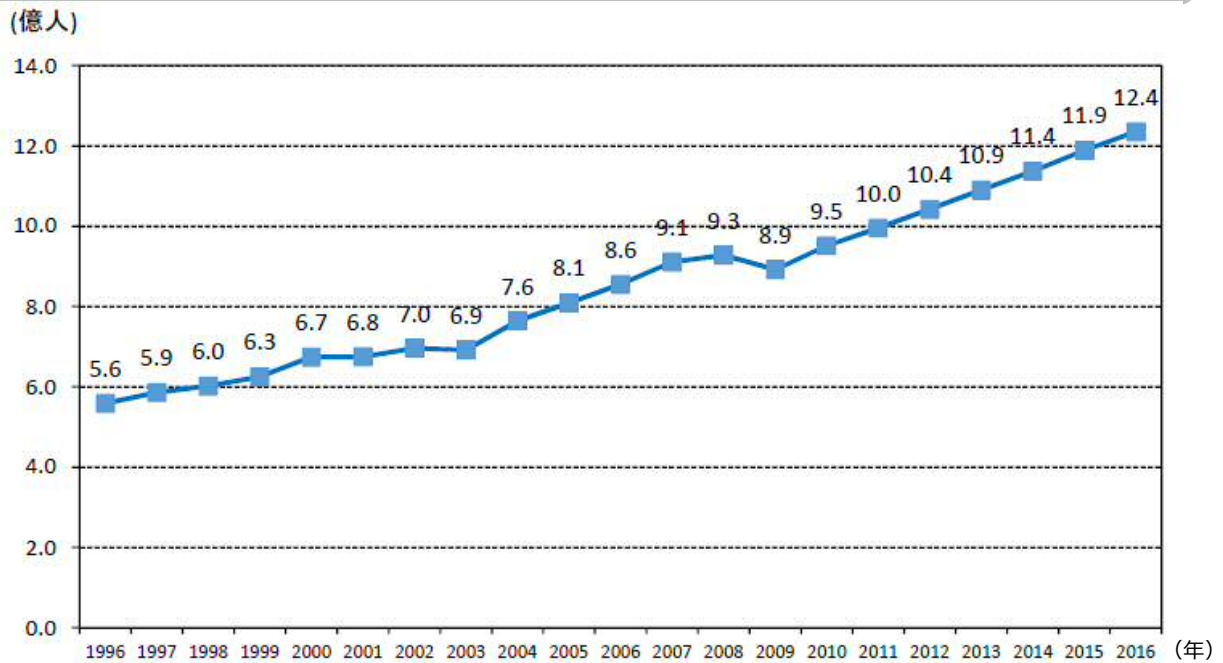
【厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」】

県の平均寿命は年々延びており、40年前に比べ男女ともにおよそ10年延びています。2015年の平均寿命は、男性81.32歳、女性87.24歳となっています。



2-1 国際観光客到着数の推移 【観光庁作成資料、国土交通省「平成29年版観光白書」】

世界全体の国際観光客到着数は増加傾向にあり、2016年は約12.4億人となっています。

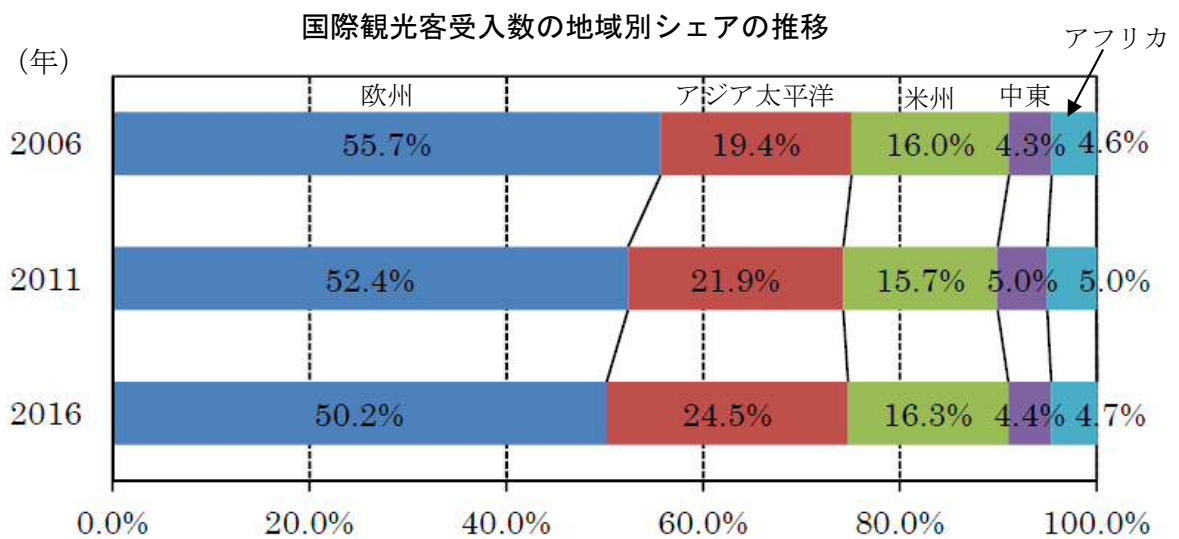


資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

2-2 国際観光客受入数の地域別シェアの推移

【観光庁作成資料、国土交通省「平成29年版観光白書」】

国際観光客受入数の地域別シェアでは、欧州が過半数を占めていますが、減少傾向にあります。一方、アジア太平洋は2006年に19.4%でしたが、2016年には24.5%にまでシェアが拡大しており、特に成長している地域です。



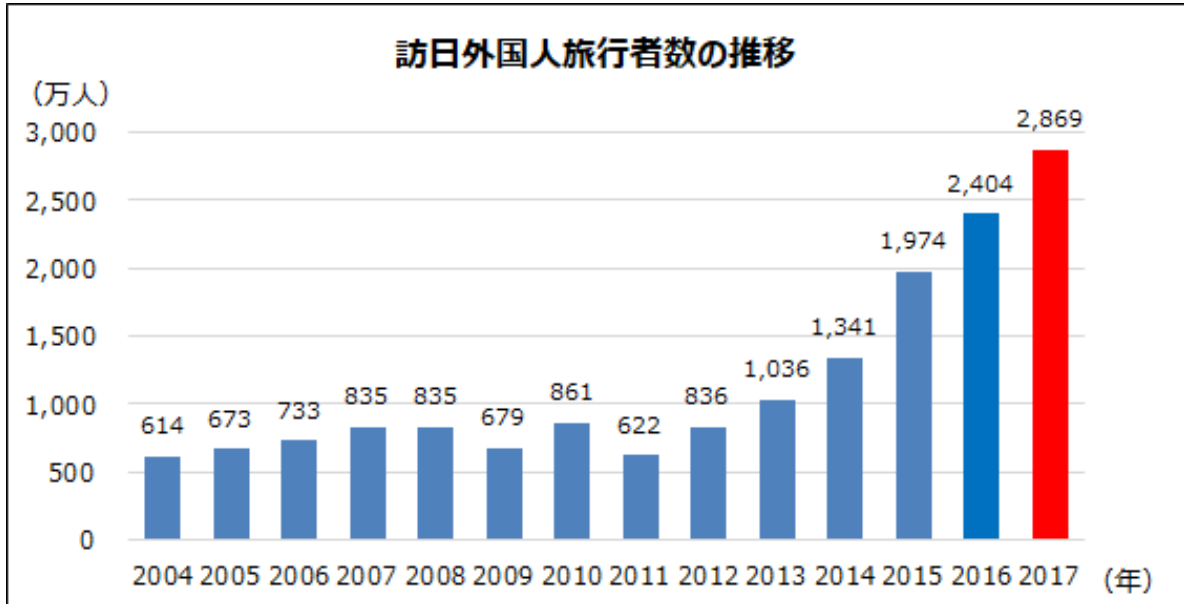
資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

2-3 訪日外国人旅行者数の推移

【日本政府観光局（JINT）、観光庁「訪日外国人消費動向調査」】

2017年の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2016年の2,404万人をさらに上回り、2,869万人（対前年比19.3%増）となり、過去最高を更新しました。

なお、神奈川県内の2017年の訪日外国人旅行者数は、244万人（速報値）となっています。

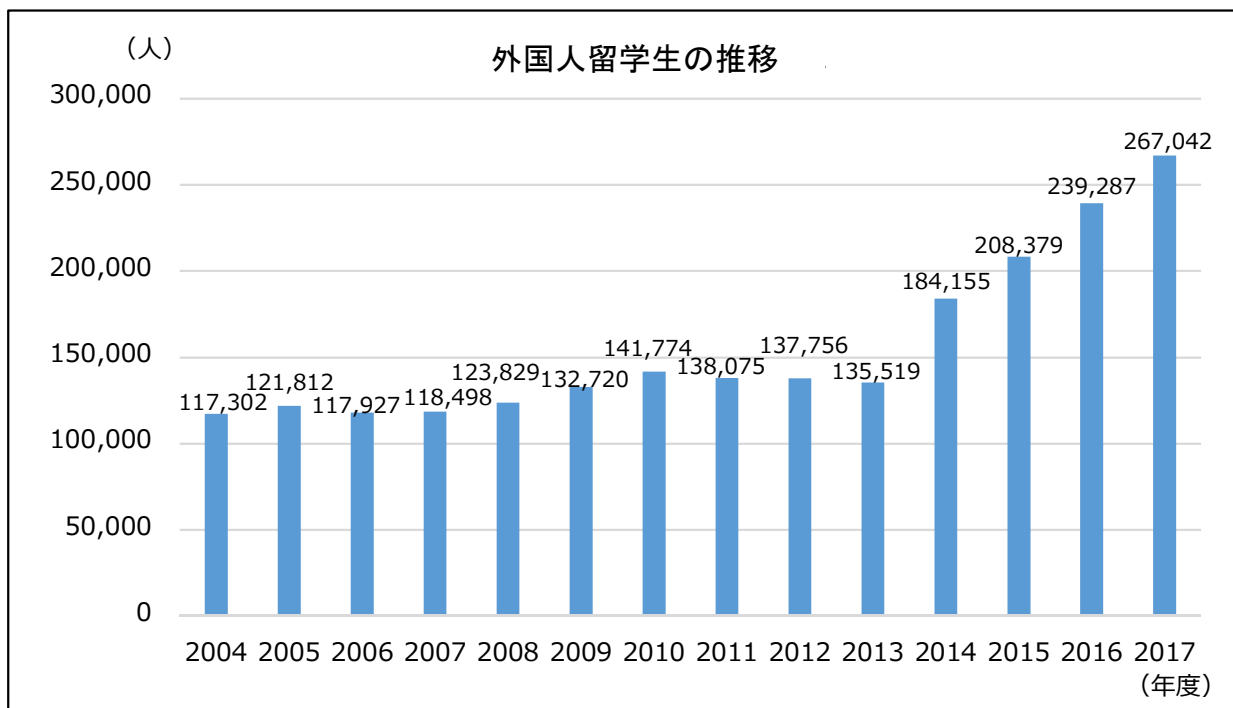


2-4 外国人留学生の推移

【独立行政法人日本学生支援機構、県民局国際課調べ】

外国人留学生（準備教育課程、専修学校（専門課程）、高等専門学校、短期大学、大学（学部））数は増加傾向にあり、2017年度は26万7,042人となっています。

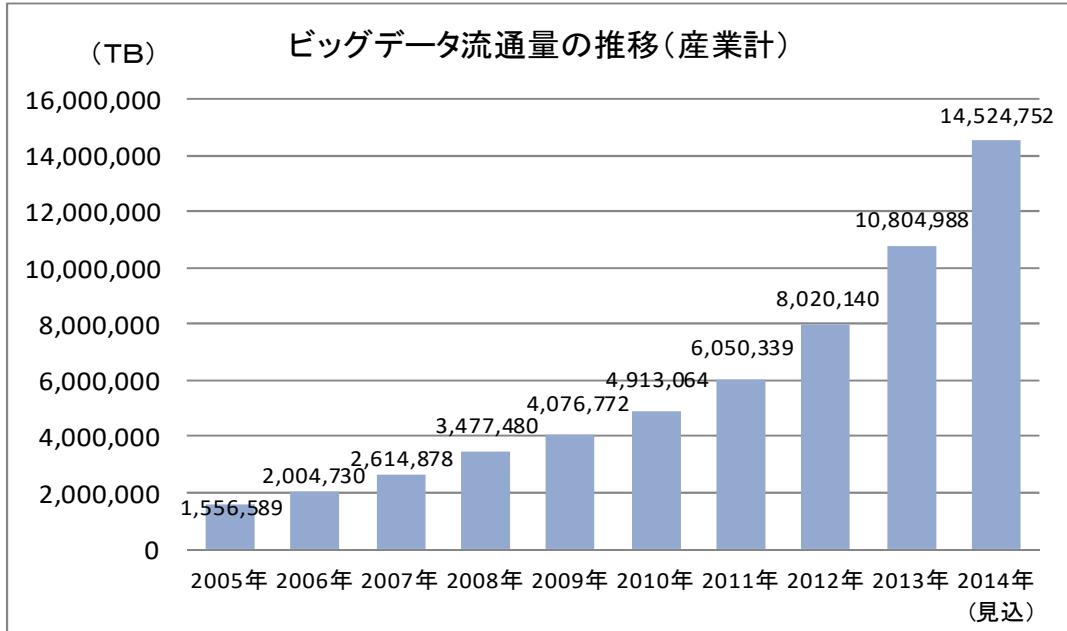
なお、県内の大学等に在籍する外国人留学生数は、2017年度で12,377人となっています。



2-5 ビッグデータ流通量の推移

【総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」（平成27年）】

データ流通量は2005年の約1.6エクサバイトから2014年には約14.5エクサバイト（見込み）となり、9年間で約9倍に拡大しています。

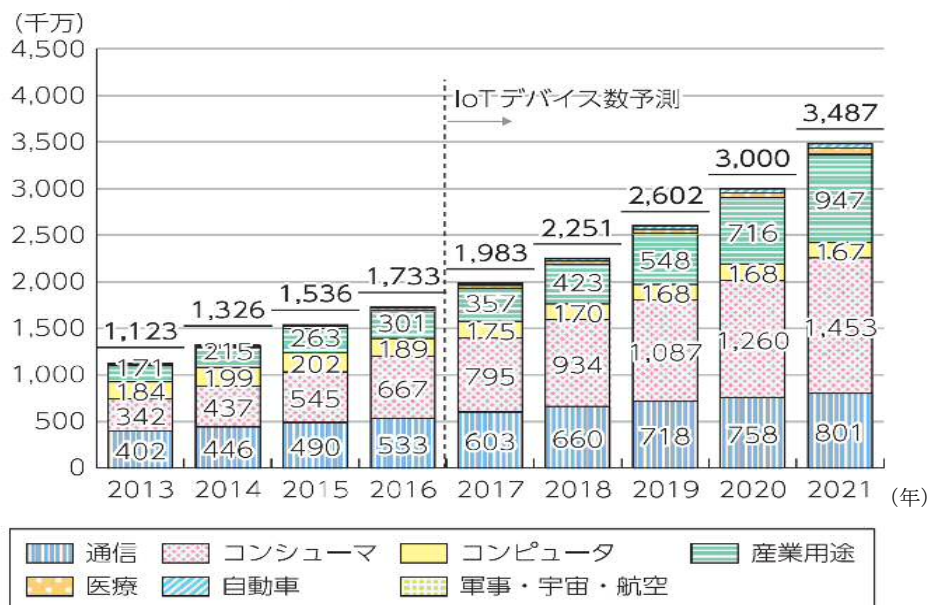


2-6 世界のIoTデバイス数の推移及び予測

【総務省作成資料、総務省「平成28年版情報通信白書」】

IoT時代にはインターネットにつながるモノが爆発的に増加していくことが予想されています。IHS Technologyの推定によれば、2016年時点でインターネットにつながるモノ（IoTデバイス）の数は約173億個であり、2020年までにその約2倍の300億個まで増大すると予測されています。

世界のIoTデバイス数の推移及び予測



2-7 ネットワーク利用犯罪検挙件数の推移

【法務省作成資料、法務省「平成28年版犯罪白書」】

ネットワーク利用犯罪（インターネットを利用した詐欺や児童ポルノに係る犯罪などのコンピュータ・ネットワークを利用した犯罪）の検挙件数は、平成22（2010）年から増加し続けています。平成27（2015）年は7,483件となっており、平成16（2004）年比で約4倍になっています。

区 分	(平成16年～27年)											
	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
総 数	1,884	2,811	3,593	3,918	4,334	3,961	5,199	5,388	6,613	6,655	7,349	7,483
詐欺	542	1,408	1,597	1,512	1,508	1,280	1,566	899	1,357	956	1,133	951
オークション利用詐欺	259	1,252	1,327	1,229	1,140	522	677	389	235	158	381	511
脅迫	112	81	67	81	162	189	313	398
わいせつ物頒布等	121	125	192	203	177	140	218	699	929	781	840	835
児童買春・児童ポルノ禁止法	455	456	714	743	761	923	1,193	1,327	1,520	1,616	1,741	1,881
児童買春	370	320	463	551	507	416	410	444	435	492	493	586
児童ポルノ	85	136	251	192	254	507	783	883	1,085	1,124	1,248	1,295
出会い系サイト規制法	31	18	47	122	367	349	412	464	363	339	279	235
青少年保護育成条例	136	174	196	230	437	326	481	434	520	690	657	693
著作権法	82	109	218	191	192	126	119	212	184	197	308	304
著作権法	174	128	138	165	144	188	368	409	472	731	824	593
その他	343	393	491	752	636	548	775	863	1,106	1,156	1,254	1,593

注 1 警察庁生活安全局の資料による。

2 「その他」は、名誉毀損、覚せい剤取締法違反及び児童福祉法違反等であり、平成19年以前は脅迫を含む。

2-8 高規格幹線道路の整備状況

【国土交通省関東地方整備局ホームページ、国土交通省「平成29年版首都圏白書」】

環状道路の整備等による道路ネットワークの強化により、拠点的な空港・港湾・鉄道駅へのアクセスの向上が進められています。神奈川県内において、さがみ縦貫道路（圏央道）は、2015年3月に寒川北ICから海老名JCT間が開通し、全線開通となりました。

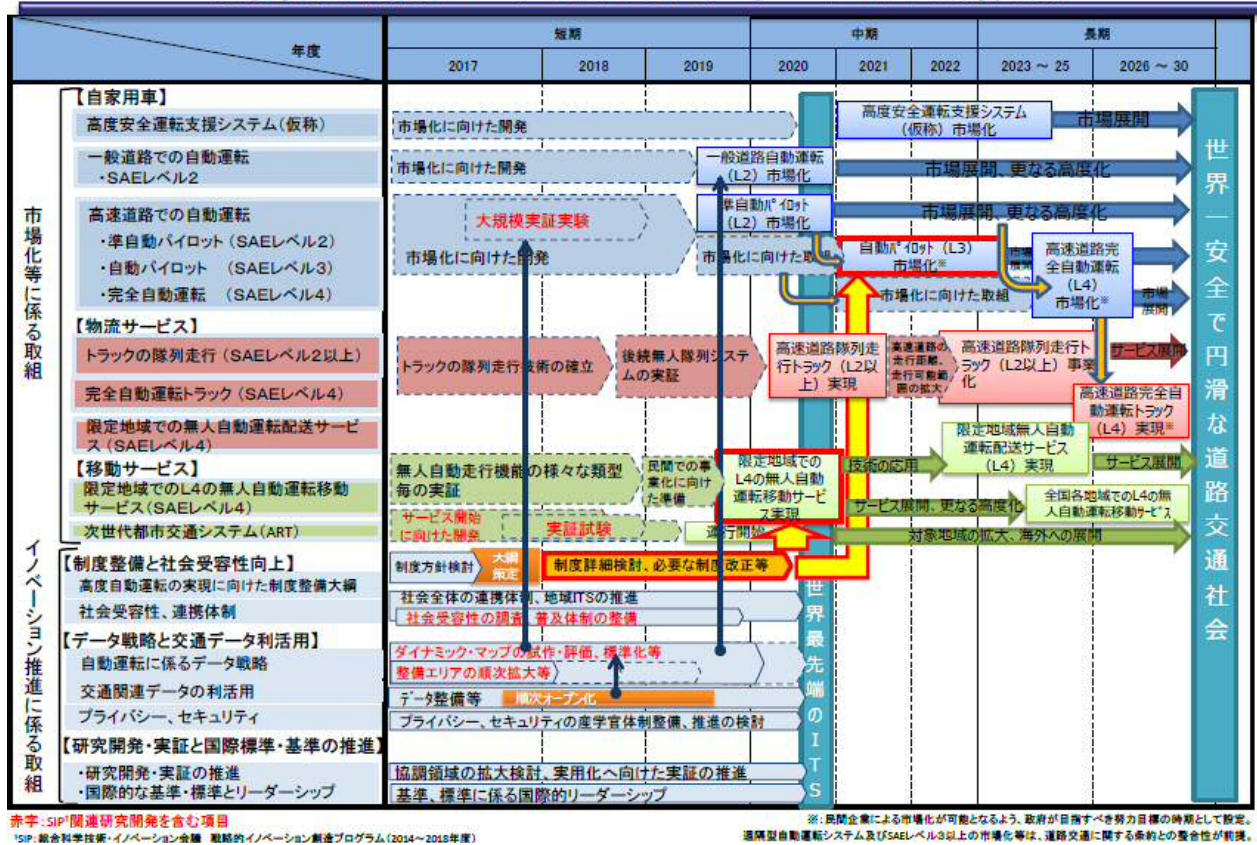


2-9 自動運転ロードマップ

【高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議「官民ITS構想・ロードマップ2017」】

国では、ITS（高度道路交通システム）・自動運転に係る政府全体の戦略である「官民ITS構想・ロードマップ」を策定し、多様な高度自動運転システムの社会実装に向けて取組みが進められています。

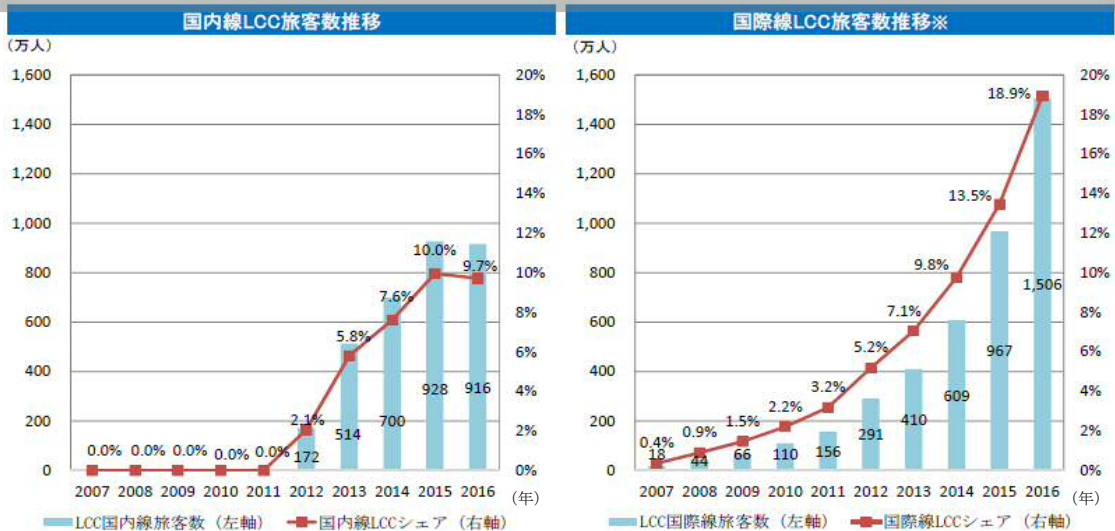
官民ITS構想・ロードマップ2017（ロードマップ全体像）



2-10 国内線・国際線LCC旅客数の推移

【国土交通省作成資料】

国内線LCC旅客数は、2015年まで増加しましたが、2016年は減少し916万人となっています。一方、国際線LCC旅客数は一貫して増加しており、2016年は1,506万人となっています。また、2016年のLCC旅客数のシェアは、国内線で9.7%、国際線は18.9%となっています。



3-1 要保護及び準要保護児童生徒数（就学援助対象人数）の推移

【文部科学省作成資料、文部科学省「就学援助実施状況等調査結果」】

平成27（2015）年度の要保護及び準要保護児童生徒数（就学援助対象人数）は、約147.0万人で4年連続の減少となっています。また、平成27（2015）年度の就学援助率は、15.23%と3年連続で減少していますが、平成22（2010）年度以降、15.2%から15.6%台で推移しています。

なお、県では、平成27（2015）年度において就学援助対象人数が約10.4万人、就学援助率が15.64%となっています。



※ 要保護児童生徒数：生活保護法に規定する要保護者の数

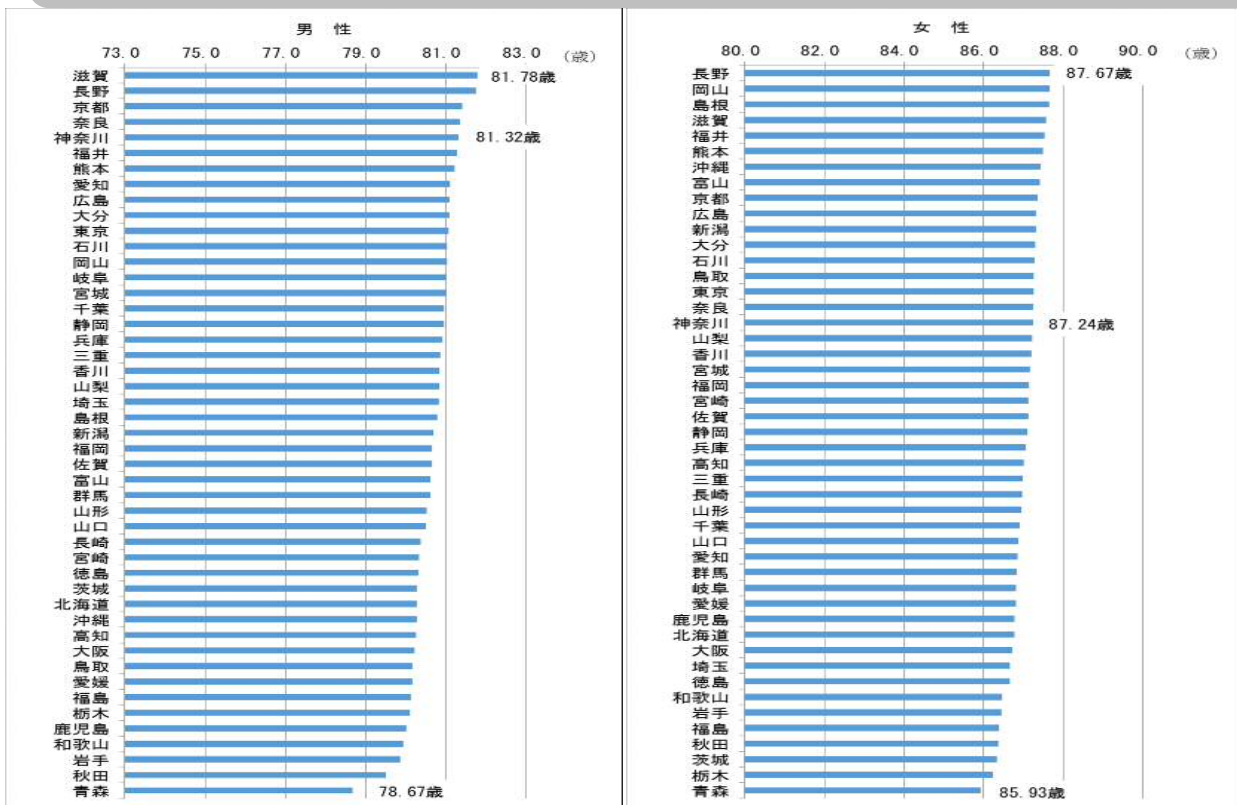
※ 準要保護児童生徒数：要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

(文部科学省調べ)

3-2 都道府県別平均寿命

【厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」】

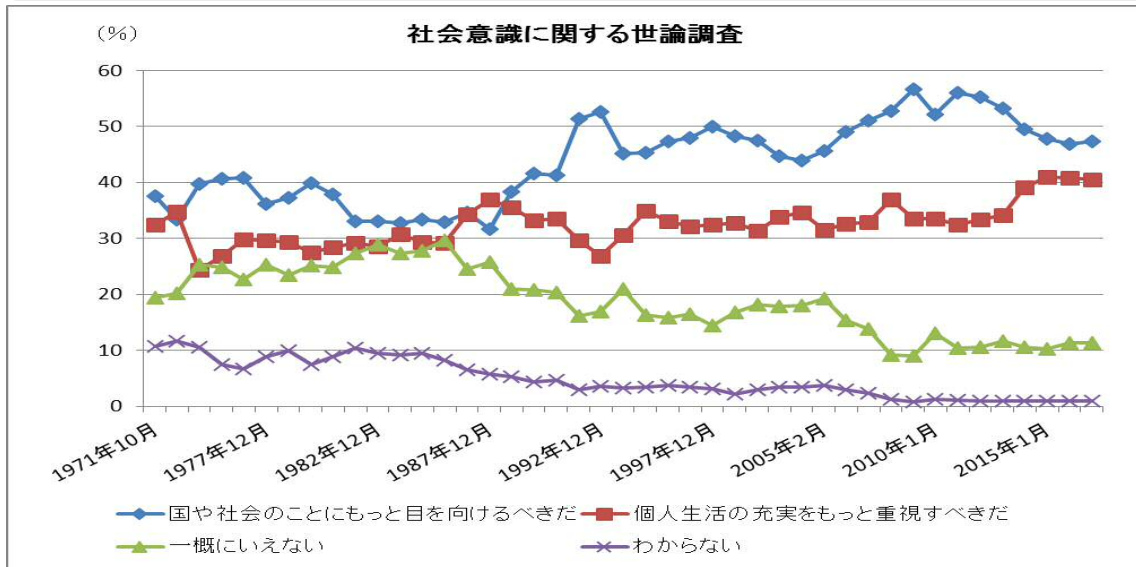
2015年の平均寿命を都道府県別でみると、男性で最も長いのは滋賀県、女性は長野県、男女とも最も短いのは青森県となっており、その差は男性で3.11歳、女性で1.74歳となっています。



3-3 社会意識に関する世論調査（社会志向か個人志向か）

【内閣府作成資料、内閣府「世論調査」】

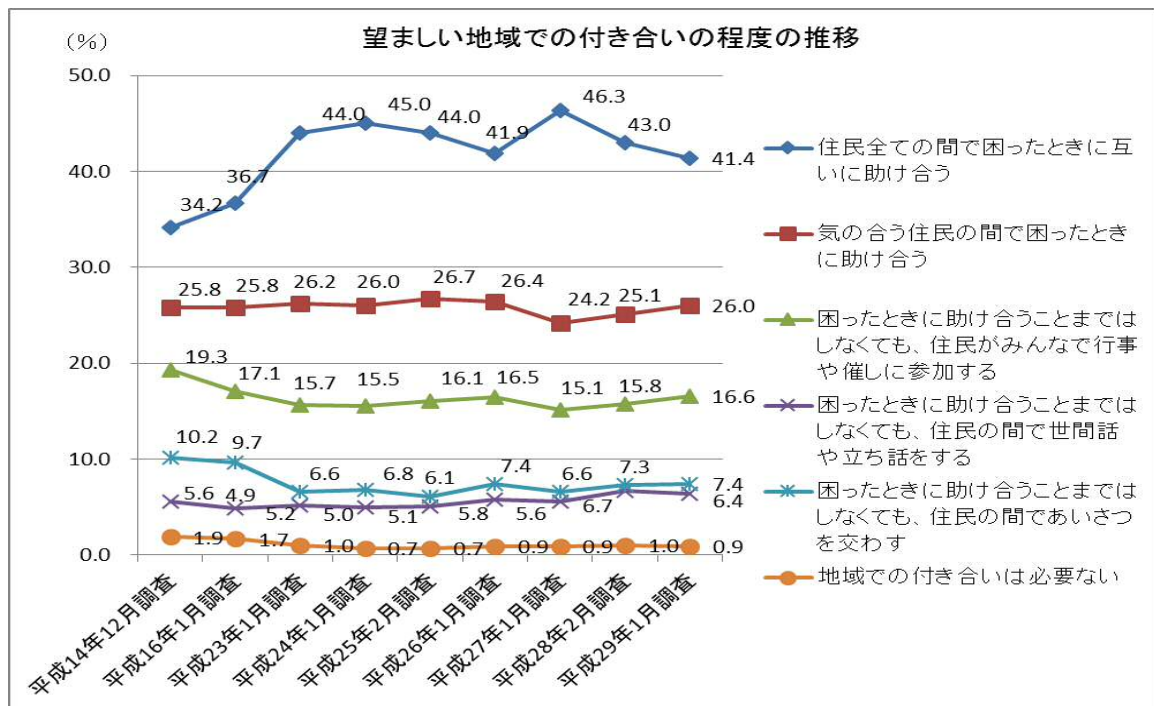
1988年12月調査以降、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」と考える人の割合が「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」と考える人の割合を上回っていますが、近年その差が縮まってきています。



3-4 社会意識に関する世論調査（望ましい地域での付き合いの程度）

【内閣府作成資料、内閣府「世論調査」】

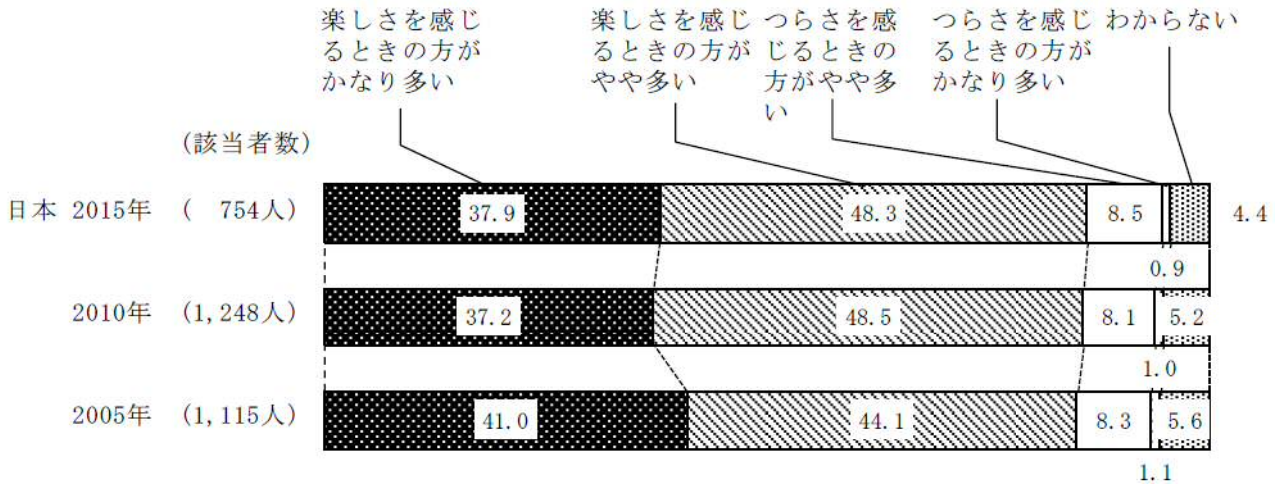
平成29（2017）年の調査によると、「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」と回答した割合は41.4%であり、全体に占める割合は最も大きくなっていますが、前回調査と比較すると、その割合は低下しています。



3-5 育児に対する意識調査（子育てに対する楽しさ・つらさ）

【内閣府「平成27年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」】

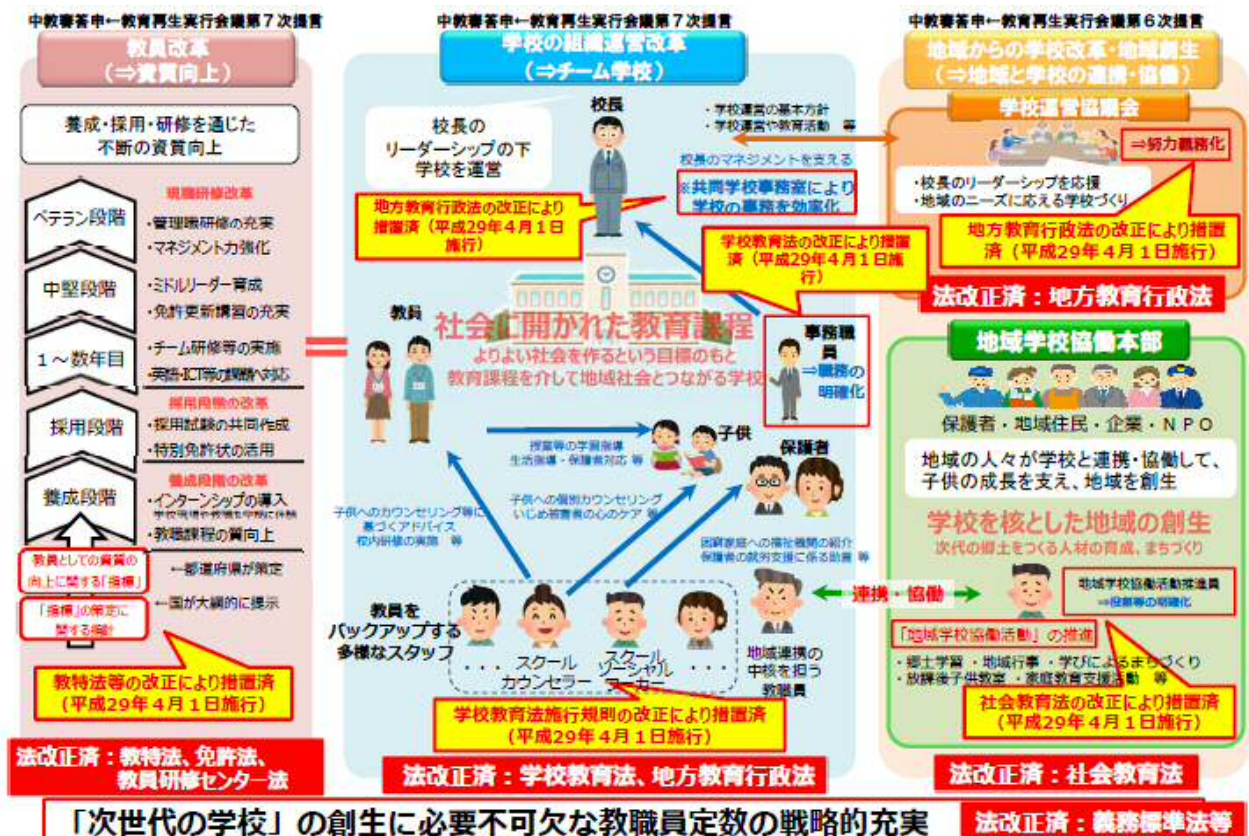
2015年の調査によると、日本では、子育てに対して「楽しさを感じる時のほうが多い」と回答した割合が86.2%（「楽しさを感じる時のほうがかなり多い」（37.9%）と「楽しさを感じる時のほうがやや多い」（48.3%）の合計）となっています。



3-6 次世代の学校・地域プラン

【首相官邸ホームページ】

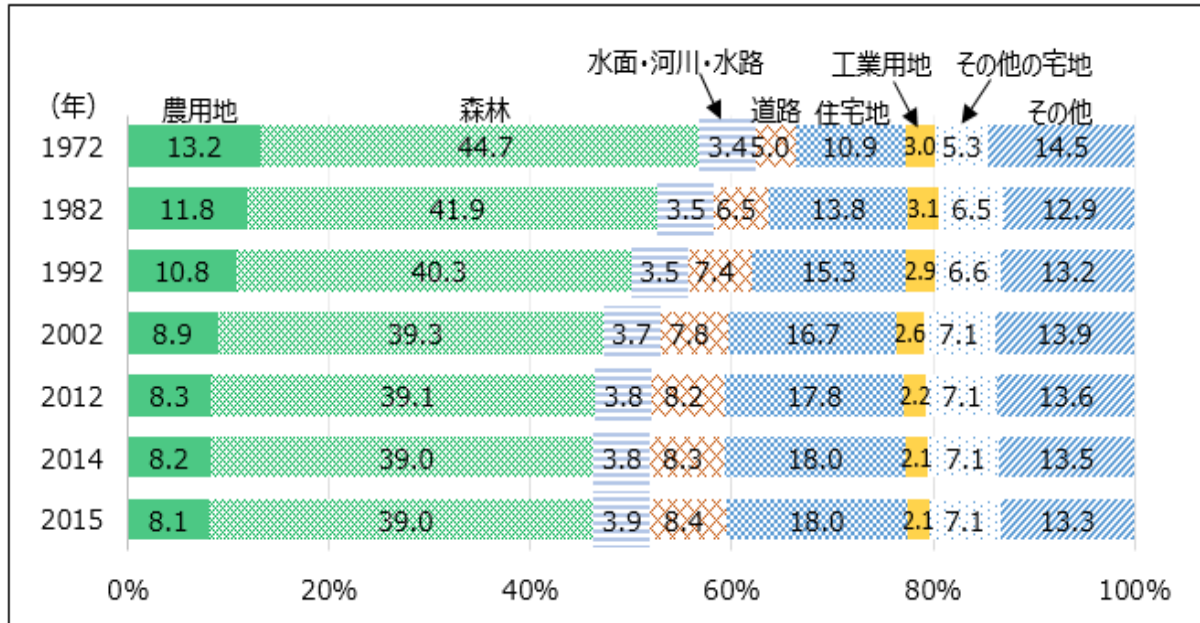
国では、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会が活性化していくことが必要不可欠であるとの考えのもと、学校・地域それぞれの視点に立ち、「次世代の学校・地域」両者一体となった体系的な取組みが進められています。



3-7 土地利用の推移

【県政策局土地水資源対策課「土地統計資料集」】

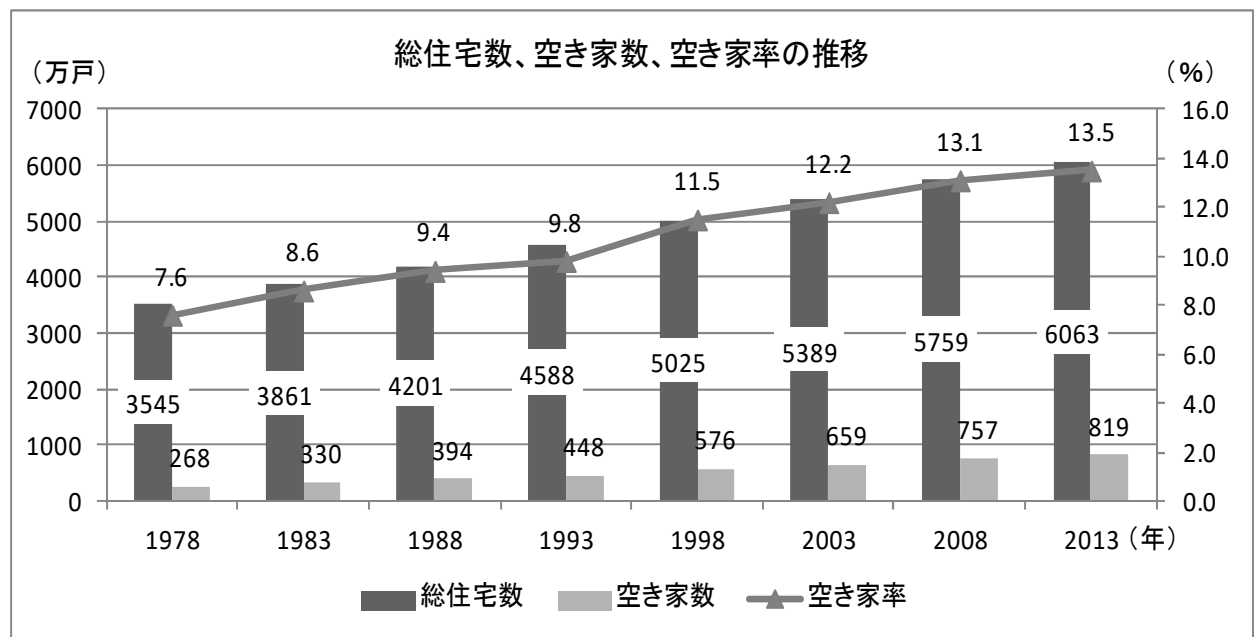
神奈川県の利用区分別土地利用として、農用地、森林、工業用地の割合が低下している一方、道路、住宅地、その他の宅地などの割合が増加しています。2015年では、森林が39.0%と最も高く、次いで住宅地が18.0%、その他13.3%の順に高くなっています。



3-8 空き家率の推移

【総務省「住宅土地統計調査」】

2013年の総住宅数に占める空き屋数の割合（空き家率）は、13.5%と過去最高になっています。なお、県の2013年の空き家率は11.2%であり、全国平均より低い状況となっています。

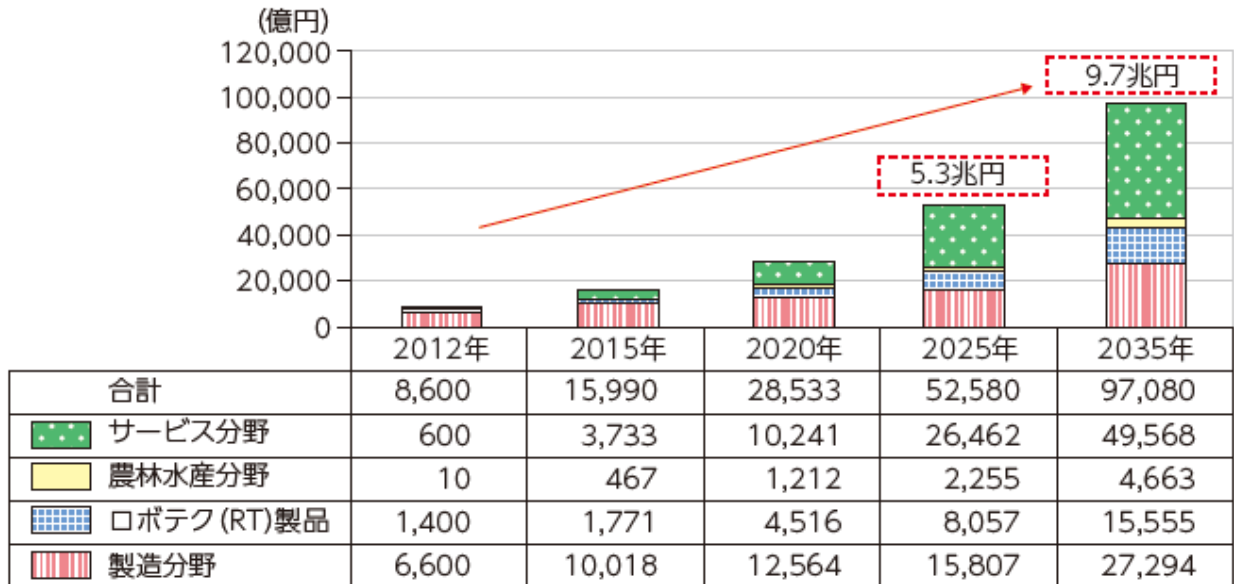


※毎年10月現在の状況

4-1 ロボット産業の将来市場予測

【総務省作成資料、総務省「平成27年版情報通信白書」】

経済産業省の調査によると、ロボット市場は2025年に5.3兆円、2035年には9.7兆円になると予測されており、製造分野以外でのサービス分野の伸びが特に著しいと予測されています。



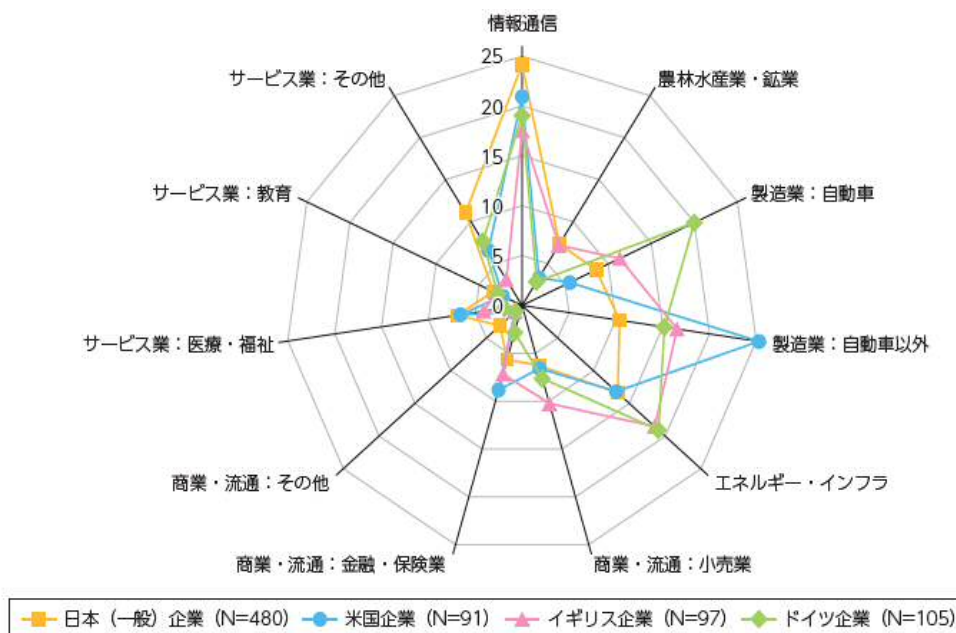
※2012年は足下推計値。2015～2035年の推計は平成22年度ロボット産業将来市場調査(経済産業省・NEDO)による。

(出典) 経済産業省「ロボット産業市場動向調査結果」

4-2 第4次産業革命によって変革がもたらされられると思われる業種

【総務省「第4次産業革命における産業構造分析とIoT・AI等の進展に係る現状及び課題に関する調査研究」(平成29年)】

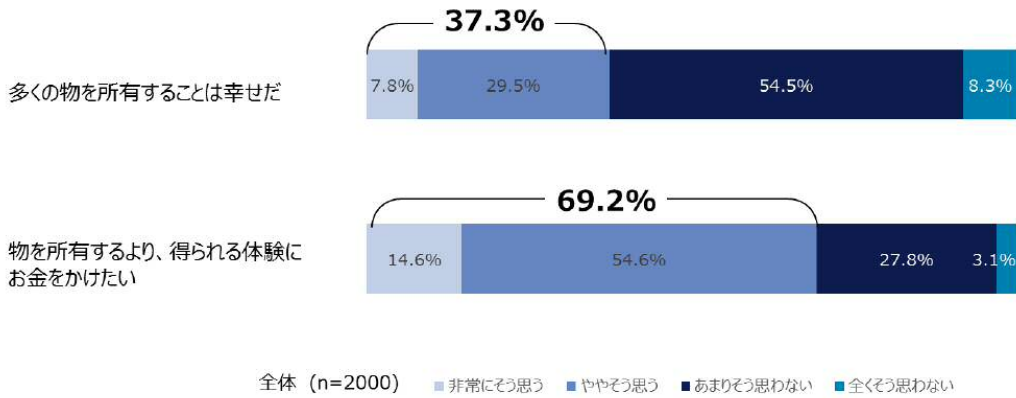
第4次産業革命において、特に変革がもたらされられると思われる業種・産業分類についての各国企業の見方は、「情報通信業」が最も高く、次いで「製造業(自動車以外)」、「エネルギー・インフラ」の順に高くなっています。日本企業の回答に注目すると「情報通信業」に集中しています。



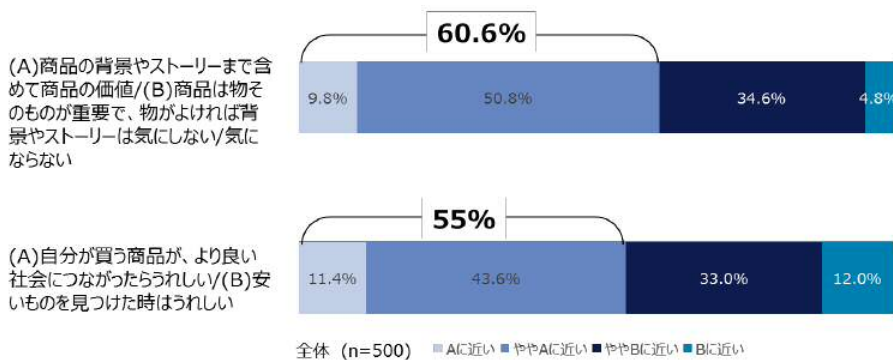
4-3 所有と体験についての意識調査

【経済産業省「消費者理解に基づく消費経済市場の活性化研究会報告書」】

物を所有するよりも、得られる体験（コト）にお金をかけたいという人が69.2%を占めています。また、商品そのものの価値を重視する人よりも、商品の背景やストーリーまで含めて商品の価値だと考える人の割合が多くなっています。



出典：PGF生命「シェアリング・エコミーと所有に関する意識調査 2016」2016年7月14日より

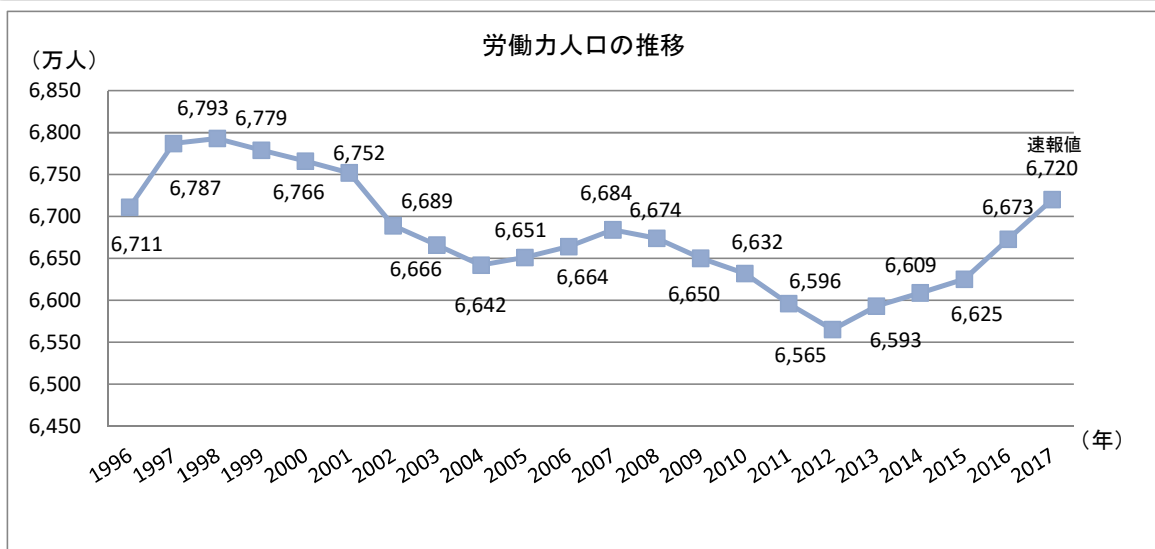


出典：株式会社ヤラクス Sosoosカンパニー「生活者の「社会的意識・行動調査」結果 50%超の生活者が、商品の「安さ」より「社会性の高さ」を評価！」2015年6月8日を元に編集

4-4 労働力人口の推移

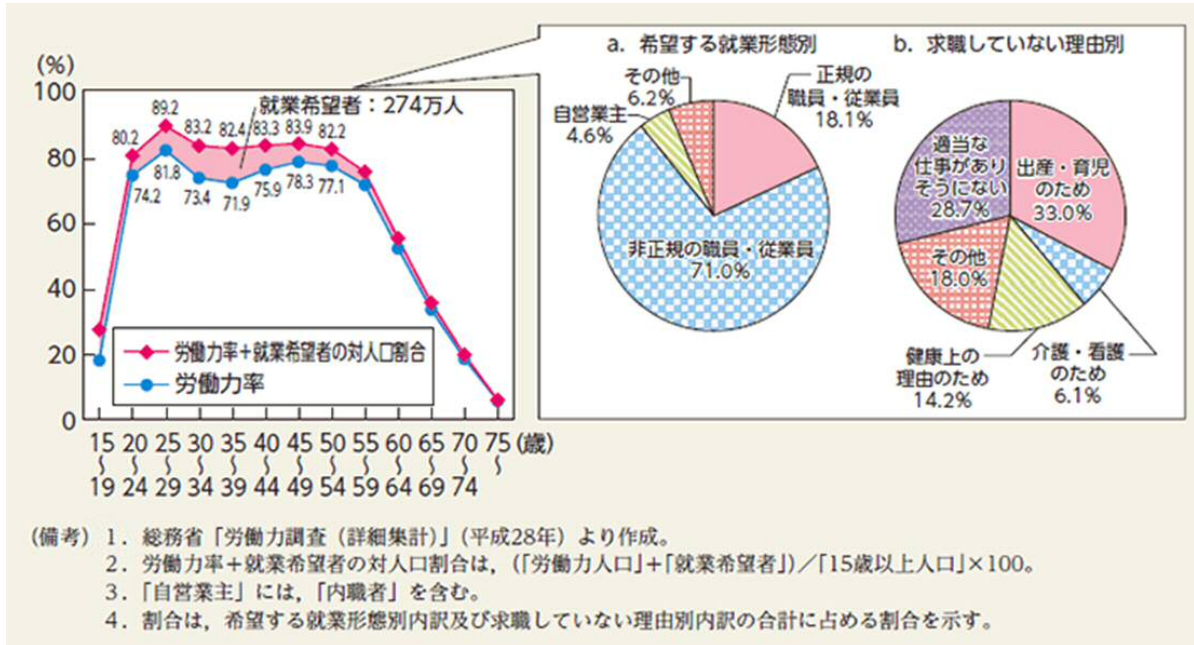
【総務省「労働力調査」】

労働力人口は1998年をピークに減少していましたが、女性や高齢者などの労働参加率や就業率が高まることによって2013年以降増加に転じており、2017年平均（速報値）は、前年に比べ47万人の増加（5年連続の増加）となりました。



4-5 女性の就業希望者の内訳 【内閣府作成資料、内閣府「平成29年版男女共同参画白書」】

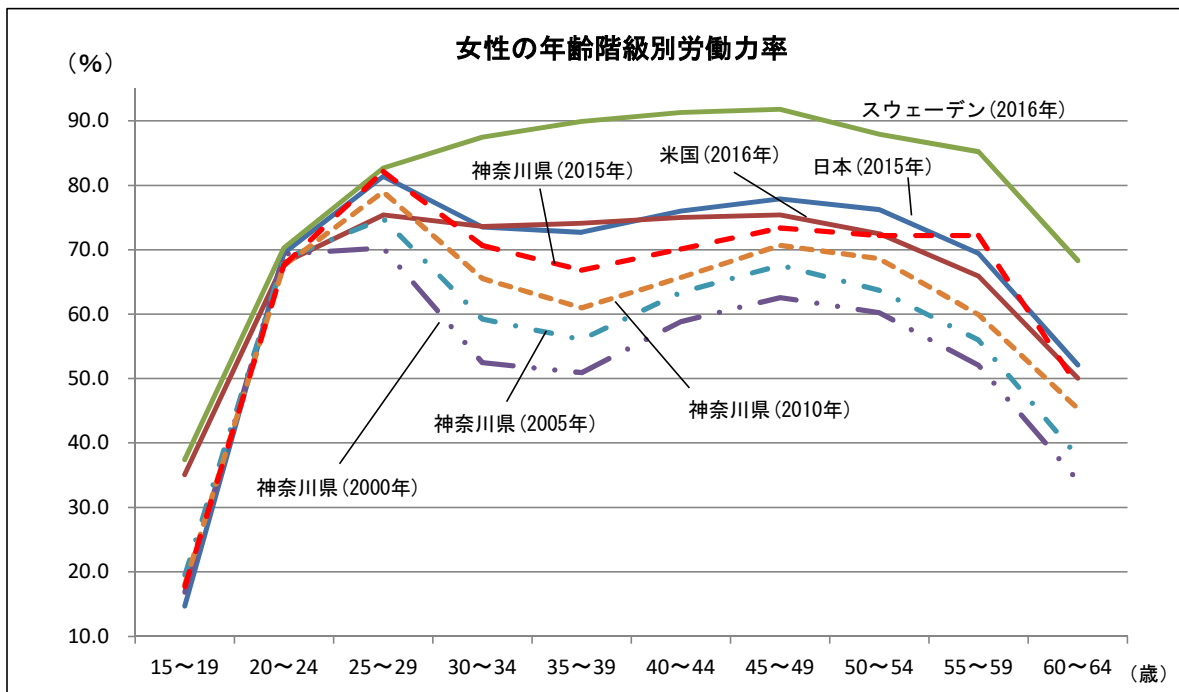
2016年における女性の非労働力人口2,845万人のうち、274万人が就業を希望していますが、就業の形態として「非正規の職員・従業員」を希望する人が71.0%を占めています。また、現在求職していない理由として、「出産・育児のため」が最も多く33.0%となっています。



4-6 女性の年齢階級別労働力率 (M字カーブ) 国際比較

【総務省「国勢調査」、「労働力調査(基本集計)」、ILO「ILOSTAT」】

女性の年齢階級別労働力率について、神奈川県はスウェーデンや米国、日本全国と比べて30歳代の離職率が高い傾向にあります。しかし、20代以降の全ての年代において、2000年以降労働力率は上昇しており、M字カーブの谷は緩和されつつあります。

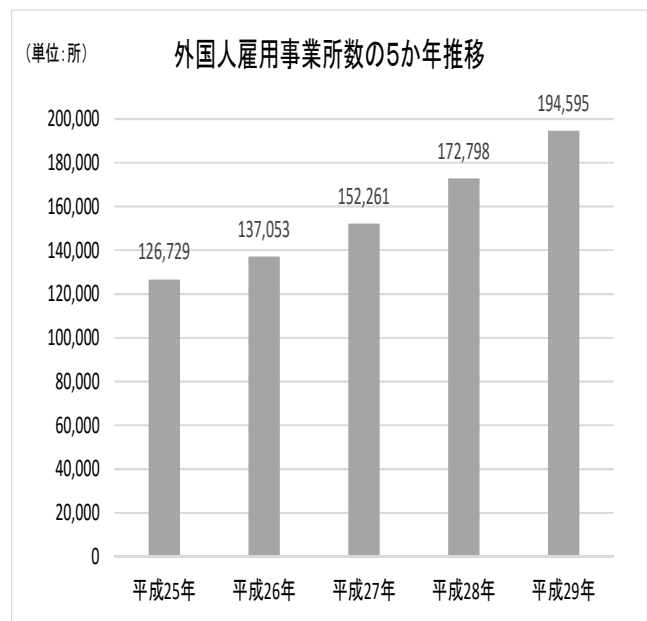
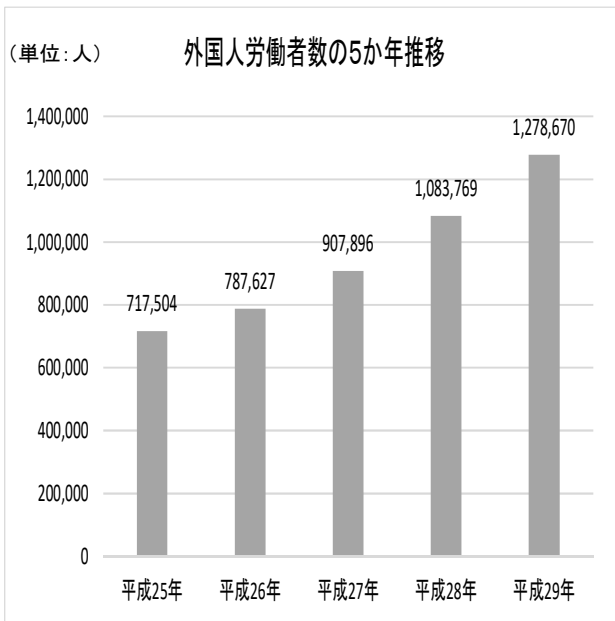


4-7 外国人労働者の受入拡大

【厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（平成29年10月末現在）】

平成29（2017）年10月末現在、外国人労働者数は1,278,670人であり、前年同期比で194,901人（18.0%）増加し、5年連続で過去最高を更新しました。また、外国人を雇用している事業所は194,595か所であり、前年同期比で21,797か所（12.6%）増加し、過去最高を更新しました。

なお、県内の外国人労働者数は平成29（2017）年10月末現在で69,400人となっています。



4-8 働き方改革の推進

【首相官邸ホームページ】

国が設置した「働き方改革実現会議」において、「働き方改革実行計画」が決定され、同一労働同一賃金の実現や長時間労働の是正などに向け工程表が示されるなど、働き方改革の実現に向けた取組みが進んでいます。

『働き方改革実現推進室』の設置 (平成28年9月27日)

働き方改革を実現するため、働き方改革実現会議に係る事務を処理し、働き方改革に係る具体的な実行計画の策定等に係る施策の企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するため、働き方改革実現推進室を置く。

「ニッポン一億総活躍プラン」抜粋 (平成28年6月2日閣議決定)

最大のチャレンジは働き方改革である。多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換しなければならない。

『働き方改革実行計画』の決定

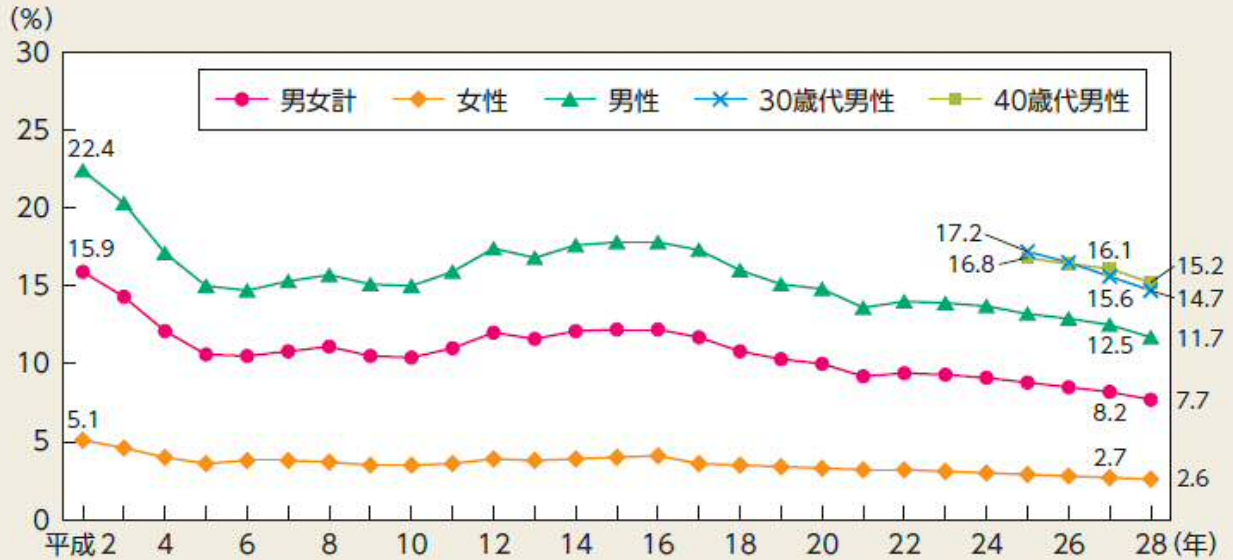
(平成29年3月28日)

①非正規雇用の処遇改善 同一労働同一賃金のガイドライン	⑥病気の治療と仕事の両立 トライアングルサポート体制の構築
②賃金引上げと生産性の向上 中小・小規模事業者の取引条件を改善 生産性向上と賃上げを実現した企業への助成	⑦子育て・介護等と仕事の両立 新たな待機児童解消プランを策定 男性の育児・介護等への参加促進
③長時間労働の是正 罰則付き時間外労働の上限規制 繁忙期上限単月100時間未満 勤務間インターバル制度の普及促進	⑧転職・再就職支援 転職・再就職拡大のための指針策定
④柔軟な働き方 テレワークガイドライン刷新 副業・兼業のガイドライン策定	⑨教育環境の整備 幼児教育無償化範囲の拡大 ⑩高齢者の就業促進 継続雇用延長等を行う企業への支援を充実
⑤女性・若者の人材育成 リカレント教育等個人の学び直しへの支援 女性の活躍に関する企業情報の見える化	⑪外国人材の受入れ 高度外国人材受け入れに向けた就労環境整備 国民的コンセンサスを考慮

4-9 週間就業時間60時間以上の雇用者の割合の推移

【内閣府作成資料、内閣府「平成29年版男女共同参画白書」】

週間就業時間60時間以上の雇用者の割合を男女別に見ると、特に、子育て期にある30歳代及び40歳代の男性において、女性や他の年代の男性と比べて高い水準となっています。

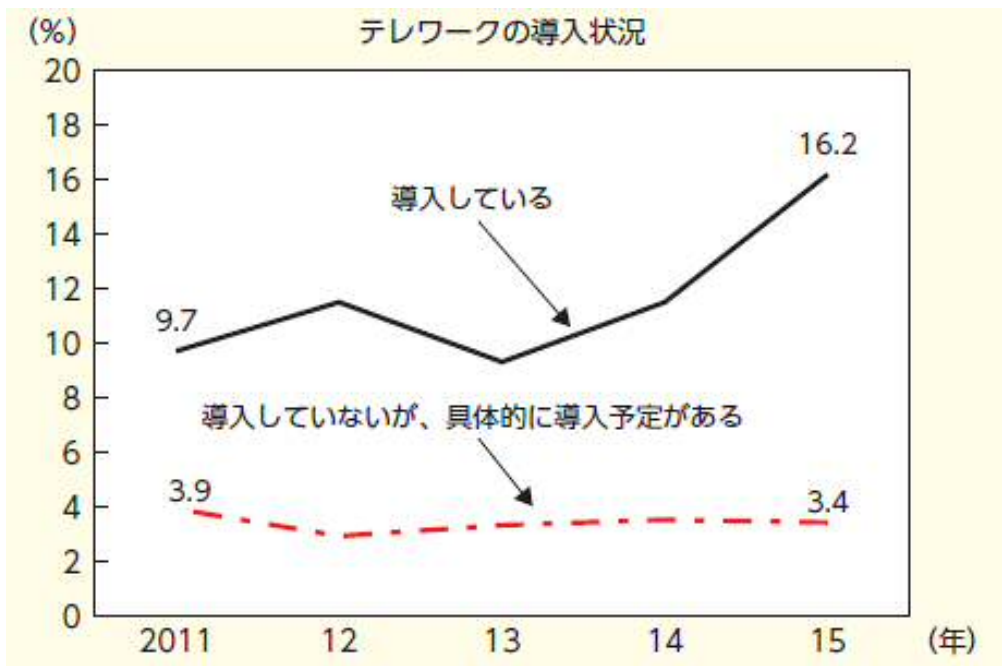


- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
 2. 非農林業雇用者数(休業者を除く)に占める割合。
 3. 平成23年値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

4-10 テレワーク導入状況の推移

【厚生労働省作成資料、厚生労働省「平成29年版労働経済の分析」】

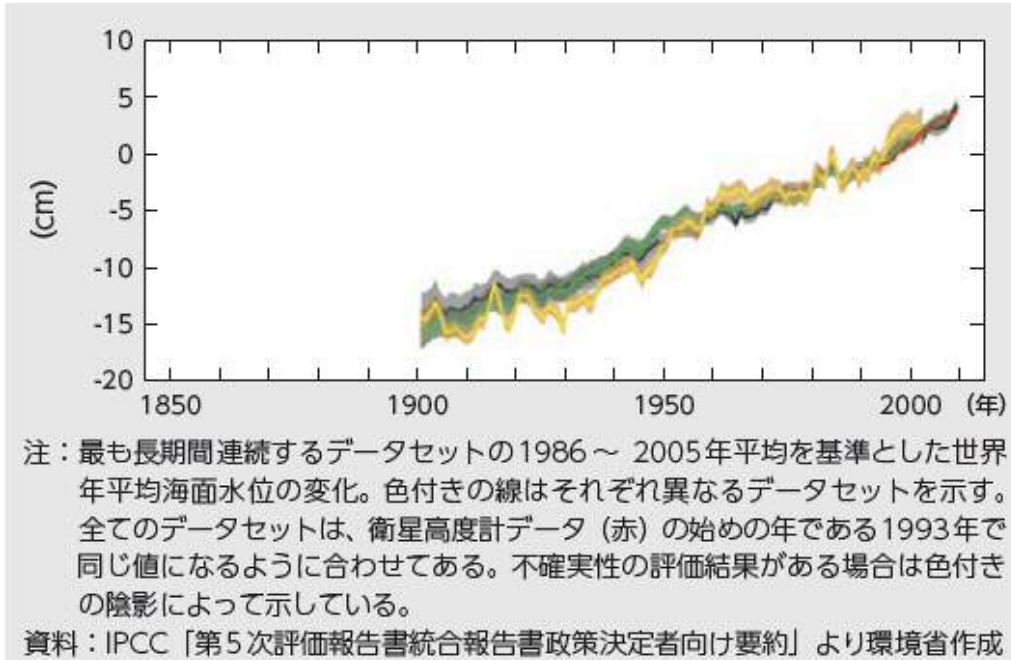
テレワークを導入している企業の割合は上昇傾向にあり、2015年で16.2%となっています。



5-1 世界平均海面水位の変化

【環境省作成資料、環境省「平成29年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」】

世界年平均海面水位は、1901年から2010年の間に0.19m上昇しています。

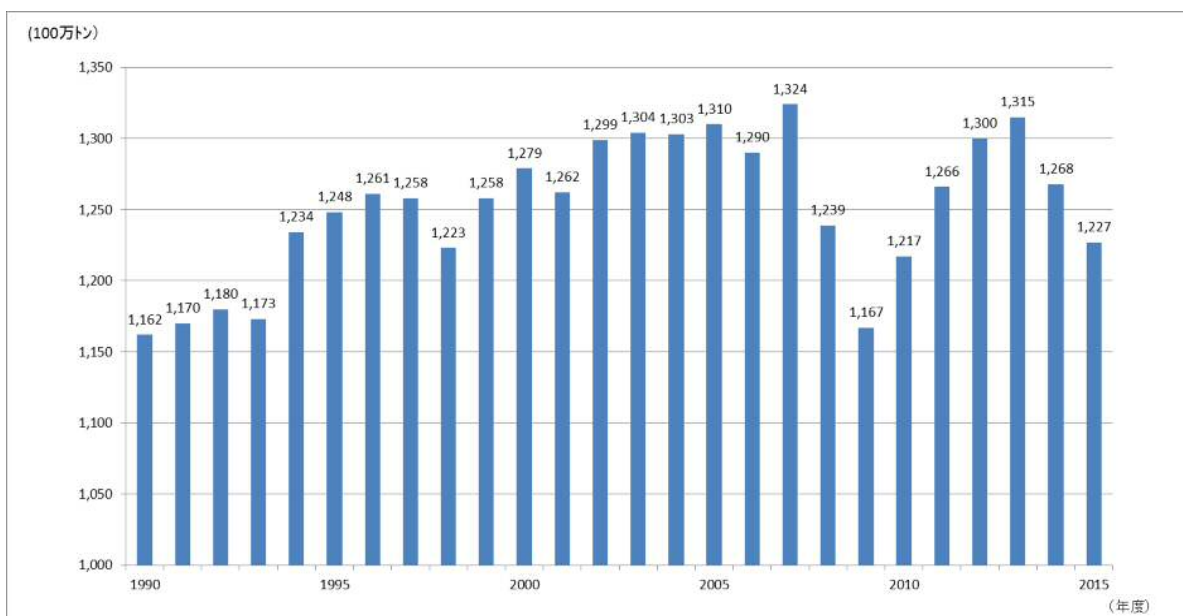


5-2 二酸化炭素排出量の推移

【国立研究開発法人国立環境研究所、地球環境研究センター「温室効果ガスインベントリオフィス」、県環境農政局環境計画課「2014年度神奈川県温室効果ガス排出量推計結果」】

温室効果ガスの90%以上（二酸化炭素換算）を占める二酸化炭素の排出量は増加傾向にありましたが、2007年度を境として減少に転じました。2010年度以降再び増加傾向となったものの、2014年度に再び減少に転じ、2015年度も減少傾向が続いています。

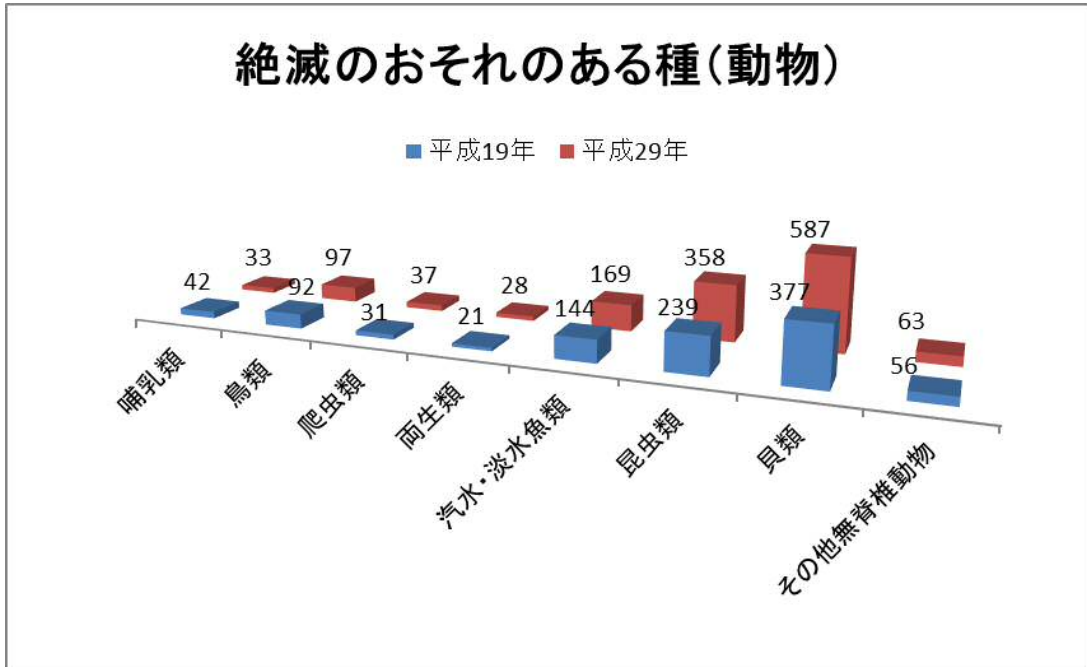
なお、県における2014年度の二酸化炭素排出量は、7,533万t（速報値）となっています。



5-3 絶滅のおそれのある動物種数

【環境省「第4次レッドリスト掲載種数表」】

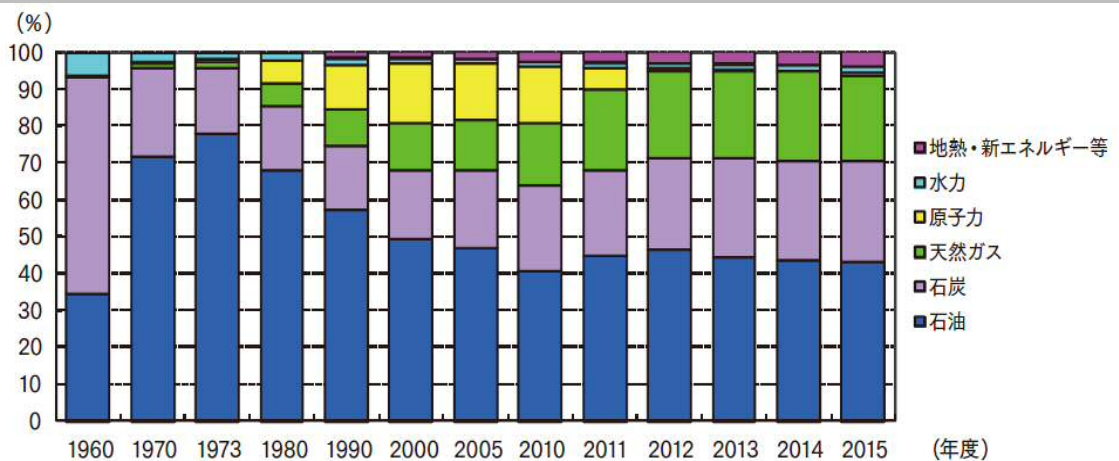
平成29（2017）年に環境省が公表した第4次レッドリストの第2回目の改訂版によると、評価対象の約42,000種のうち1,372種が絶滅危惧種とされ、平成19（2007）年公表の第3次レッドリストよりも370種増加しています。



5-4 エネルギー国内供給構成及び自給率の推移

【経済産業省作成資料、経済産業省「エネルギー白書2017」】

国民生活や経済活動に必要なエネルギーについて、2015年度は石油、石炭、天然ガスで9割以上を占めています。また、自国内で確保できるエネルギー自給率は、2015年度で7.0%（推計値）となっています。



年度	1960	1970	1973	1980	1990	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015
エネルギー自給率(%)	58.1	15.3	9.2	12.6	17.0	20.2	19.1	19.9	11.1	6.2	6.1	6.0	7.0

(注1)IEAは原子力を国産エネルギーとしている。(注2)エネルギー自給率(%)=国内産出/一次エネルギー供給×100。
 (注3)2015年はIEAによる推計値である。 出典：IEA [World Energy Balances 2016 Edition]を基に作成